

## 第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号 (6 月 1 9 日) (木曜日)

開 会 .....	6
開 議 .....	6
日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	6
日程第 2 会期決定の件 .....	6
日程第 3 諸般の報告 (議長・監査結果報告) .....	6
日程第 4 行政報告 (市長報告) .....	6
永山市長報告 .....	6
日程第 5 市長の所信表明 .....	7
永山市長 .....	7
日程第 6 同意第 5 号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて .....	9
永山市長提案理由説明 .....	9
日程第 7 議案第 3 3 号 財産の取得について (水槽付き消防ポンプ自動車) .....	1 0
日程第 8 議案第 3 4 号 財産の取得について (小型動力ポンプ軽積載車) .....	1 0
永山市長提案理由説明 .....	1 0
福田消防本部消防長 .....	1 0
日程第 9 議案第 3 5 号 日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について .....	1 2
日程第 1 0 議案第 3 6 号 日置市税条例の一部改正について .....	1 2
永山市長提案理由説明 .....	1 2
上総務企画部長兼総務課長 .....	1 2
日程第 1 1 議案第 3 7 号 日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について .....	1 4
永山市長提案理由説明 .....	1 4
瀬戸口市民福祉部長兼市民生活課長 .....	1 4
日程第 1 2 議案第 3 8 号 日置市一般住宅条例の一部改正について .....	1 5
永山市長提案理由説明 .....	1 5
田口産業建設部長兼建設課長 .....	1 5
日程第 1 3 議案第 3 9 号 令和 7 年度日置市一般会計補正予算 (第 3 号) .....	1 6
日程第 1 4 議案第 4 0 号 令和 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) .....	1 6
日程第 1 5 議案第 4 1 号 令和 7 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算 (第 1 号) .....	1 6
日程第 1 6 議案第 4 2 号 令和 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算 (第 1 号) .....	1 6

日程第17	議案第43号	令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算(第1号)	16
日程第18	議案第44号	令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	16
	永山市長提案理由説明		16
休 憩			18
	佐多申至君		18
	入佐社会教育課長		18
	黒田澄子さん		19
	神之門地域づくり課長		20
	宮前福祉課長		20
	上村商工観光課長		20
	入佐社会教育課長		21
	黒田澄子さん		21
	神之門地域づくり課長		22
	宮前福祉課長		22
	上村商工観光課長		22
	入佐社会教育課長		22
散 会			22

---

第2号(6月26日)(木曜日)

開 議			26
日程第1	一般質問		26
	佐多申至君		26
	永山市長		26
	佐多申至君		27
	神之門地域づくり課長		27
	佐多申至君		27
	神之門地域づくり課長		27
	佐多申至君		27
	神之門地域づくり課長		27
	佐多申至君		28
	神之門地域づくり課長		28
	佐多申至君		28

神之門地域づくり課長 .....	2 8
佐多申至君 .....	2 8
神之門地域づくり課長 .....	2 8
佐多申至君 .....	2 8
神之門地域づくり課長 .....	2 8
佐多申至君 .....	2 8
神之門地域づくり課長 .....	2 9
佐多申至君 .....	2 9
永山市長 .....	2 9
佐多申至君 .....	2 9
神之門地域づくり課長 .....	3 0
佐多申至君 .....	3 0
神之門地域づくり課長 .....	3 0
佐多申至君 .....	3 0
神之門地域づくり課長 .....	3 0
佐多申至君 .....	3 0
神之門地域づくり課長 .....	3 1
佐多申至君 .....	3 1
園田企画課長 .....	3 1
佐多申至君 .....	3 2
園田企画課長 .....	3 2
佐多申至君 .....	3 2
園田企画課長 .....	3 2
佐多申至君 .....	3 2
園田企画課長 .....	3 2
佐多申至君 .....	3 2
園田企画課長 .....	3 2
佐多申至君 .....	3 2
園田企画課長 .....	3 2
佐多申至君 .....	3 2
園田企画課長 .....	3 3
佐多申至君 .....	3 3
園田企画課長 .....	3 3
佐多申至君 .....	3 3

	園田企画課長 .....	3 3
	佐多申至君 .....	3 4
	永山市長 .....	3 4
	佐多申至君 .....	3 4
	永山市長 .....	3 4
	山口政夫君 .....	3 5
	永山市長 .....	3 5
	山口政夫君 .....	3 6
	神之門地域づくり課長 .....	3 6
	山口政夫君 .....	3 6
	神之門地域づくり課長 .....	3 7
	山口政夫君 .....	3 7
	神之門地域づくり課長 .....	3 7
休	憩 .....	3 7
	山口政夫君 .....	3 7
	神之門地域づくり課長 .....	3 8
	山口政夫君 .....	3 8
	神之門地域づくり課長 .....	3 9
	山口政夫君 .....	3 9
休	憩 .....	3 9
	山口政夫君 .....	3 9
	神之門地域づくり課長 .....	4 1
休	憩 .....	4 1
	山口政夫君 .....	4 1
	神之門地域づくり課長 .....	4 1
	山口政夫君 .....	4 1
	瀬戸口市民福祉部長兼市民生活課長 .....	4 1
	山口政夫君 .....	4 1
	瀬戸口市民福祉部長兼市民生活課長 .....	4 1
	山口政夫君 .....	4 1
	神之門地域づくり課長 .....	4 2
	山口政夫君 .....	4 2

神之門地域づくり課長	4 2
永山市長	4 2
山口政夫君	4 2
永山市長	4 2
山口政夫君	4 3
瀬戸口市民福祉部長兼市民生活課長	4 3
山口政夫君	4 3
永山市長	4 4
山口政夫君	4 4
黒田澄子さん	4 4
永山市長	4 5
奥教育長	4 6
黒田澄子さん	4 7
宇都健康保険課長	4 7
黒田澄子さん	4 7
宇都健康保険課長	4 7
黒田澄子さん	4 7
宇都健康保険課長	4 7
黒田澄子さん	4 7
宇都健康保険課長	4 8
黒田澄子さん	4 8
宇都健康保険課長	4 9
黒田澄子さん	4 9
永山市長	4 9
黒田澄子さん	4 9
奥田介護保険課長	5 0
黒田澄子さん	5 0
奥田介護保険課長	5 0
黒田澄子さん	5 0
奥田介護保険課長	5 0
黒田澄子さん	5 0
奥田介護保険課長	5 0

黒田澄子さん	5 0
奥田介護保険課長	5 1
黒田澄子さん	5 1
奥田介護保険課長	5 1
黒田澄子さん	5 1
奥田介護保険課長	5 1
黒田澄子さん	5 1
奥田介護保険課長	5 1
黒田澄子さん	5 2
奥田介護保険課長	5 2
黒田澄子さん	5 2
段原学校教育課長	5 3
黒田澄子さん	5 3
段原学校教育課長	5 3
黒田澄子さん	5 3
段原学校教育課長	5 3
休 憩	5 3
黒田澄子さん	5 3
段原学校教育課長	5 3
黒田澄子さん	5 4
段原学校教育課長	5 4
黒田澄子さん	5 4
段原学校教育課長	5 4
黒田澄子さん	5 4
段原学校教育課長	5 4
黒田澄子さん	5 4
上村商工観光課長	5 5
黒田澄子さん	5 5
上村商工観光課長	5 5
黒田澄子さん	5 5
上村商工観光課長	5 6
黒田澄子さん	5 6

上村商工観光課長	5 6
黒田澄子さん	5 6
永山市長	5 6
福元 悟君	5 7
永山市長	5 7
奥教育長	5 9
福元 悟君	5 9
入佐社会教育課長	5 9
福元 悟君	5 9
入佐社会教育課長	6 0
永山市長	6 0
福元 悟君	6 0
永山市長	6 0
福元 悟君	6 0
入佐社会教育課長	6 0
福元 悟君	6 0
上総務企画部長兼総務課長	6 1
福元 悟君	6 1
上総務企画部長兼総務課長	6 1
福元 悟君	6 1
小園財政管財課長	6 1
福元 悟君	6 2
永山市長	6 2
福元 悟君	6 2
奥教育長	6 3
休 憩	6 3
福元 悟君	6 3
成田農林水産課長	6 3
福元 悟君	6 4
成田農林水産課長	6 4
福元 悟君	6 4
成田農林水産課長	6 4

福元 悟君	6 4
成田農林水産課長	6 4
福元 悟君	6 4
成田農林水産課長	6 4
福元 悟君	6 5
成田農林水産課長	6 5
福元 悟君	6 5
成田農林水産課長	6 5
福元 悟君	6 6
成田農林水産課長	6 6
福元 悟君	6 6
成田農林水産課長	6 6
福元 悟君	6 6
成田農林水産課長	6 6
福元 悟君	6 7
成田農林水産課長	6 7
福元 悟君	6 7
上農地整備課長	6 7
福元 悟君	6 7
長倉浩二君	6 7
永山市長	7 0
奥教育長	7 1
長倉浩二君	7 2
段原学校教育課長	7 2
長倉浩二君	7 2
入佐社会教育課長	7 2
長倉浩二君	7 2
入佐社会教育課長	7 2
長倉浩二君	7 2
上村商工観光課長	7 3
休 憩	7 3
長倉浩二君	7 3

入佐社会教育課長	7 3
長倉浩二君	7 3
入佐社会教育課長	7 3
長倉浩二君	7 4
入佐社会教育課長	7 4
長倉浩二君	7 4
園田企画課長	7 4
散 会	7 4

---

第3号（6月27日）（金曜日）

開 議	7 8
日程第1 一般質問	7 8
坂口洋之君	7 8
永山市長	7 9
坂口洋之君	8 1
永山市長	8 1
坂口洋之君	8 1
永山市長	8 1
坂口洋之君	8 1
園田企画課長	8 2
坂口洋之君	8 2
園田企画課長	8 2
坂口洋之君	8 2
園田企画課長	8 2
坂口洋之君	8 2
園田企画課長	8 3
坂口洋之君	8 3
小園財政管財課長	8 3
坂口洋之君	8 3
小園財政管財課長	8 3
坂口洋之君	8 3
園田企画課長	8 3

坂口洋之君	8 3
園田企画課長	8 4
坂口洋之君	8 4
園田企画課長	8 4
坂口洋之君	8 4
園田企画課長	8 4
坂口洋之君	8 4
小園財政管財課長	8 4
坂口洋之君	8 4
小園財政管財課長	8 5
坂口洋之君	8 5
永山市長	8 5
坂口洋之君	8 5
園田企画課長	8 5
坂口洋之君	8 6
園田企画課長	8 6
坂口洋之君	8 6
瀬戸口市民福祉部長兼市民生活課長	8 6
坂口洋之君	8 6
永山市長	8 6
坂口洋之君	8 6
永山市長	8 6
坂口洋之君	8 7
園田企画課長	8 7
坂口洋之君	8 7
園田企画課長	8 7
坂口洋之君	8 7
園田企画課長	8 8
坂口洋之君	8 8
園田企画課長	8 8
坂口洋之君	8 8
馬場口こども未来課長	8 8

	坂口洋之君 .....	8 8
	馬場口こども未来課長 .....	8 9
	坂口洋之君 .....	8 9
	馬場口こども未来課長 .....	8 9
	坂口洋之君 .....	8 9
	永山市長 .....	8 9
	坂口洋之君 .....	9 0
	園田企画課長 .....	9 0
休	憩 .....	9 0
	坂口洋之君 .....	9 0
	園田企画課長 .....	9 0
	永山市長 .....	9 0
	坂口洋之君 .....	9 1
	上村商工観光課長 .....	9 1
	坂口洋之君 .....	9 1
	上村商工観光課長 .....	9 1
	阿多聖弥君 .....	9 2
	永山市長 .....	9 2
	奥教育長 .....	9 2
	阿多聖弥君 .....	9 3
	段原学校教育課長 .....	9 3
	阿多聖弥君 .....	9 3
	段原学校教育課長 .....	9 3
	阿多聖弥君 .....	9 3
	段原学校教育課長 .....	9 4
	阿多聖弥君 .....	9 4
	段原学校教育課長 .....	9 4
	阿多聖弥君 .....	9 4
	段原学校教育課長 .....	9 4
	阿多聖弥君 .....	9 4
	段原学校教育課長 .....	9 4
	阿多聖弥君 .....	9 5

段原学校教育課長	9 5
阿多聖弥君	9 5
奥教育長	9 5
山口秀人君	9 5
永山市長	9 6
山口秀人君	9 6
上村商工観光課長	9 6
山口秀人君	9 6
上村商工観光課長	9 7
山口秀人君	9 7
上村商工観光課長	9 7
山口秀人君	9 7
上村商工観光課長	9 7
山口秀人君	9 7
下園和己君	9 8
永山市長	9 9
奥教育長	9 9
東総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 0 0
休 憩	1 0 0
下園和己君	1 0 0
入佐社会教育課長	1 0 1
下園和己君	1 0 1
入佐社会教育課長	1 0 1
下園和己君	1 0 1
東総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 0 1
下園和己君	1 0 2
東総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 0 2
下園和己君	1 0 2
日程第2 議案第45号 令和7年度日置市一般会計補正予算(第4号)	1 0 2
永山市長提案理由説明	1 0 2
散 会	1 0 3

第4号（7月15日）（火曜日）

開 議	108
日程第1 議案第37号 日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	108
坂口文教厚生常任委員長報告	108
日程第2 議案第39号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）	109
日程第3 議案第40号 令和7年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	109
日程第4 議案第41号 令和7年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）	109
日程第5 議案第42号 令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）	109
日程第6 議案第43号 令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）	109
日程第7 議案第44号 令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	109
日程第8 議案第45号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）	109
下園予算審査特別委員長報告	109
日程第9 同意第6号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	114
永山市長提案理由説明	115
日程第10 日置市議会「議員定数等調査特別委員会」の設置及び委員の選任について	116
休 憩	116
日程第11 閉会中の継続調査の申し出について	116
日程第12 議員派遣の件について	117
閉 会	117
永山市長	117
井多原副市長	117



令和7年第4回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月19日	木	本 会 議	全員協議会、議案等上程、質疑、表決、付託
6月20日	金	休 会	
6月21日	土	休 会	
6月22日	日	休 会	
6月23日	月	休 会	
6月24日	火	休 会	
6月25日	水	休 会	
6月26日	木	本 会 議	一般質問
6月27日	金	本 会 議	一般質問
6月28日	土	休 会	
6月29日	日	休 会	
6月30日	月	休 会	
7月 1日	火	委 員 会	条例・予算審査特別委員会分科会（補正予算）
7月 2日	水	委 員 会	条例・予算審査特別委員会分科会（補正予算）
7月 3日	木	休 会	
7月 4日	金	休 会	
7月 5日	土	休 会	
7月 6日	日	休 会	
7月 7日	月	委 員 会	予算審査特別委員会（全体会）
7月 8日	火	委 員 会	議会運営委員会、議案等データ配信
7月 9日	水	休 会	
7月10日	木	休 会	
7月11日	金	休 会	
7月12日	土	休 会	
7月13日	日	休 会	
7月14日	月	休 会	
7月15日	火	本 会 議	全員協議会、付託事件審査結果報告・質疑・表決、追加議案上程

## 2. 付議事件

議案番号	事 件 名
同意第 5 号	日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 6 号	日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
議案第 3 3 号	財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）
議案第 3 4 号	財産の取得について（小型動力ポンプ軽積載車）
議案第 3 5 号	日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 3 6 号	日置市税条例の一部改正について
議案第 3 7 号	日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第 3 8 号	日置市一般住宅条例の一部改正について
議案第 3 9 号	令和 7 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 4 0 号	令和 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 1 号	令和 7 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 2 号	令和 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 3 号	令和 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 4 号	令和 7 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 5 号	令和 7 年度日置市一般会計補正予算（第 4 号）

第 1 号 ( 6 月 1 9 日 )



## 議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	諸般の報告（議長・監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	市長の所信表明
日程第 6	同意第 5号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第33号 財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）
日程第 8	議案第34号 財産の取得について（小型動力ポンプ軽積載車）
日程第 9	議案第35号 日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第36号 日置市税条例の一部改正について
日程第11	議案第37号 日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第38号 日置市一般住宅条例の一部改正について
日程第13	議案第39号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）
日程第14	議案第40号 令和7年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第41号 令和7年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第42号 令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第43号 令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第18	議案第44号 令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本会議（6月19日）（木曜）

出席議員 20名

1番	阿多聖弥君	2番	大川畑宏一君
3番	山口秀人君	4番	中村清栄君
5番	福田晋拓君	6番	長倉浩二君
7番	下園和己君	8番	佐多申至君
9番	是枝みゆきさん	10番	重留健朗君
11番	福元悟君	12番	山口政夫君
13番	中村尉司君	14番	留盛浩一郎君
15番	黒田澄子さん	16番	下御領昭博君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	池満渉君	20番	富迫克彦君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	濱崎慎一郎君	次長兼議事調査係長	諸正一久君
議事調査係	野崎元気君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	瀬戸口亮君	産業建設部長兼建設課長	田口悦次君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	東正和君	消防本部消防長	福田幸記君
東市来支所長	内山良弘君	吹上支所長	田代誠治君
総括監兼選挙管理委員会事務局長	東純一君	財政管財課長	小園秀作君
企画課長	園田賢一君	地域づくり課長	神之門英樹君
税務課長	有馬純一君	商工観光課長	上村裕文君
福祉課長	宮前美紀さん	こども未来課長	馬場口美宗香さん
介護保険課長	奥田美穂さん	農林水産課長	成田郷君
農地整備課長	上勇人君	上下水道課長	神余徹君
学校教育課長	段原修司君	社会教育課長	入佐好彦君
会計管理者兼会計課長	今村幸代さん	監査委員事務局長	濱崎慎一郎君

総括監（観光施設担当）

松岡政仁君

農業委員会事務局長

有島春己君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（富迫克彦君）

ただいまから令和7年第4回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（富迫克彦君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富迫克彦君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、山口秀人議員、中村清栄議員を指名します。

△日程第2 会期決定の件

○議長（富迫克彦君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月15日までの27日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月15日までの27日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長・監査結果報告）

○議長（富迫克彦君）

日程第3、諸般の報告を行います。議会の報告、例月現金出納検査結果報告、随時監査の結果につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（富迫克彦君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありました。これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

おはようございます。2月3日からの主な行政執行について、ご報告を申し上げます。

2月6日に志學館大学と地域社会の課題解決と発展、地域活性化を担う人材の育成に寄与することを目的に、包括連携協定を締結しました。また、3月3日には鹿児島女子短期大学とも同様の包括連携協定を締結しました。

次に、2月7日に日吉学園において、本市日吉町出身で日本たばこ産業株式会社社長も務められた本田勝彦氏のこれまでの功績をたたえる記念碑の除幕式が行われ、出席しました。本田氏は、平成13年から毎年、日吉地域の学校へ多大な寄附をされ、図書購入や部活動運営などに活用させていただき、購入した本は「本田文庫」として児童生徒に親しまれています。

次に、2月17日に慶応義塾大学総合政策学部桑原武夫研究室と、クラフトマンヴィレッジ美山ツーリズム戦略推進プロジェクトに係る連携協定を締結しました。本協定により、観光客の行動動態を可視化し、持続的な観光まちづくり経営の推進と発展のため連携をしております。

次に、2月27日に（仮称）日置市リサイクルプラザの名称発表会に出席しました。民設民営方式により整備が進められていた同施設の名称を「資源循環プラザアクロスひおき」としまして、「アクロス」には日置市内の隅々まで視野に入れた資源循環の仕組みづくりへの思いが込められています。

次に、2月28日に公益財団法人国際文化フォーラムと包括連携協定を締結しました。本協定は、子どもたちの生きるために必要な

力を育てることを目的として、今後、自分たちの手でよりよい暮らしを実現していくため、本質的な学びを通じた生涯学習や国際交流に関する取組を進めることとしています。

次に、3月14日に吹上浜キャンプ村跡地で整備が進められていました「フォレスト・アドベンチャー吹上浜」のプレオープンイベントが開催されましたので出席しました。

次に、3月28日に地域活性化と市民サービスの向上を図ることを目的に、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しました。今後、市内外14の郵便局で、涼みどころの提供や乗合送迎サービス「ひお吉号」の停留所設置など、様々な取組を行うこととしております。

次に、3月31日に国民宿舎吹上砂丘荘の閉館式を執り行い、昭和45年の開館以来55年間の歴史に幕を閉じました。

次に、4月17日に市政施行20周年記念事業として、本市出身の歌手、長渕剛氏のホールツアーを開催しました。

次に、4月24日に本場薩摩樟脳製造所と立地協定を締結しました。同製造所は、天然樟脳製造で国内最初の創業地である美山地区において、壽官陶苑がこれまで廃棄されていたクスノキを利用して製造を復活させ、樟脳やその他の製品に有効活用し、地域活性化を目指すものです。

次に、4月25日に鹿児島県環境整備事業協同組合と災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥等の収集運搬に関する協定を締結しました。本協定は、災害に伴い発生するし尿等を迅速かつ円滑に収集運搬することにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

次に、4月27日にバレーボールVリーグ初代王者に輝いたフラッグラッド鹿児島の優勝記念パレードが開催され、ファン約1,800人が祝福し、声援を送りました。

次に、5月9日に公益財団法人明治安田ク

オリティオブライフ文化財団からの助成金贈呈式を行いました。本財団は、地域の伝統文化の継承等を支援するための助成制度があり、このたび伊作流鎬馬保存会が選定され、馬の購入費や伝統行事の存続に助成金が活用されます。

次に、5月24日に市制施行20周年記念日置市女性消防操法大会が、コトブキサッカーフィールド吹上で開催され、日置市消防団総務部による安全で正確かつ迅速な動作による消防ポンプ器具の操作と高い放水技術が披露されました。

このほか、主要な行政執行につきましては報告書に掲載しましたので、ご確認をお願いいたします。

#### ○議長（富迫克彦君）

これで行政報告を終わります。

---

#### △日程第5 市長の所信表明

#### ○議長（富迫克彦君）

日程第5、市長の所信表明を行います。

市長から所信表明をしたい旨の申出がありました。これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

令和7年第4回日置市議会6月議会定例会に当たりまして、私の市政についての基本的な考え方や所信の一端を申し上げます。

初めに、令和7年5月18日に執行されました日置市長選挙におきまして、引き続き、2期目の市政を担わせていただくことになりました。

改めまして、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

これからも、市民の皆様とともに対話を重ねていく中で、まちとしての夢や希望を形にするため、社会全体の変化を見据えながら、様々な挑戦に誠心誠意、全力を尽くしてまいります。

さて、市政1期目、私は4つの町が合併し誕生した我が日置市の未来の暮らしを描くため、4年間の任期中、1年ごとに旧町エリアを引っ越しながら市政に当たりました。

それぞれの地域にそれぞれの暮らしがあり、食べ物、見るもの、聞くもの、全てが居住地によって変化することを実感しています。

その中で、私の政治姿勢でございます「対話と挑戦」をスローガンに、各種施策に取り組みました。

具体的には、子育て世帯のUターン促進のため、合併後、初の新規認可保育園の開設や、小中学校の給食費補助の開始など、子育て環境の改善に取り組みました。

また、社会の変化に対応するため、エネルギーの地産地消による地域内経済の循環率向上を目指した脱炭素化や、行政手続のオンライン化、公共施設の民間移管などの公民連携を推進しました。

さらに、若者や女性のUターン促進のため、事務系職種の雇用確保を目指し、企業の本社誘致も積極的に行いました。

これらの取組につきましては、一定程度の手応えを感じており、2期目に当たってもより一層推進していくとともに、人口減少社会における公共施設の在り方や、上下水道を含むインフラ設備の維持管理といった市政の懸案に対して、道筋をつける4年間にしたいて考えています。

2期目の今回、市政を運営していく上で、大きく6つの柱を掲げています。

まず、1つ目は、地域福祉であります。

住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、買物や通院手段の確保のための乗合送迎サービスの利便性向上や、情報通信技術を活用した自治会の負担軽減を図ります。

また、年齢にかかわらず誰もが学び続けられるよう生涯学習の推進や、災害時に命を守るための防災対応力の強化などを通して、

「歳をとっても安心して自分らしく暮らせるまち」を目指します。

2つ目は、教育・子育てで支援であります。

全ての子どもたちが、生き生きと健やかに成長できるよう、自然環境の中で楽しく遊び、学べる環境づくりや、ファミリーサポートセンター等の子育てを助け合える環境づくりを推進します。

また、次世代を担う子どもたちが、情報通信技術を積極的に活用できるよう、教育環境の充実や、ふるさとの魅力に触れ、地域とのつながりを感じられるひおきふるさと教育の進化などを通して、「こどもまんなか。子どもと子育てを応援するまち」を目指します。

3つ目は、経済であります。

地域経済の活性化と持続的な発展を図るため、創業スクール等による新たな挑戦の仕組みづくりや、1次産業を続けられるよう、農作業受委託環境の整備を促進します。

また、若者が希望する職種を選択できるよう、本社機能の誘致促進や、観光目的地として選ばれるためのクラフト関連産業を生かした観光推進などを通して、「仕事に誇りを持ち、次の世代に引き継げるまち」を目指します。

4つ目は、オール日置であります。

女性や若者が自分らしく生きられるよう、多様な機会と選択肢を提供する環境づくりや、地域課題解決に向けた企業共同体等の結成を推進します。

また、本市を離れてもつながり続けられる関係を大切にするため、ひおきとLINE登録者のさらなる増加や、市民のクラウドファンディングへの挑戦の後押し、職員の人材育成の仕組みづくりと実践強化などを通して、「日置を思う全ての人の力が結集し、挑戦できるまち」を目指します。

5つ目は、環境・脱炭素であります。

地域でエネルギーを生み出し、地域で循環

する仕組みを強化するため、再生可能エネルギー導入の加速や、緑豊かな田園風景を未来につなぐため、中山間地域の環境保全を図ります。

また、持続可能な社会の実現を目指し、リデュース・リユース・リサイクルの取組推進などを通して、「自然環境が次の世代に良い形で引き継がれるまち」を目指します。

最後の6つ目は、行政改革・まちづくりであります。

市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、行政手続のオンライン化を進め、行かなくてもいい市役所を目指すとともに、交通アクセスの改善のため、湯之元駅のバリアフリー化や県道谷山伊作線などの整備を促進します。

また、民間活力を生かした公共施設の最適化の推進などを通して、「都市部と周縁部のバランスを強みに変えられるまち」を目指します。

以上、私の市政運営に当たっての6つの柱を申し上げてまいりましたが、引き続き、市民の皆様と地域の未来を一緒に描けるよう対話を重ね、社会情勢の変化に対応した市政運営を進めてまいります。

議員の皆様、市民の皆様におかれましては、今後の市政運営により一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

#### ○議長（富迫克彦君）

これで所信表明を終わります。

---

△日程第6 同意第5号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

#### ○議長（富迫克彦君）

日程第6、同意第5号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

同意第5号は、日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が、令和7年7月31日をもって任期満了となるため、引き続き、後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

益満昭人氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（富迫克彦君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第5号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、同意第

5号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第7 議案第33号財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）

△日程第8 議案第34号財産の取得について（小型動力ポンプ軽積載車）

#### ○議長（富迫克彦君）

日程第7、議案第33号財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）及び日程第8、議案第34号財産の取得について（小型動力ポンプ軽積載車）についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

議案第33号は、財産の取得についてであります。

日置市消防署北分遣所の消防ポンプ自動車を更新するため、物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

次に、議案第34号は、財産の取得についてであります。

日置市消防団伊集院方面団中央西分団の軽積載車並びに、日吉方面団中央分団、同方面団北分団分遣隊及び吹上方面団中央分団の普通積載車を更新するため、物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防本部消防長に説明させますので、以上2件、ご審議をよろし

くお願いいたします。

#### ○消防本部消防長（福田幸記君）

議案第33号につきまして、補足説明を申し上げます。

取得する財産は、消防署北分遣所で運用しております水槽付消防ポンプ自動車1台になります。

現在稼働中の車両は平成18年11月に登録されたもので、18年7か月が経過し、走行距離が約10万4,000キロメートルとなっております。

それでは、議案書により説明を申し上げます。

議案第33号財産の取得について、財産を次のとおり取得する。

取得物件が水槽付消防ポンプ自動車1台になります。取得価格は8,586万1,200円。相手方は、鹿児島市谷山中央5丁目18番12号、株式会社熊谷消防設備、代表取締役、森山奏子であります。

次のページは入札結果になります。

去る5月12日、指名推薦委員会で決定しました記載の7者による指名競争入札を実施し、株式会社熊谷消防設備が落札しました。

次のページは消防車の外観五面図になります。

今回購入する車両は3トン車級の4WDマニュアル車になります。車両の型式はCD-I型で、車体の形状としまして、座席がエンジンの上にあるキャブオーバー型となっており、前後2列のダブルシートで、乗車定員は5名となります。容量1,400リットルの水槽を積載しまして、ポンプ性能がA-2級、放水量としまして毎分2,000リットルの放水能力を有するものになります。

次に、積載する資機材ですが、消防用資機材としまして、消防用ホース、ガンタイプノズル、3連はしごなど35品目、救助用資機材としまして、油圧スプレッダーや油圧カッ

ターなど47品目、その他の資機材としまして、デジタルカメラやウェアラブルカメラなど25品目、合計107品目の資機材を積載いたします。

令和5年5月15日に株式会社熊谷消防設備と仮契約を締結し、納入期限を令和8年3月13日としております。

続きまして、議案第34号につきまして、補足説明を申し上げます。

取得する財産は、日置市消防団の小型動力ポンプ軽積載車4台になります。

更新する分団につきましては、伊集院方面団中央西分団、日吉方面団中央分団、日吉方面団北分団分遣隊、吹上方面団中央分団になります。

それぞれ、平成7年8月から10月にかけて取得しており、現在まで29年7か月から29年9か月が経過しております。走行距離は5,000キロメートルから1万キロメートル程度となっています。

それでは、議案書により説明を申し上げます。

議案第34号財産の取得について、財産を次のとおり取得する。

取得物件が小型動力ポンプ軽積載車4台になります。取得価格は2,206万9,240円。相手方は、鹿児島市花野光ヶ丘1丁目39番7号、有限会社イズミ商事、代表取締役、永田輝枝でございます。

次のページが入札結果になります。

去る5月12日、指名推薦委員会で決定しました記載の7者による指名競争入札を実施し、有限会社イズミ商事が落札いたしました。

次のページが軽積載車の外観五面図になります。

今回取得する車両は小型動力ポンプを積載するための軽積載車で、4WDオートマチック車、乗車定員は2名となります。

令和7年5月16日に有限会社イズミ商事

と仮契約を締結し、納入期限を令和8年3月6日としております。

以上、補足説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（富迫克彦君）

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第33号及び議案第34号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号及び議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第33号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第34号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第34号財産の取得について（小型動力ポンプ軽積載車）は、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第35号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

△日程第10 議案第36号日置市税条例の一部改正について

**○議長（富迫克彦君）**

日程第9、議案第35号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第10、議案第36号日置市税条例の一部改正についてまでの2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

**○市長（永山由高君）**

議案第35号は、日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をし、併せて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第36号は、日置市税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）**

それでは、議案第35号日置市報酬及び費

用弁償に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、令和7年6月4日に公布された国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長、投票管理者、投票立会人、開票管理者、開票立会人及び選挙立会人の報酬額が改正されたため、日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

それでは、別紙のほうをご覧いただきたいと思います。

別表1、報酬の部、選挙長から選挙立会人まで8項目について表のとおり改定をするものでございます。なお、表中の3列目の市長が定める額とありますが、報酬額の範囲を改正するものでございまして、規則の規定により、従事時間に応じて支払えるようにするためこのような規定としております。

次に、表の下の別表3、別表の3その他の委員会等につきましては、36の委員が定められておりますが、令和4年6月に条例が廃止されたことに伴い、第27項の日吉町ふるさと住宅団地貸付審査委員会委員及び第31項の吹上町営ミニ住宅団地貸付審査委員会の委員を削り、それぞれの項を繰り上げるもので、条文整理ということになります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものとし、経過措置を規定しているものでございます。

次に、議案第36号日置市税条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

令和7年3月31日に地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、2ページの別紙のほうをご覧いただきたいと思います。

第18条は、公示送達に関する規定でございます。公示送達につきましては、現行は公示の事項、書類の名称あるいは氏名等ござ

いますけれども、それを記載された書面を市の掲示場に掲示して行っております。

今回の改正は、公示事項をインターネットを利用する方法により、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置を講ずるとともに、公示事項が記載された書面を市の掲示場に掲示し、または公示事項を事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置を講ずるものとするものでございます。

なお、インターネットによる公示方法につきましては、市のホームページで公示することを考えております。

次に、第18条の3の改正でございます。第18条の改正に伴う規定の整備を行うものでございます。

次に、中段の第34条の2は、所得控除に関する規定で、所得から控除すべき各種控除額について規定するものでございます。

所得割の納税義務者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の者のうち、特定扶養控除の対象とならない、前年の合計所得金額が58万円を超えて123万円以下の者を有する所得割の納税義務者について、前年の総所得金額等から最高45万円を控除する特定親族特別控除の創設によりまして、所得から控除すべき各種控除額に、特定親族特別控除額を追加するものでございます。

次に、第36条の2第1項は、市民税の申告義務に関する規定で、各種控除を受けようとする者の申告内容に、特定親族特別控除額を追加するものでございます。

次に、第36条の3の2は、給与所得者の扶養親族等申告書に関する規定で、当該申告書に記載すべき事項に、特定親族特別控除の対象者である特定親族の氏名を追加するものでございます。

次に、第36条の3の3は、公的年金等受給者の扶養親族等申告書に関する規定で、当

該申告書を提出する義務がある者に特定親族を有する者を加え、申告書に記載すべき事項に特定親族の氏名を追加するものでございます。

次に、一番下のほうの附則第16条の2の次に1条を加える改正、これは、加熱式たばこの課税標準の特例の規定でございますが、加熱式たばこは紙巻たばこよりも税負担水準が低く、課税の公平性を欠いている状況を踏まえまして、加熱式たばこと紙巻たばこの税負担を解消するための課税方式の見直し、国たばこ税において行われ、これに伴い地方たばこ税においても同様の見直しを行うことによるものでございます。

課税標準につきましては、紙巻たばこの本数によるものとし、紙巻たばこ以外のたばこは、紙巻たばこの本数に換算をするものでございます。

3ページの新たに加える附則第16条の2の2は、令和8年4月1日以降に売渡し等が行われた加熱式たばこの課税標準の特例について規定するものでございます。

第16条の2の2第1項は、加熱式たばこを紙巻たばこの本数に換算する方法について規定をしております。

第1項第1号で、葉たばこを紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこは、当該加熱式たばこの重量の0.35グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法といたします。

第1項第2号でそれ以外の加熱式たばこについては、当該加熱式たばこの重量の0.2グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法といたします。

次に、第2項から第4項までは、紙巻たばこの本数に換算する場合における端数処理等計算方法について規定をするものでございます。

次に、4ページの中段の附則の第1条で

ざいます。施行期日について、各号に定める日から施行することを規定しております。

附則の第2条は公示送達に関する経過措置について、附則の第3条は市民税に関する経過措置について、そして、5ページの附則第4条市たばこ税に関する経過措置について、それぞれ規定をするものでございます。

以上2件、補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

**○議長（富迫克彦君）**

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第35号及び議案第36号までの2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第35号及び議案第36号までの2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第35号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第36号について討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第36号日置市税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

△日程第11 議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

**○議長（富迫克彦君）**

日程第11、議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

**○市長（永山由高君）**

議案第37号は、日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

一般廃棄物処理手数料の額を定めるため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

**○市民福祉部長兼市民生活課長（瀬戸口亮君）**

議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙をご覧ください。

令和7年3月議会において日置市クリーンリサイクルセンター条例を廃止したことに伴い、令和7年10月1日に稼働予定の資源循環プラザ「アクロスひおき」での処理手数料の額を定めるため、日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の別表第1に追加するものであります。

市が指定する施設に自ら搬入する場合、10キログラムにつき164円、依頼により市が個別に粗大ごみを収集する場合、基本料金2,500円に10キログラムにつき164円を加算した額を超えない範囲内で規則に定める額とするものであります。

市が指定する施設に自ら搬入する場合の10キログラムにつき164円については、令和6年9月に稼働した「なんさつECOの杜」の建設の際に算出した、20年間の計画処理料当たりのごみ処理原価、市が個別に粗大ごみを収集する場合の基本料金2,500円については、粗大ごみ収集に係る実費相当で、車両の維持管理に係る経費、燃料代、人件費を基に算出したものであります。

附則としまして、この条例は令和7年10月1日から施行するものであります。

以上で補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（富迫克彦君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第37号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

△日程第12 議案第38号日置市一般住宅条例の一部改正について

#### ○議長（富迫克彦君）

日程第12、議案第38号日置市一般住宅

条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

議案第38号は、日置市一般住宅条例の一部改正についてであります。

榎下一般住宅のうち1戸を廃止するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長兼建設課長（田口悦次君）

それでは、議案第38号日置市一般住宅条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

別紙をご覧ください。

今回の改正は、吹上地域永吉地区の榎下一般住宅に規定する3戸のうち1戸を廃止するものでございます。

別表中、上段の3段落ある真ん中の行を廃止し、下段に改めるものです。

今回、一部改正の対象である日置市吹上町永吉14436番地8に位置する榎下一般住宅は、木造平屋建て1棟、建屋面積75.04平方メートルと物置15.00平方メートルで、昭和63年度に建築され36年が経過しております。

令和6年12月31日付で入居者が退居しており、現在は空き家となっております。経過年数が耐用年限を既に経過していること、また、令和元年12月に策定されました日置市一般住宅の譲渡・廃止に関する指針に基づき、廃止しようとするものでございます。

なお、附則としてこの条例は公布の日から施行するものであります。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（富迫克彦君）

これから、本案について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号日置市一般住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第39号令和7年度  
日置市一般会計補正予算  
(第3号)

△日程第14 議案第40号令和7年度  
日置市国民健康保険特別  
会計補正予算(第1号)

△日程第15 議案第41号令和7年度  
日置市健康交流館事業特  
別会計補正予算(第1号)

△日程第16 議案第42号令和7年度  
日置市温泉給湯事業特別

会計補正予算(第1号)

△日程第17 議案第43号令和7年度  
日置市介護保険特別会計  
補正予算(第1号)

△日程第18 議案第44号令和7年度  
日置市後期高齢者医療特  
別会計補正予算(第1号)

○議長（富迫克彦君）

日程第13、議案第39号令和7年度日置市一般会計補正予算(第3号)から日程第18、議案第44号令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの6件を一括議題とします。

6件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第39号は、令和7年度日置市一般会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ21億3,265万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億5,645万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、人事異動等に伴う人件費の補正をはじめ、物価高騰対策として実施する調整給付事業、脱炭素の取組を先進的に実施する脱炭素先行地域づくり事業、市道等の社会基盤整備等に係る予算措置のほか、債務負担行為の設定など、所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入では、分担金及び負担金につきまして、農地耕作条件改善事業分担金等の増額により、210万円を増額計上いたしました。

国庫支出金につきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金の増額などにより、7億3,027万2,000円を増額計上いたしました。

県支出金につきまして、農地耕作条件改善事業費県補助金や、農業水路等長寿命化・防

災減災事業費県補助金の増額などにより、1億9,405万4,000円を増額計上いたしました。

繰入金につきまして、歳入歳出予算額の調整による財政調整基金繰入金及び森林環境譲与税基金繰入金の増額により、3億7,867万4,000円を増額計上いたしました。

諸収入につきまして、コミュニティ助成事業助成金の増額などにより、1,554万5,000円を増額計上いたしました。

市債につきまして、市道整備事業債や社会体育施設整備事業債の増額などにより、8億1,180万円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、議会費につきまして、人件費の減額などにより、291万3,000円を減額計上いたしました。

総務費につきまして、脱炭素先行地域づくり事業費や、地域情報化推進事業費の増額などにより、2億1,846万6,000円を増額計上いたしました。

民生費につきまして、調整給付事業費や老人福祉センター管理運営費の増額などにより、2億8,615万8,000円を増額計上いたしました。

衛生費につきまして、感染症予防接種事務費やし尿処理費の増額などにより、5,575万2,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費につきまして、農山漁村発イノベーション整備事業費や農業水路等長寿命化防災減災事業の増額などにより、4億3,210万2,000円を増額計上いたしました。

商工費につきまして、観光施設管理費や健康交流館事業費の増額などにより、7,338万円を増額計上いたしました。

土木費につきまして、道整備交付金事業や通学路交通安全事業費の増額などにより、8億8,040万1,000円を増額計上いたしました。

消防費につきまして、消防本部費や災害対策費の増額などにより、2,153万9,000円を増額計上いたしました。

教育費につきまして、中央公民館総務管理費や体育施設管理運営費の増額などにより、1億6,360万8,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費につきまして、現年単独農地農業用施設災害復旧費の増額により、416万6,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第40号は、令和7年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ93万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億3,855万1,000円とするものであります。

歳入歳出それぞれシステム改修に伴う経費の増額を計上いたしました。

次に、議案第41号は、令和7年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,993万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,412万2,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金の増額を計上いたしました。

歳出では、ボイラー設備改修工事等に伴う管理事業費の増額を計上いたしました。

次に、議案第42号は、令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を394万2,000円とするものであります。

歳入では、温泉使用料の増額を計上いたしました。

歳出では、施設維持修繕料の増額を計上いたしました。

次に、議案第43号は、令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,338万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億5,300万3,000円とするものであります。

歳入では、介護給付費繰越金につきまして、前年度介護給付費支払基金交付金の精算見込みに伴う繰越金の増額などを計上いたしました。

歳出では、償還金につきまして、給付費負担金等の前年度精算見込みに伴う増額を計上いたしました。

次に、議案第44号は、令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ25万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億6,888万1,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金の増額を計上いたしました。

歳出では、一般管理費につきまして、印刷製本費の増額を計上いたしました。

以上6件、ご審議をよろしく願います。

#### ○議長（富迫克彦君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

---

午前11時10分開議

#### ○議長（富迫克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第39号から議案第44号までの6件について、一括して質疑を行います。

発言通告がありますので、まず佐多申至議員の発言を許可します。

#### ○8番（佐多申至君）

議案第39号日置市一般会計補正予算（第3号）、予算説明資料の77ページ10款5項5目12節文化財費の埋蔵文化財費における市来鶴丸城跡確認調査報告書作成業務委託に伴う補正について質疑してまいります。

市来鶴丸城は、南朝北朝時代の南朝側と北朝側との戦いや島津家領地争いなどさらにはザビエルの布教の地として貴重な文化施設として、平成17年3月に東市来町の指定を受け、その後日置市の指定文化財となったと理解しております。

その市来鶴丸城跡の確認調査報告書作成業務委託として、718万3,000円が予算計上されております。

少し前置きが長くなりましたが、教育長に伺います。

まず、山城である市来鶴丸城跡において、718万円の業務委託の内容及び予算額の根拠をお示してください。

2項目め、今後、文化財としての埋蔵物等はどう保存され、どう扱われ、またどう活用されていくのか、伺います。

以上、2項目を質疑いたします。

#### ○社会教育課長（入佐好彦君）

お答えします。

1問目、業務委託の内容及び予算額の根拠につきまして、本市指定史跡である市来鶴丸城跡周辺が、大雨等による災害で崩れて追加の治山工事をする必要が生じ、史跡の範囲にも及ぶため、治山工事を行うためには発掘調査が必要になりました。

そのため、発掘調査が必要な範囲を把握するため、令和6年度に小規模な発掘調査を実施いたしました。

今回計上した市来鶴丸城跡確認調査報告書作成業務委託料は、令和6年度及び平成

16年度に実施した発掘調査で出土した土器や陶磁器などの遺物の整理作業を行い、報告書を作成する委託料となります。

この重要な遺物を報告する作業は、遺物1点ごとに専門知識を有した埋蔵文化財調査員がデジタル写真で数百枚撮影したり、パソコンのソフトにより3次元データや手描きの図面をデータ化するなど、大変手間と時間のかかる作業が多いため、費用が高額となっております。

続きまして、今後の文化財としての埋蔵物の保存と活用についてお答えいたします。

発掘調査で出土した埋蔵物である遺物の取扱いについては、遺失物法第1条が適用され、一般的な落とし物として扱われます。このため、警察に埋蔵文化財の発見届を提出し、その後、この遺物が県教育委員会から埋蔵文化財に認定された場合、県教育委員会の帰属となり、本市教育委員会で保管することとなります。

保存につきましては、遺物のうちくぎなどの金属製品は保存処理が必要なため、県立埋蔵文化財センターに腐食防止のための脱塩処理など処理を依頼中で、その他の土器や陶磁器につきましては、日新地区公民館や吹上歴史民俗資料館で収蔵しております。

活用につきましては、報告書作成後、遺物の一部を吹上歴史民俗資料館にて展示を行う予定です。

以上です。

○議長（富迫克彦君）

次に、黒田澄子議員の発言を許可します。

○15番（黒田澄子さん）

幾つか新しい事業なども出ておりましたので、5点にわたってお尋ねをしたいと思いません。私の委員会以外のもので今回お尋ねをいたしております。

まず、地域づくり課の、説明資料のページで言うと26ページでございますが、地域づ

くり推進費のシン伝統文化継承事業というものに、2,006万7,000円が計上されています。

これは新たなものだと思いますが、これを計上される目的、また、どのような効果を狙っていらっしゃるのかの予測、また、この事業は実際はどういったものなのか、事業の詳細をお尋ねをしたいと思えます。

次に、38ページにございます福祉センターの日吉の老人福祉センター改修工事なんですけれども、6,670万7,000円。ここ数年、結構日吉の老人福祉センターはちょこちょこいろいろなものの改修が出てきています。で、今回、大きく金額が出ていますが、一体どこをどのような改修になっていく予定で、一応これでもうほぼほぼの改修は、これで一旦終わるといような内容なのか、ここは一部なのか、その辺についてもお尋ねしたいと思えます。

また、60ページに、観光費戦国島津ゆかりの地における若年層のシビックプライド醸成事業713万9,000円。全くよく分かりませんが、目的とこれをやることへの効果をどのように予測されているのか、また、事業の詳細は実際にどういったことをされていくおつもりなのか、お尋ねをします。

75ページに、公民館費の工事請負費でこけホール舞台吊物改修工事852万3,000円が出ております。吊物もたくさんございますけれども、一体どのような改修工事に入っていくのか、詳細をお尋ねしたいと思えます。

最後に、78ページに体育施設費で、工事請負費のあいハウジング陸上競技場改修工事の事業費が合わせて金額が出ているので、おおよそ言える分だけでいいんですけども、おおよそどれぐらいのもので、一体何の工事をこの陸上競技場ではされるのか。

また、実総アリーナの高圧ケーブルと書い

てございますけれども、取替工事、どこにこの高圧ケーブルがあって、一体全部を改修するのかどうなのか、その詳細とその工事ほかというふうにもここに書いてございます。

昨年、この「ほか」で私たち議会は大変もめたこともございますので、なるべく「ほか」と書かないでほしいと伝えてはあったはずですけども、このほかの事業というのは一体何なのか、そこら辺りの詳細をちょっとお尋ねをしたいと思います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えをいたします。

本事業は、国の過疎地域持続的発展支援事業という2,000万円を上限としたモデル事業です。新しいIT技術を取り入れた無形・有形文化財の魅力の発信と、いかに後世に残すかを模索する実証事業でございます。

今回の事業のポイントは2つです。

1つ目は、太鼓踊りの3D化による魅力の発信。

2つ目は、史跡などを3D空間でクリエイターに制作をしていただき、魅力を発信し、関係人口の創出を図るものです。

1つ目の太鼓踊りにつきましては、モーションキャプチャという体の動きを記録する技術を使って、踊り子の振りつけも含めた3D化を行うもので、この踊り子をネオ日置の中に配置させ、太鼓踊りを体感できるインターネット空間の整備を行うものです。

メタバース上で伝統芸能を体験できる空間は全国的にも珍しく、日本全国、また海外に向けて市の魅力を発信するものです。

将来的には、本技術を活用して踊り子の確保や伝統芸能の継承に貢献できるのではないかと考えております。

2つ目の史跡などの3D空間制作につきましては、ネオ日置の史跡や名所の空間をより楽しむため、3Dクリエイターによる空間制作のコンテストを実施することとしておりま

す。

現地視察等により、関係人口の創出につながるのではないかと期待しているところです。

以上です。

#### ○福祉課長（宮前美紀さん）

2問目の件について、福祉センターの件についてお答えいたします。

当初、老人福祉センターの改修につきましては、大規模改修として令和6年度に日置市公共施設活用計画及び個別施設計画の中では、令和6年度に大規模改修をする予定でしたが、施設の利用者離れ防止や施設管理者の施設管理事業継続を図ること等を勘案しまして、分散してすることとしておりまして、令和7年度は外壁防水改修を行うこととしております。

この中には、アスベストが含有していた場合の関連経費としまして2,940万5,000円も含まれているところでございます。

今後につきましては、まだトイレ改修やサウナ修繕、照明のLED化等を検討することになりますけれども、先ほど申し上げましたように、施設の利用者離れ防止や指定管理の事業継続等を勘案しつつ、財政状況も踏まえながら、今後、検討していくこととなります。

以上でございます。

#### ○商工観光課長（上村裕文君）

お答えします。

戦国島津ゆかりの地における若年層のシビックプライド醸成事業についてお答えします。

本事業は、戦国島津ゆかりの地の知名度向上と観光誘客促進を図ります。

特に、小中学生を対象に、戦国島津の魅力を歴史体験を通じて伝えることで、妙円寺詣りを軸としたシビックプライド、すなわち市民の誇りや郷土愛を若年層に対して醸成することを目的としており、将来に向けた歴史・文化の継承とともに情報発信力の強化を図ります。

主な活動内容は、紙よろい作成ワークショップ、妙円寺詣りでの紙よろいを着用しての武者行列体験です。また、紙よろいでのチャンバラ合戦も実施し、楽しみながら歴史に触れる機会を提供いたします。

これらの体験を通して、子どもたちは戦国島津に触れ、地域への愛着を深めます。その体験がSNSなどで発見されることで、地域の魅力が広がり、観光客増加にもつながることが期待されます。

以上です。

#### ○社会教育課長（入佐好彦君）

お答えします。

4問目、こけけホール舞台吊物改修工事につきましてお答えいたします。

下野建設文化ホール、いわゆる東市来文化交流センター内のこけけホール舞台施設の、反射板をつないであるワイヤーロープ25本と、ロープ類を調整するリミットスイッチ32個が、耐用年数であるワイヤーロープ15年、リミットスイッチ10年を経過しており、良好な状態を維持できないおそれと、施設の安全性及び利用者の事故防止のために取替改修を行うものです。

続きまして、あいハウジング陸上競技場改修工事ほか工事の詳細と内容についてお答えいたします。

あいハウジング陸上競技場（伊集院総合運動公園陸上競技場）のメインスタンドの外壁並びにトイレ及び本部室の内装改修として約9,500万円、実総アリーナ（吹上浜公園運動体育館）の高圧気中開閉器及び高圧ケーブル700メートルの取替えで約1,250万円になります。

その他、みなみの風総合運動公園（東市来総合運動公園）のメインスタンドの雨漏りを解消するための防水工事として約750万円と、高圧気中開閉器及び高圧ケーブル30メートルの取替えで約240万円となります。

以上です。

#### ○15番（黒田澄子さん）

今、お答えいただいたんですけども、少しだけお尋ねをしたいと思います。

このシン伝統文化というこれは、ネット上の中のバーチャルの中でされるということによってよかったのですかね。

だから、その中に、ネオ日置の中に入ってくる人が体験をされるということになるのかなあと思ったところですけども、これはこういうことができるようになるよってというのは、そこの中でしか発信はされないんですか。どっかいよいよこういうことをうちは始めるよとか、クリエイターさんにどうとか、3Dのとか言ってらっしゃったんですけど、これの広報活動はどうされるのか。

そこを1点お伺いしたいのと、それから、老人福祉センターについては、防水と言われたんですけども、館が結構いろんなところに広がって大きな館なんですけど、ホールがあつたりとか真ん中の部分があつたり、温泉があつたりとかするんですけど、全ての防水に関わっていくのか、その点だけをちょっとお尋ねします。

そして、戦国ゆかりのシビックプライドというのは、小中学生を対象にというふうに言われたんですけど、これは本市の小中学生なんですかね。それとも、観光で来られる方も、何かこの広告を見たりしてできるのか。そして、妙円寺詣りの時期だけにこういうことをしようと、この一緒に入るという部分はそうですけども、紙よろい作りなどは作ってすぐその日のうちにこれできるのか、よく分からないんですけども、時期的には妙円寺詣りの時期だけなのか。で、例えば、インバウンドで来られる外国の方なんか、そういう紙よろいを作りたいと言っても、これは小中学生ではないのでそういったことは含まれていないというふうに捉えていいのか、まあ

せっかくだから来たらいいのかなと思って、関係人口とおっしゃってましたので、ちょっと思ったところです。

あと、こけけホールの25本のそのワイヤーに関しては、これが全てのワイヤーになるんでしょうか、吊物の。それとも、まだ大丈夫なところがあって、それ以外のものが25本になるのか、その辺をちょっともう一度だけお尋ねをしたいと思います。

**○地域づくり課長（神之門英樹君）**

ご質問のありました広報媒体の考え方なんですけど、ひおきとTVやうちが持つてるLINEメディア、そして広報紙、そして市民向けの体験会などを開催するなどあらゆる方法で周知を図っていきたいと考えております。

**○福祉課長（宮前美紀さん）**

今回は、福祉センターの本体部分と入浴棟のその部分の防水、壁面の防水となっているところでございます。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

対象者についてですが、市内の小中学生を考えております。

議員からご提案のあったインバウンドの外国の方向けについては、現在のところは想定していないところでございます。

こちらの紙よろいの製作のほうは、夏休みの期間とかそういった期間等を利用して、ちょっと時間をかけて、製作に時間がかかるため、そのような取扱いにしているところでございます。

以上です。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

お答えします。

ほかにもロープ等ございますが、今回は安全を考慮して舞台上のワイヤーロープの取替えを予定しております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第39号から議案第44号までの6件については、全議員20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（富迫克彦君）**

異議なしと認めます。したがって、20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

この予算審査特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、事前の全員協議会で次のように互選いただいておりますので、お知らせいたします。

委員長に下園和己議員、副委員長に長倉浩二議員、同じく坂口洋之議員、同じく福元悟議員、以上であります。

---

△散 会

**○議長（富迫克彦君）**

以上で、本日の日程は終了しました。

6月26日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午前11時31分散会

第 2 号 ( 6 月 2 6 日 )



議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（8番、12番、15番、11番、6番）
-------	-------------------------

本会議（6月26日）（木曜）

出席議員 20名

1番	阿多聖弥君	2番	大川畑宏一君
3番	山口秀人君	4番	中村清栄君
5番	福田晋拓君	6番	長倉浩二君
7番	下園和己君	8番	佐多申至君
9番	是枝みゆきさん	10番	重留健朗君
11番	福元悟君	12番	山口政夫君
13番	中村尉司君	14番	留盛浩一郎君
15番	黒田澄子さん	16番	下御領昭博君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	池満涉君	20番	富迫克彦君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	濱崎慎一郎君	次長兼議事調査係長	諸正一久君
議事調査係	野崎元気君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	瀬戸口亮君	産業建設部長兼建設課長	田口悦次君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	東正和君	消防本部消防長	福田幸記君
東市来支所長	内山良弘君	吹上支所長	田代誠治君
総括監兼選挙管理委員会事務局長	東純一君	財政管財課長	小園秀作君
企画課長	園田賢一君	地域づくり課長	神之門英樹君
税務課長	有馬純一君	商工観光課長	上村裕文君
福祉課長	宮前美紀さん	健康保険課長	宇都敏君
こども未来課長	馬場口美宗香さん	介護保険課長	奥田美穂さん
農林水産課長	成田郷君	農地整備課長	上勇人君
上下水道課長	神余徹君	学校教育課長	段原修司君
社会教育課長	入佐好彦君	会計管理者兼会計課長	今村幸代さん

監査委員事務局長

濱 崎 慎一郎 君

総括監 (観光施設担当)

松 岡 政 仁 君

農業委員会事務局長

有 島 春 己 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（富迫克彦君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（富迫克彦君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、8番、佐多申至議員の質問を許可します。

〔8番佐多申至君登壇〕

○8番（佐多申至君）

改めて、おはようございます。前回はトリで、今回は33回目にして初の先発投手ということで、これはラッキーということでしょう。

それでは、ゆっくりと質問してまいりますので、市民に分かりやすく答弁をしていただきたいと思っております。

まずは、移住定住促進事業について。

1、本市の移住定住促進事業における情報発信について、これまでの取組状況とその成果は。

2、ひおきカメカメ団事業について、これまでの取組状況とその成果は。

3、ネオ日置事業のこれまでの取組状況とその成果は。

4、他の自治体との差別化にどのような意識を持って取り組んでいるのか。

2つ目の質問は、地域おこし協力隊についてです。

1番目、地域おこし協力隊事業における本市のこれまでの取組状況とその成果は。

以上、1問目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

おはようございます。お答えをさせていただきます。

質問事項の1つ目、移住定住促進事業についてのその1、情報発信について及び取組状況と成果について回答します。

本市の移住定住施策の情報発信については、関係人口創出事業ひおきとプロジェクトを通して進めています。中心となるウェブメディアひおきとはほぼ毎日発信しており、月の閲覧数は平均1万2,000回と多くの方にご覧いただいております。

このほか、各種雑誌等で記事にさせていただくべく、ひおきとプロジェクト関連情報のプレスリリースを積極的に行うとともに、SNSやYouTubeなども活用することで、日置市に興味のある方へ情報が届くよう努めています。

成果として、令和3年度から3年間の人口動態は社会増に転じました。

その2、ひおきカメカメ団事業について、取組状況と成果を回答します。

令和3年10月にスタートしたひおきカメカメ団には、現在471人が登録しています。団員に登録すればお試し住宅を利用できるとともに、市のメールマガジンが配信され、本市の情報が定期的に届きます。

お試し住宅は、これまで183世帯、延べ3,420人の宿泊利用があり、日置市での生活を多くの方に体験いただいております。また、中には実際に日置市に移住された事例もあります。

その3、ネオ日置事業のこれまでの取組状況と成果について回答します。

令和5年3月に公開したネオ日置は、「日置を思う全ての方の拠り所」、「もう一つの日置」をテーマとしたメタバース上で展開する事業です。

ひおきとプロジェクトにおけるインターネット上での交流の中核を担うものとしてスタートした社会実験的取組で、これまで3万人ほどの来訪者があり、中にはネオ日置をき

っかけに本市へ移住された方もいらっしゃいます。

その4、ほかの自治体との差別化について回答します。

他自治体との差別化については、次の2つを意識し、取り組んでいます。

1つ目は、日置市の特徴や魅力をしっかり伝えることです。ひおきPR武将隊も活用しながら、歴史的資源が豊富なまちであることや、豊かな自然環境などの魅力を伝えることとしています。

2つ目は、関わりたくなるまちであることです。ウェブメディアひおきとにおいては、市民の挑戦を積極的に紹介するなど、挑戦を応援するまちをテーマとした記事を掲載しています。

質問事項の2つ目、地域おこし協力隊についてのその1、これまでの取組状況と成果について回答します。

本市では、平成28年度から地域おこし協力隊の制度を活用しており、これまで10名の隊員を委嘱し、現在は4名が活動中となっています。

成果としては、外部からの新鮮な視点や様々な経験を持つ隊員の活動が、年齢や職種の異なる多様な人材をつなぎ、人材交流が促進されている事例や、プラスチックごみ問題への意識啓発につながった事例、脱炭素社会の実現に向けた取組の促進につながっている事例などが挙げられます。

また、活動を終えた隊員6名のうち、半数の3名は起業し、本市に定住していることも成果の一つと考えているところです。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

それでは順を追って、1番目から質問させていただきます。

まず、本市の移住定住促進事業において、先ほど答弁いただきましたが、実際その答弁

いただいた成果をどのように分析しているのか伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

情報発信の成果については、これまでなかった日置市オリジナルのウェブメディアを立ち上げ、年々閲覧回数が伸びている成長するコンテンツとして確立していることだと考えています。

さらには、スマホアプリLINEのニュースアカウントメディアに採択され、1万8,323人と多くの方に読者登録をいただいております。この方々には、LINE上で週に1回通知を届けています。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

それでは、これまでかかったこの事業における総予算と、その予算に対しての現時点の成果、評価をどのようにしているのか伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

ウェブメディアひおきとの立ち上げ及び運営の費用については、令和3年度からの4年間のサイト作成費及びサーバー費用を含め、240万円となっています。これまで1,200を超える記事を作成し、閲覧数が伸び続けているサイトを運営できているので、高く評価をしているところです。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

これまで期間を得てやってきているわけですが、課題があれば示していただき、あわせて根拠ある今後の事業の目標をお示しくください。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

本サイトの記事投稿は、市職員や関係人口施策の関係者がボランティアで取り組んでおります。今後もほぼ毎日の投稿を維持したい

ので、記事を書くライターの育成と確保に努めたいと考えています。

現在は月平均1万2,000の閲覧回数ですが、今年度中には月平均1万5,000の閲覧回数を目指したいと考えています。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

ひおきカメカメ団の事業についても、実際先ほど答弁いただいておりますが、この事業についても成果をどのように分析しているのか伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

ひおきカメカメ団の成果については、関係人口の見える化を実施できたこと、現に団員数が増加傾向にあることだと考えています。さらには、日置市の生活を体験する団員が生まれ、本市への移住を検討していただいていることも現状の大きな成果と考えているところです。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

それでは、先ほど移住定住についての予算もお話をしましたが、実際にこのひおきカメカメ団の事業についてのかかった総予算と、カメカメ団の事業に対する総予算に対しての費用対効果を、この事業をどう評価しているのか伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

令和3年度に立ち上げ、6年度までの4年間、お試し住宅の5か所の整備及び運営費などで3,261万6,690円となり、財源内訳は2,000万円の助成金、961万1,000円の森林環境譲与税、300万5,690円の一般財源となっております。

お試し住宅は令和4年度から運営しており、カメカメ団のアンケート及び聞き取り調査を行ったところ、現在15世帯、約30名が本

市に移住しています。

今後も移住する団員は増えると予測している、これまで投じた費用に対する効果は高いものと考えております。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

それでは、今、いろいろ費用対効果を答弁いただきましたが、今後、課題があれば示していただいて、あわせて根拠ある今後の事業目標をお示してください。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

お試し住宅は、空き家を5年間の定期借家契約に基づき整備、運営しております。令和8年度は4か所が更新時期を迎えます。

これからも多くの団員が利用されると考えますので、8年度以降の継続についても現在検討しているところです。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

ひおきとプロジェクトには関わる方がたくさんいらっしゃるわけですけど、このプロジェクトに関わる地域の方々の、本来この事業に対するモチベーションはどのような状況でしょうか、お伺いします。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

ひおきとプロジェクトに関わる地域の代表的な存在は、お試し住宅の運営団体であると考えております。現在でもモチベーションは非常に高く、利用者への対応を積極的に行っていただいております。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

今後もこの事業に関わる人たちとの連携はやっぱり必要だと思いますので、今後も重要なポイントにおいてモチベーションが下がらないように、まあ下がらないようにってなかなか大変でしょうけれども、その辺は連携を

とって事業を進めていただきたいと考えているところでございます。

実際、今現在ひおきとプロジェクトにおいて、まちのコインとっばということを行っていますが、このとっばの状況と今後の方向性をお伺いします。

**○地域づくり課長（神之門英樹君）**

お答えいたします。

まちのコインはスタートから7か月が経過しており、現在の登録者は1,529人と増加してきております。市民から「楽しい」などの声を聞くことも増えてきています。とっばを使ったサービスを提供する店舗や団体をスポットと呼んでおり、現在113のスポットがあります。

システムの開発・提供を行う事業者の話では、利用者が2,000人を超えたあたりからスポットの誘客効果が目に見えて現れてくるため、誘客が軌道に乗るようです。

このようなことから、利用者の獲得とスポットのサポートに力を入れていくこととしており、今年度設置予定の地域おこし協力隊が担当し、進めることとしております。

以上です。

**○8番（佐多申至君）**

1,500人、1,600人弱ですね。関係人口の比率からすると、どうなのでしょう。少ないんでしょうか、多いんでしょうか。私は多いとは思いませんけれども、前回、議会でも、伊集院高校生との語る会の中でもこのとっばの話がありまして、子どもたちは意外とこういうゲーム感覚でやっているようでした。その中である男子生徒が、このとっばのコインを食べる物、いろんな高校生向けの興味を湧くようなものの還元とか、そういったいろんな利用ができるようにしてほしいなあというふうな感じで、感覚で言ってくれました。実際そのときには、議員団のほうでは回答はしていませんけれども、伊集院高校生

と語る会をすると、そういったいろんな我々が実際目に見えないもの、実際やっている議員も何名かいますけれども、こういったものが子どもたちの、高校生及び若者の世代では増えていくのではないかと期待はしているところですが、それにしても1,600人はまだまだ少ないと私は思います。実際、そういった子どもの意見を尊重しながらもう少し、子どもたちは、私もそうですけど、食べることだったり、そういう身近なものにそういった方向を見いだせばもう少し増えていくのじゃないかなと私は思うところですが、その意見、今ご意見を頂いて思ったところですが、市長はその辺はどう思いますか。

**○市長（永山由高君）**

とっばの活用について、全国のまちのコインの事業の取組の事例などを拝見しますと、例えばとっばを使って大盛りが無料になりますとか、そういったようなサービスを展開されている店舗がございます。それ以外にも、例えば通常のお客様にはお出しをしていない特別なメニューを、とっばを使っただければご案内しますといったような事例もございます。これらはいずれも地域の事業者の皆様のご協力が必要なものになります。現時点ではまだとっばを使って、例えばどのようなサービスが可能かといったようなことについての事業者の皆様向けの情報が十分に行き届いていないという状況がございますので、引き続きこれは商工会等とも連携をして、しっかりととっばの活用の可能性について情報発信を取り組んでまいりたいと思っています。

**○8番（佐多申至君）**

市長が今おっしゃるとおりでございます。やっぱり自分たちがやっていることで、やった感だけじゃなくて、これをみんなに知らしめて理解していただくというのは、今市長がおっしゃるように、いろいろな方々が協力、そして協力する前に理解をしないと始まらない

いと思っております。先ほどの数字からどんどん増えることを期待しながらも、先ほど大盛りという話がありましたけども、私も今ちょっと思わずにこっとしましたけれども、そういった笑顔になれるようなとっばを目指していただきたいと思っております。

3番目のネオ日置事業のこれまでの取組状況とその成果についての質問に入りたいと思います。

これについても同じように、ネオ日置事業の成果をどのように分析しているのか。また、課題があれば示していただき、あわせて根拠ある今後の事業目標をお示しください。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

ネオ日置事業については、一定数の来訪者があったことと、メタバースなどの新しい取組に関心のあるクリエイティブ層の注目を集め、多くのメディアに報じていただいたことは大きな成果であったと考えます。

今後、ネオ日置事業をさらに盛り上げるために効果的な手法は、ネオ日置でのコミュニティづくりであると分析しています。今年度、地域おこし協力隊を設置し、コミュニティイベントの定期開催を考えております。

一方で、市民の活用が広がっていない状況ですので、今後はネオ日置で実現できることを分かりやすく周知し、活用していただけるように努めたいと考えております。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

それでは、またこの事業においても、これまでかかった総予算と、その総予算の現時点における成果をどのように評価しているのか伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

ネオ日置の計画は、一般財源を使わず整備・運営を行うという方針の下、ガバメント

クラウドファンディングを3回、国庫100%の事業を2回活用し、令和4年度からの3年間の費用は5,022万円となっております。財源内訳は、国庫補助金が4,250万円、ガバメントクラウドファンディングが772万円となっております。

本取組は全国から注目を集めており、内閣府が主催するイベントや民間主催のイベントで事例発表を行い、専門誌、各報道機関に取り上げられるなど、市の知名度向上に貢献していると考えております。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

今、この取組が全国から注目を浴びているという表現がありましたが、実際このネオ日置がクラウドファンディングで700万円ほど頂いているということは、それだけ関心の方もいらっしゃるということのあかしだと思うんですが、それにしてもまだまだかなと個人的には思っているところでございます。

ただ、先ほども、いろんな事業でも言えますけれども、地域の方、そして周りの方々が理解をしないと始まらないという事業でもございます、これは。ですので、もっともっと努力することが必要かと思うんですけど、今回全国から注目も集めているとの答弁でしたが、他の自治体や団体などの外部からの視察研修などあったのでしょうか。伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

令和6年度でネオ日置に関係する視察受入れは4件で、青森県や神奈川県からお越しいただいております。なお、業務の都合でお受けできなかった視察件数は5件ほどございました。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

このネオ日置については地方からの発信ということで、先ほど青森県、そして神奈川県

ということでしたけど、都市部からの興味を示される方々が地方にわざわざ足を運んでこられるということはすばらしいことだと思うし、またそれも実績の一つだと思うところがございます。

4番目の他の自治体との差別化という問題に入りたいと思います。

先ほど回答で、「関わりたくなるまち」という話でしたが、ウェブメディアひおきとにおいての挑戦ということでありましたが、実際は人の興味は他種多様でございます。そういった思いに個別に対応するという認識でよろしいのでしょうか。伺います。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

市としましては、「関わりたくなるまち」の主役は市民や市内店舗・団体であると考え、関係人口との接点は自然発生的に生まれることと想定しております。イベントや店舗への来訪などで実現するものと考えているところです。先ほど答弁しましたウェブメディアひおきにて、本市の取組や店舗などを紹介し、市民と市外住民の自然発生的なつながりが生まれることに期待しているところです。

以上です。

#### ○8番（佐多申至君）

1問目の移住定住促進事業については、毎日発信し続けているというのが最初の回答でございました。確かに発信し続けることは大事です。私は、継続は力であって信頼だと思っておりますので、総力をもって日置市の移住定住促進事業について発信をしていただきたいと、今後もしていただきたいと願うばかりでございます。

ただ、発信し続けるだけではなく、地域の方々との連携、先ほども何度も言いますように、地域の方々の理解と連携が本当に重要です。これについては、いろんな地域の意見も聞きながら前に進んでいただければと。そし

てあと、予算の問題もあります。税金を無駄遣いせずに、しっかりと精査しながら進めていただきたいと思うところがございます。

それでは、2問目の地域おこし協力隊についての質問に入ります。

先ほど、地域おこし協力隊の回答を頂きましたが、これまで私は地域おこし、私が議員になる頃でしたが、その当時、野田総務大臣がこの地域おこし協力隊の事業を始められたと記憶があります。わざわざ私は同僚議員と東京まで行って、事業のいろんな全国のありようを見てきた記憶もございます。そのときとまた雰囲気は変わってきていると思うんですけども、そのときを引きずっているわけではないですが、地域おこし協力隊の事業が日置市においてどの程度成果があるのか、市民に向けて回答いただければと思います。

先ほど回答頂きました、日置市では、地域おこし協力隊についてはサキガケ日置市（移）民と、その他2種類の地域おこし協力隊員を委嘱していると認識しております。それぞれにその成果をどう分析しているのか伺います。

#### ○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市では募集の段階から具体的な活動内容を定めておりますミッション型と、サキガケ日置市民のように協力隊着任後に、隊員自身が活動内容を計画するフリーミッション型の2つの隊員のパターンがあるところがございます。

ミッション型につきましては、例えば脱炭素事業推進のように、その活動内容に対して、隊員の特定のスキルや経験を生かしながら活動していただいていると感じており、フリーミッション型では、100人カイギを代表するように、隊員の新鮮な視点とアイデアによる活動につながっていると感じているところがございます。

以上でございます。

○ 8 番（佐多申至君）

冒頭でもちょっと申し上げましたが、地域おこし協力隊制度の概要はホームページを見れば分かるんですけども、実際、都市部から地方へ移り住み、一定の期間地域活動に取り組み、その地域への定住・定着を目指すことを目的としています。これは総務省が行う制度であることも認識しております。これは当初と現在も一緒なのでしょうか。お伺いします。

○ 企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

議員のご認識のとおり、地域おこし協力隊は、地域の未来を応援するために都市部から移住して地域活性化に取り組む制度となっており、移住促進や交流拡大も目指しているところでございます。

以上です。

○ 8 番（佐多申至君）

先ほど答弁にミッション型という募集テーマがありました。その答弁にあったミッション型の募集テーマについては、誰がどのように決めるのかお伺いします。

○ 企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

ミッション型のテーマにつきましては、これまで地域の方や関係者から課題やニーズとして声を頂いている分野に対しまして、市の共通認識や方針の下、そのアクションを起こす担当部署において、関係団体等とも協議を行いながら、テーマや募集時の活動内容等を市として決定をしているところでございます。

以上です。

○ 8 番（佐多申至君）

これも先ほどの移住定住と一緒にすけれども、日置市の地域おこし協力隊の制度において、これまでかかった総予算はどれくらいか伺います。

○ 企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

平成 28 年度の制度導入開始から令和 6 年度末まで、報償費を含みます隊員の活動等に要する経費につきましては、5,043 万 3,742 円、隊員の起業等支援に係る交付金については 200 万円となっております。

なお、本制度につきましては、募集等に要する経費や隊員の活動に要する経費、任期就労後の起業に要する経費などに対しまして、特別交付税措置の対象となっており、その措置上限額の範囲内で活動を行っていただいているというところでございます。

以上です。

○ 8 番（佐多申至君）

それでは、5,400 万円相当、そして本人には 200 万円のいろんな活動資金が渡るわけですけど、実際、予算に対しての現時点の成果をどう評価しているのか、まずは伺います。

○ 企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化に悩む地域に新しい風を吹き込むため、また、地方への移住促進や地域と都市部の交流拡大なども目指し、誕生した制度でございます。

その上で、本市の隊員につきましては、行政ではできなかった、または届かなかった取組に対し、柔軟に活動をしていただいていると考えており、その活動が地域の課題解決の一助につながっているケースもあるものと認識をしているところでございます。

また、任期終了後は、市内で起業、定住いただいている方もおります。加えて、本制度については国からの財政支援もありますので、取組効果はあるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○ 8 番（佐多申至君）

隊員の活動において、着任中と退任後は市はどのような支援を行っているのですか、伺います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

着任中につきましては、各隊員の活動に対する経費につきまして、報酬費も含め支援を行っております。

また、毎月の活動内容については報告を頂くことになっておりまして、把握しているところでございます。必要に応じて情報共有の機会を設け、現状や取組予定などにつきまして対話を行い、活動が円滑にできるよう支援を行っているというところでございます。

任期終了後につきましては、市内で起業を行った隊員につきましては、その起業に係る設備費や備品等に対する支援も行っているという状況でございます。

以上でございます。

**○8番（佐多申至君）**

そういった支援をしながらこの事業を取り組んでいるわけですが、実際課題があれば示していただき、あわせて根拠ある今後の事業目標をお示しく下さい。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えをいたします。

課題を挙げるといたしますと、隊員を募集した際になかなか集まらないというケースがございます。

また、隊員の皆様については、今まで暮らしていた場所と異なる地域で生活や活動を始めることとなりますので、地域との距離をいち早く縮めるためにも、市が隊員としっかり関わり、連携支援を行うことが大切であるものと考えているところでございます。

本制度につきましては、隊員が地域に新たな視点や発想をもたらし、地域住民と市が協力しながら地域の活性化等につながっていく、また、定住促進にもつながる可能性は十分あ

るものというふうに考えておりますので、必要に応じて今後も活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○8番（佐多申至君）**

この地域おこし協力隊事業については、私も議員になった頃から興味深く見ているところです。実際いろんなところで活動されている方々との話をいろいろやってきました。

これからは地域おこし協力隊における私のちょっと個人的な意見を申し上げていきたいと思っております。

地域おこし協力隊やサキガケの方が着任して活動され、そのことにより受け入れた地域または事業関係者の方々の意識がどのように変化したのかなど、重要だと私は思っております。これまで調査等をはじめ、意識の把握などを行っているのでしょうか、伺います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市といたしましても、地域や関係者の皆様のお声は、任期中の隊員の活動や隊員卒業後の活動につながるためにも重要なものと認識しているところでございます。

サキガケ日置（移）民が実施している100人カイギでは毎回アンケートを実施しておりまして、その中で「地域の可能性や魅力を再確認し、胸がわくわくした」や「チャレンジしたくなった」など意識に関わるご意見を頂くなど、一部は把握できているところもございますが、全体的な調査はできていないというのが状況でございます。

隊員の活動ごとに意見の把握方法は様々であるというふうにも考えてございますので、隊員の皆様にも相談しながら、地域の声の把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

### ○ 8 番（佐多申至君）

移住定住の事業、そして、地域おこし協力隊の事業について質問してまいりました。最後に市長にこの2つの事業についてお答えいただきたいと思って今日は来ております。

まずは、最後になるんですけれども、1問目の移住定住促進取組については日置市の成長戦略の一部と私は考えています。最後に、当取組についての市長の今後の決意を、まずこの移住定住について、ちょっと後先になりましたけれども、市長のご意見を頂きたいと思えます。

### ○市長（永山由高君）

前半の移住定住の取組についての市長としての考え方という理解でお答えをさせていただきます。

もちろん、先ほど担当課長が申し上げた、ひおきとの取組は移住定住を最大の目標と掲げて取り組んでいる事案ではございますが、一方で今、ウェブメディアひおきと、これは月1万を超える閲覧をいただき、ほぼ毎日更新という取組の中で、例えば職員もしくはこれは多くのライターの方にボランティアで協力いただいているものでございますが、例えば店舗に取材に行った際に、「お、ひおきとの取材ですか」と、「よろしくお願ひします」といったような声を頂くという場面も増えてきているという報告もでございます。その意味では、市民の皆様にも楽しんでいただけるメディアが一つ育ちつつあるということは、移住定住に限らず、多くの市民の皆様の日置を楽しんでいただくきっかけ足り得る事業でもあるというふうに認識をしています。

一方で、ネオ日置の取組、こちらは国の財源、そして、ふるさと納税等のガバメントクラウドファンディングを活用させていただいた取組であります。ネオ日置のみならず、例えばその関連事業として調達をしたVRゴーグルを活用して、子ども会・育成会の子

どもたちに対して、VRで防災体験をしていただくといったような展開にも今広がりを見せているところでございます。

最終目標は日置市の魅力を発信し、移住定住につながることですけれども、そこに付随する様々な方向性があり得る事業だというふうに捉えていますので、今後も移住定住促進を軸に据えつつ、広く市民の皆様にも活用いただけるような取組、その可能性もしっかりと追及をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○ 8 番（佐多申至君）

市長には、話が前後しましたが、回答いただきありがとうございます。

最後の最後に、先ほど2問目にした地域おこし協力隊について、最後の質問をしてまいります。

隊員と相談しながら、地域の声の把握に努めていくとの答弁をいただきました。総務省の地域おこし協力隊のホームページでも示されているように、委嘱中の隊員の退任や、3者のミスマッチ、いわゆる地方自治体の期待と隊員の希望の相違が生じたために、活動する地域の住民とのミスマッチなどの防止課題については、隊員の受入れやサポート体制は重要不可欠と考えております。実際、これは総務省のホームページでも示されております。

市長は、地域おこし協力隊制度を活用していくに当たり、本市の今後の取組についてのお考えを述べてください。最後の質問といたします。

### ○市長（永山由高君）

地域おこし協力隊の今後の進め方についての考えということでお答えをさせていただきますと、まず、地域おこし協力隊として着任いただいた方々は、業務として公的な業務に携わる立場と、一方でほかの地域から日置市

に移り住んできて見慣れぬ土地で暮らしているという公務以外の生活者としての面と、2つの面が考えられるかなというふうに思います。公務という点においては、しっかりと各市役所の担当部局を含めて、伴走し寄り添い後押しをするという必要がございますけれども、同時に生活者という点もあります。そこについては、地域の方々との接続も含めてしっかりと後押しをする必要があらうかと思っております。一方で、これが協力隊の方々にとって過度な干渉と受け止められるようなサポートは逆効果となる場面もあらうかと思っておりますので、それぞれの協力隊の方々の状況やニーズに応じて、寄り添いながら一緒に地域課題に向き合っていくと、こういった姿勢で引き続き取り組みたいと考えております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

次に、12番、山口政夫議員の質問を許可します。

〔12番山口政夫君登壇〕

**○12番（山口政夫君）**

それでは通告に従い一般質問を行います。

1問目、自治会未加入及び未加入者の対策について質問します。

日置市における自治会加入率は、令和5年88.9%、令和6年度88.2%となっていることから、次の質問をします。

まず1項目、自治会加入率の計算は、A式、加入世帯割る総世帯数掛ける100を乗じたのが加入率と認識しています。本市は、B式、加入世帯割る（加入世帯プラス未加入世帯）掛ける100を乗じた数字を加入率としている。本市の計算式Bでは4.9%も加入率が高くなるが、Bの計算式としている理由は。また、A式、加入世帯割る世帯数掛ける100を乗じた加入率に変えるべきではないか。

2項目め、本市における自治会加入率最低は40.7%、これ令和6年度の資料です。未加入者が増えているが、未加入者の調査や対策を講じているのか。

3項目、自治会未加入者が増えることにより、自治会運営へどのような影響があるか考えるかを伺います。

2問目、未加入者対策と、ごみステーション共有及び防犯街路灯共有等問題について質問します。

平成12年、2000年、地方分権一括法が施行され、国と地方自治体の関係は上下関係から対等で協力関係となった。また近年は、核家族化、都市化、地域の連帯意識の希薄等から自治会等への加入低下が進む中、自治会等への加入について条例で制定する自治体が1,718自治体中409自治体と増えていることから、次の質問をします。

1項目、条例に市民の役割として、「居住する地域の自治会に加入するものとするや加入に努めるものとする」や「加入に努めるものとする」など、「自治会活動の活性化推進に努めるものとする」などを条文とする条例を25年前から制定・運用している事例もある。本市も理念条例を制定し、任意組織の自治会が行政の後ろ盾となれる位置づけが必要ではないか。

2項目め、自治会未加入者によるごみステーション利用や防犯街路灯及び地域環境整備等に係る維持管理費を共益費として負担金明細を提示し、未加入者へ負担協力を求められるよう行政も認識を変え、自治会の規約改正等の説明、支援等ができるように検討すべきではないか。

以上を質問し、1回目の質問を終わります。

〔市長永山由高君登壇〕

**○市長（永山由高君）**

お答えしてまいります。

質問事項の1つ目、自治会未加入及び未加

入者の対策についてのその1、自治会加入率の計算につき、AとB、それぞれご提示をいただきました。その点につき回答いたします。

自治会は任意団体であり、そのエリアは必ずしも行政区と同じ世帯で構成されていません。行政区と異なる自治会に加入されている世帯もあるため、行政区ごとの世帯数を分母とするAの計算式では実態の反映が難しくなります。そのため、加入率の算定に当たっては、より実態に近い数値である日置市自治会長連絡協議会が行っている自治会調査の結果を基に、Bの計算式で算出しています。

その2、未加入者の調査や対策について回答します。

自治会は任意団体のため、市は未加入者の状況を把握していません。一方で、日置市自治会長連絡協議会が行っている自治会調査の結果により加入率を把握しています。

未加入者の対策については、広報紙において自治会活動の魅力を発信するなどの加入促進に加え、協議会の研修において自治会勧誘の工夫などのテーマでグループワークを設定し、自治会長同士で効果的な勧誘方法を共有し合う機会などを提供しています。

また、協議会からの意見を受け、令和7年1月からは自治会加入届の様式の統一化や、窓口にて転入者への加入届の手渡しなども行っています。

その3、自治会未加入が増えることによる影響について回答します。

未加入者が増えることは、環境美化や自主防災などに影響があると考えます。また、自治会運営においても、財政基盤の脆弱化や担い手不足の問題など、様々な影響が出てくると思われまます。

質問事項の2つ目、自治会未加入者のごみステーション利用問題についてのその1、理念条例の制定について回答します。

理念条例を制定した他市においても、加入

率は低下傾向にあると伺っています。本市としては、より実質的な加入促進に取り組むことにより、加入率の低下に歯止めをかけたいと考えています。

その2、自治会の規約改正等の説明、指導を検討すべきとのご意見につき回答します。

自治会未加入者のごみステーションや防犯街路灯に関して、自治会長の皆様からご意見を頂いています。

市として自治会を指導できる立場にはありませんが、ほかの自治体の自治会等における共益費を未加入者から徴収している事例等を調査し、情報提供を行うなど、側面支援はできると考えています。

以上です。

#### ○12番（山口政夫君）

答弁いただきました。答弁についてまた2問目の質問をいたします。

まず1項目、エリア別に必要な行政区、同じ世帯で構成されていませんということですが、行政区と異なる自治会加入者数をお示しください。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

行政区の加入者数と違うところにつきましては、こちらのところについてはちょっと把握をしていない状況です。

以上です。

#### ○12番（山口政夫君）

ちょっとこれ答弁と違うことになりますよね。要は実態に沿った数値だとおっしゃりながら、行政区が異なる自治会加入者数を把握していない。それがどこに反映されるんでしょうか。これだけじゃないんですよ。実は1,200世帯住基台帳世帯数から削除されているんですね。その中に、要するに隣の自治会に住まわれながら自治会は隣に入りますよという事例があるのは、私も自治会長時代、そういうの住民で1世帯ありましたんで、こういう事情は知っています。現実、東市来で

火災が発生しました。その方、放送では消防はある自治会です。消防車が向かうけど火災の現場じゃなかったんです。何でかいうと、区域外住居を認めていたから。別な地域やったんです。そういう事例があるから、そのときでも行政にもこれは見直したほうがいいんじゃないかという指摘をしましたが、自治会は任意団体ですので行政は何もできませんと、住民の意思ですという、そういうことは承知の上で質問させてもらいました。

それと、1,200世帯、これを何で住基台帳基本数から削除しているのか、その説明を再度求めます。

**○地域づくり課長（神之門英樹君）**

お答えいたします。

1,200世帯の内訳については詳細を把握していないところです。自治会に加入していない外国人の世帯であったり、また、世帯分離を行う世帯も内訳に入っていると認識しております。

いずれにしろ、自治会による調査結果に重きを置いているところです。

以上です。

**○12番（山口政夫君）**

自治会の調査結果に基づいております。

それではお伺いします。自治会町内の調査のときに、どういう情報収集というか、世帯数、それから行政区と異なる自治会への所属というのなんかを把握しているのか、説明を求めます。

**○地域づくり課長（神之門英樹君）**

お答えいたします。

自治会への調査につきましては、自治会に加入している世帯が何世帯かということと、自治会の未加入者が何人いるかということの2項目が主な調査項目となっております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

休憩しますか。ここでしばらく休憩します。

次の会議を11時10分とします。

午前10時58分休憩

---

午前11時09分開議

**○議長（富迫克彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○12番（山口政夫君）**

引き続き質問します。

1,200世帯をなぜ言うかといいますと、自治会加入世帯が2万1,602世帯に、加入・未加入で合計が2万402世帯なんですね。これを差し引いた数が1,200世帯、これは要するに二世帯分離というのは、1つの家に2家族入っていますねというところは、自治会の規約で1家族と評価して自治会費をもらっていますね。当然、自治会長は1家族と評価して報告するわけです。これは申し訳ないけど、行政は介入できません、自治会の問題には介入できませんと言いながら、明らかに数字改ざんではないですか。何でかいうと、自治会が規約でそういうふう免除しているわけですから。しかも全ての自治会がそうであるはずはないです。自治会によっては、90歳以上の世帯は免除とかそういうのがあるというのも、私は自治会長なんかから聞いて承知しています。そういうことを含めてこういう算定式はおかしいんじゃないでしょうかとっております。

次に行きます。

実は、打ち合わせの中でこの計算式のこと質問しましたら、平成23年までは、14年前までは計算式で行ってございました。なおかつ、世帯数は皆さんが計算しやすいように100世帯と想定しての、自治会長より、加入世帯が90世帯で加入率が90%という資料を見て自治会長が、「うちの自治会は100%加入率なんだ」と、「ないごて90%」という苦情があったと。そういうことでB式の計算をしたところが加入率は100%になるわ

けですね。

ですから、今回、近隣の自治体にも電話をして確認しました。県外にも何か所と確認しました。ある自治体では、「先生、おっしゃるとおりです」と。「うちの県内でもB算式を、要は加入率が上がる場所を採用しているところもあります」と。「だけど、うちはそれは正しくないという解釈で、A算式でしています」ということを確認できました。

これは名古屋市の資料です。もう明らかに計算式をちゃんと明記しています。そして、これは兵庫県川西市、我々も行政視察に行った自治体です。ここもちゃんと自治会間により地域の加入世帯数を、要は行政の台帳に基づく総世帯数でちゃんと割っている。こういう計算式をちゃんと明記しているところが多いんですよ。ですので、これを変えるべきではないかと指摘をしているわけです。今のところ変えるというあれはないようです。

それと、ちょっと資料が多すぎて申し訳ないです。市長はSNSに、令和2年度の加入率を地域別に紹介されております。実は、今回打ち合わせの中で計算結果のミスが次から次へ出てきたんです。一番最初もらった資料がこれです。こうしましたらここ間違っていました。なぜかといいますと、自治会別に、これ令和6年度の資料なんです、個別を出していただきました。令和5年度はもう2か月ぐらい前にもらっていたもんですから。ところが、下に新たなB算式で総合計出しています。明らかに計算で答えが違うんですよ。これを指摘しましたら、ああ、すいませんということで、出ました。それも2回、3回と違うわけです。最終的に訂正したのはまた自治会で、答弁にもあるかもしれませんが、今度の自治会長連絡協議会で訂正の説明をしますと。ところが各区域別のは合っているんですよ。総合計が間違っていましたとまた連絡が来ました。実は、これ知っていました、私。何で

かいうと、自分でちゃんと計算式で数字は出していますんで。だから、先ほど言ったように、この計算式で、市がやっている計算式でやれば4.9%加入率が上がるんですよ。あえて、提出していただいたパーセントで質問原稿を書いております。間違っているから訂正をしてくださいと。なぜここを言いたいかいうと、市長も間違った数字をば公開され、結果、その当時は信頼されている。私も信頼していました。ところがこういうふうになってくると、本当にこの計算式が正しいんですかと言いたい。そういう意味で今回は特に、一番近隣自治体もしています。そこで、ほかの全国的な自治体も採用している計算式、A計算式、それと平成23年まで本市もやっていた計算式に帰すべきじゃないですか。そこをまずお伺いします。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えします。

現時点といたしましては、自治会調査に基づいた形で、自治会長さんが出される数値を重視してそちらのほうで調査を行ってまいりたいと思いますが、議員のご指摘のありましたとおり、調査基準が明らかでないというところもあったというふうに指摘がございましたので、その辺りは明確にルールを決めながら、そして自治会長連絡協議会と協議を行った上でこの調査を行いたいと思っております。以上です。

#### ○12番（山口政夫君）

それでは、次に進めてまいります。いつまでいっても平行線だと思います。このように世帯数の操作、こういう計算方式も認められませんし、その結果も認めたくありませんので、もう先に進みます。

2項目め、任意団体のため未加入者の状況を把握していないということです。勧誘方法を共有する機会を提供し、転入者へ加入届を手渡しているということですが、今年1月か

らの取組という説明でした。どういうふうに評価しているか説明を求めます。

○地域づくり課長（神之門英樹君）

加入届については、転入をされる窓口などにおいて加入届と、そして加入促進のリーフレットというのを配っております。その中で加入促進のリーフレットにつきましては、自治会の利点なども書いて転入者にお渡しをしているところですので、加入届については様式を統一化しておりますので、自治会長さんの皆さんやそして転入をされる方につきましては、そのリーフレットの内容で自治会の必要性を分かっていたらというふうに認識しております。

以上です。

○12番（山口政夫君）

取組はしっかりと進めていただきたいと思います。

ここでちょっといちき串木野市に条例の件もあってお伺いして、課長に直接お伺いしました。うちはどうもしていない、こういう調査もしていないんですけどと言ったら、いちき串木野市の課長にこういう資料を提示していただきました。資料に課長の説明でこれ使わせてもらっていいですかという同意もらいましたんで、使わせてもらいます。この結果、いちき串木野市さんもびっくりされたと、結果を見て。何でかいうと、未加入者は若い世代だけだろうと思っていたところが、全ての年代に未加入者がいるということが分かったと。なおかつ、調べていったら単身者の割合が物すごい増える。ところが、この単身者が若い世代だろうと思っていましたけど、結果違いましたと。何を言いたいかいいますと、年代で単身者の割合というのが何と50代、60代、70代、80代、90代と非常に高いということです。で、この調査の結果を受けて、いちき串木野市さんはちょっと対策を講じますということでしたので、しっかり日

置市も調査していただきたい。何でかいうと、自治会長の意見だけであれば、管理をする側だけです。何で未加入なのかという原因が何も把握できていないと思います。

それともう一つ、鹿屋市を紹介します。

○議長（富迫克彦君）

山口議員。

○12番（山口政夫君）

はい。

○議長（富迫克彦君）

ちょっとごめんなさい。マイクが今拾っていないみたいで。ちょっと休憩をさせてもらっていいですか。

○12番（山口政夫君）

はい。

○議長（富迫克彦君）

ごめんなさい。

午前11時21分休憩

午前11時24分開議

○議長（富迫克彦君）

復旧したみたいなので開会したいと思います。

申し訳ないですけど、山口議員、もう一回質問してもらっていいですか。もう一回質問してもらっていいですか。

○12番（山口政夫君）

もう一回。

○議長（富迫克彦君）

今のいちき串木野の例のところですね。

○12番（山口政夫君）

はい。それでは再開します。

いちき串木野市の課長からこういう資料を頂きました。本当に貴重な資料だと思います。本市もぜひこれ早急にしてもらいたい。なぜかといいますと、未加入世帯を想定した年代がことごとく外れましたと。何でかいうと、若い世代だけが多いだろうと思っていたらとんでもない。要するに、未加入世帯の構成でい

えば、パーセントは80代、90代というのは低いんです。ですけども、一番高いのが50代です。次が60代。その中で単身者という、私ここに着目されたのがすごいと思うんです。単身者の割合というのが、実に全ての40代以上が非常に多いという。で、課長の説明では、これを参考に自治会長会で、自治会のイベントとか行事なんかも単身者を対象にしたほうがいいんじゃないかと。何でもかいいますと、この未加入者の単身者に話を聞いたら、「もうわいもいたところでわいも家族でみんな来ちよって、おいどが独りもんないってん意味がなかよ」というような意見もあったと。そういうことから、やっぱり単身者も中心にした考え方をしたほうがいいということでした。

それと鹿屋市もそうです。これ自治会のアンケートだけじゃありません。未加入者から年代別にアンケートを拾っております。やはり未加入者の意見を聞かないことには対策は打てないと思います。

それと、もう2項目はこれで、3項目に行きます。

影響について、もうずばり言います。うちの自治会も66世帯未加入です。で、40万円からの減収となっております。いきなり来年度から値上げをさせていただきますということで、私が自治会長をしている頃お世話になったお年寄りの皆さんから、「こうして未加入でよかとであればもうおいどんも年金ぐらいあれば、もうほんでごみも出せてよかたればもう入らんでんよかあねけ」という、まあちよっと待ってくださいと説明はしていますが、こういう雰囲気が一番怖いんですよ。ですから、やはり影響というのは、ここで市長が答弁された以外に深いと、根深いと申し上げます。

2問目の理念条例と共益金についていきます。

1回目の質問で言いましたとおり、地方分権一括法が制定されて対等で協力関係という法律ができて、一番最初に北海道のニセコ町が基本条例、ニセコ町まちづくり基本条例を制定し、これがもう25年たっております。

今回、私がこの全国の一覧の中で気になったのが、自治会に加入するものとするという条文を添えた塩尻市に電話をさせていただきました。市長も答弁でありますように、この条例をつくったからといって加入率が復活しています、増えていますということは残念ながらありません。これ把握しています、私も。いちき串木野市もそうでした。

ただし、私が先ほど言いましたように、私も自治会長をしていました。問題があつて相談すると、「いや、山口さん、任意団体ですから。自治会の中で協議をして解決してください」としか言われなかったんですよ。都合が、行政にとって、自治会を活用するときは一生涯懸命入り込んでくるんですね。ところが、問題が発生すると、「いやいや、任意団体ですから地域で協議してください」と。そのときにいちき串木野市の課長が言った言葉が、「そうですよね」と。「だから、うちは自治会の後ろ盾となるように基本条例をつくりました」と。ここが私は一番肝腎じゃないでしょうか。はっきり言います。これ言うと、ちよっと議長からお叱りを受けるかもしれませんが。私、自治会長時代に、もう約20年前なんですけど、先輩の高齢の自治会長さんより「やまぐ、生かさず殺さずやっで気をつけねえ」と言われました。言葉が悪いかもしれませんが、自治会は行政にとって都合のいいときは、「ですよ、ですよ」です。ところが、行政にとって都合が悪いときは「任意団体ですよ」と話されるから気をつけなさいという、今になってようやくそこが分かったつもりでおります。

そういう意味で、鹿児島県内にこの条例は

もう、市長はご存じだと思います。薩摩川内市、出水市も制定しております。ただ、合併し20年の間に対話や、未加入の問題は少しでも解消、変化したのかお伺いします。

○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

これまでに開催しました自治会を対象にした調査の中では、加入者についての問題は解消されてはおりませんが、今後も自治会と寄り添いながら自治会の支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（富迫克彦君）

申し訳ありません。システムの状況が思わしくないので、ここでまたしばらく休憩をさせていただきます。5分ぐらいで復旧するという事です。

午前11時32分休憩

午後1時00分開議

○議長（富迫克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（山口政夫君）

それでは質問いたします。

非常に初心者的な質問かもしれませんが、自治会加入はなぜ自由なのか、説明をお願いします。

○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えします。

自治会加入については、地方自治法の中で認可された地縁団体と言われておりますので、そこについての加入は任意というふうに明記がされておまして、そのことで自治会に加入しないということもあり得るのかと思います。

以上です。

○12番（山口政夫君）

それでは続きまして、自治会加入は自由ということなんです。その中で、未加入ごみ出しは

自治会ごみステーションに出していいのか、伺います。

○市民福祉部長兼市民生活課長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

ごみステーション管理者の適切な啓発及び指導に従っていただける方は、お住まいの地域の指定されたごみステーションの利用が可能です。

以上です。

○12番（山口政夫君）

続きまして、ごみステーションを維持管理する自治会は、未加入者のごみ捨てを拒めるのか、伺います。

○市民福祉部長兼市民生活課長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

自治会に未加入ということをもって拒めるかについては、判例がありません。一方、自治会の退会を理由にごみステーションの利用を禁じられたのは違法だとして争われた裁判で、年1万5,000円を支払うことを条件に、ごみステーションを使用する権利があると認めた地裁の判決があることは承知しております。

その判決理由で、使用料を町内会費と同等程度にすることは、町内会への加入を強制することになりかねないと指摘する一方、ごみステーションを使用するには管理主体の町内会の存続が不可欠と説明し、町内会の区域に住む人は、会員に限らず町内会活動の公共的利益を受けており、ごみステーションの管理費用では足りず、町内会を存続・維持するための費用も考慮する必要があるとしております。

自治会における課題の一つであることから、自治会のご意見も踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○12番（山口政夫君）

今、部長の説明は、福井県の裁判事例を紹介したと認識します。ただし、被告人が上告

いたしまして、共益費の1万5,000円が高いということで上告はしております。まだ結審はしていません。ただし、ここでは共益費ということを裁判官が認めていますので、そして被告人も負担金を払うということには同意していますので、それは問題ないと思います。

ただ、途中でも言っていますけど、出水市でも、先ほど条例もつくっていますが、この問題で南日本新聞社が記事として取り上げています。ごみステーションの未加入者のごみ出しが悪いと。ただし、今伝えましたように、共益費をちゃんと自治会の規約に規定してほしいしてもらえない。で、ごみ出しが悪い。で、自治会長に話を聞くと、依頼してもなかなか支払ってくれないと。その一方、後ほど伊佐市も紹介しますが、伊佐市の職員さんに聞きますと、伊佐市でも共益費を設けて、地元の自治会に出せるように取り組んでいる自治会もありますということは、ただ何所ぐらいとかという数は把握していないということでした。

そこでお伺いします。

自治会規約で共益費を定めた場合、納入の義務が生じるのでしょうか。法的拘束力があるのか、お伺いします。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、自治会の規約で定めたからといって法的拘束力はないと考えております。

以上です。

#### ○12番（山口政夫君）

そうですね。先ほど言いましたように、出水市でも、自治会が規約に共益費を明記しても支払ってもらえない。要するに、未加入の人ほど払わないという。ですから、全国あっちこっち調べてみましても、共益費を規定してほしいでも、今度は自治会長さんなん

かが、自治会側がなかなか大変だということで、もう頓挫しているという記事も見受けました。

そこで、先ほどちょっと伊佐市を申し上げました。市長はマニフェストや答弁で、「実質的な加入促進に取り組み、加入率低下に歯止めをかけたい」と答弁されております。そこで、具体的な加入促進の取組を説明をお願いします。

#### ○地域づくり課長（神之門英樹君）

自治会の加入率を上昇させる具体的な取組としましては、自治会長連絡協議会と協議をしながら、グループワークなどの自治会への参加率を上げるようなテーマを設けたり、そのような形で自治会長の方と話をしながら加入率を上げる取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○市長（永山由高君）

現状の取組としてはただいま担当課長が申し上げたところになりますけれども、あわせて、これは自治会活動における今のお困り事を一つ一つ解消のお手伝いをさせていただくという方向性が重要であろうと考えております。

その一つは、ICTの活用による、自治会に関連する方々の連絡に関する手間を削減するといったような取組にまずは取り組んでいるという状況でございます。

#### ○12番（山口政夫君）

ただいま市長より、ICTを活用したという答弁がございました。これ未加入の方が入られるとご理解されていると思う。そこはどうか受け止めていいのでしょうか。

#### ○市長（永山由高君）

未加入の方々が自治会に加入をする際の幾つかあるハードルの一つが事務連絡や自治会に関する手間が多いといったようなお声もあろうかと思っておりますので、その点において、今

未加入の方々に対して、自治会の活動はこのように合理化を進めていますよといったような声かけは、一つの解決策としてはあり得るのではないかというふうに考えております。

#### ○12番（山口政夫君）

市長が申されるとおりと思っております。私も自治会のサポートICTを提案した。ほんで、今年度から、自治サポですかね。三十か四十自治会が手を挙げていただいたと、非常に積極的だなと思っております。そこは行政としても加入者・未加入者じゃなくて、市民に全てそういうことを伝えていただきたいと申し上げておきます。

ごみ出しの問題で、一つご提案ございます。

未加入者専用のごみステーションを4町に設置すべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

#### ○市民福祉部長兼市民生活課長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

日常生活に欠かすことのできないごみの搬出などを通じて自治会に関心を持っていただきたいというふうに考えていることから、未加入者向けのごみステーションを市が設置することは考えておりません。

以上です。

#### ○12番（山口政夫君）

なぜ未加入者ごみステーションを言いましたかというのと、先ほども申しました伊佐市がもう現在、伊佐市の場合は5か所に、各市所に2か所、そのほかコミュニティセンター等に3か所設置しておられましたので、直接お電話して担当職員にお話を聞きました。いろんな経緯がありまして、伊佐市の場合は合併以前、旧町時代からそういう取組をした。その理由の一つに、焼却場までの距離が物すごく遠かったということで、市民の要望やらあって未加入者専用のごみステーションを設置したと、そういうことでございました。ですんで、しかも伊佐市の場合は、行政が設置し

て維持管理も行政が担当職員をして、毎日じゃないらしいです。回収する品目によって変えているという説明を受ける中で、共益費を住民に、未加入者をお願いして徴収しているところもあるということも確認をしました。そういう意味で提案しましたが、ちょっと考えていないということであれば、別な視点から、もう時間もありませんので質問します。

最近、日置市も高齢化が進んでおります。山間部に行けば行くほどごみステーションまでの距離がある。同僚議員の中でも、こういう問題がありますよねというのは以前から出ております。こういうことも踏まえて、高齢者や独居高齢者を対象に、戸別収集を開始した自治体というのが非常に増えております。特に、この令和に入ってから急激に増えております。これだけではなくて、やはり未加入者のごみ出し問題で、これはいずれ高齢化もするだろうということで、ごみ収集方式をステーション方式をやめて各家庭の戸別収集方式に切り替えて、全戸家庭戸別収集に乗り換えてやっているということも非常に増えております。これも答弁の中では、当然費用が伴います。分かっております。ただし、未加入者のいろんな書き込みを見ますと、私どもは税金も納めている。ごみ収集をするのは行政の仕事ではないかと、そういう書き込みもいっぱいあります。そういうことで、私は最後の提案をします。

防犯街路灯料金も行政で支払うよう見直しを行い、ごみ収集方式を家庭戸別収集方式へ見直すことで、未加入者のごみ出しや防犯灯利用料金支払い問題、こういうのは解消するのではないかと考えております。もちろん費用が現在のごみステーション方式よりははるかに上がるというのは想定します。しかし、お金の問題だけじゃない。このまま放置すれば、本当自治会の維持にも問題が生じると思っています。ここはひとつ真剣に検討してい

ただきたいと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

**○市長（永山由高君）**

戸別収集方式を市全体において導入することについては、現時点において考えていません。

一方で、これはくさの根対話等でも、特に山間部においては「もうごみ出しに自家用車を活用せざるを得ない」といった方々のお声も頂いておりますので、今後については交通弱者と申しますか、交通手段が限られている方に対するサポートの在り方、これについては検討の必要があるというふうに考えています。

**○12番（山口政夫君）**

前向きな答弁と受け止めました。

先ほど高齢者の問題を言いました。増えていると言いましたが、正直言いまして75歳以上の高齢者の申込方式でやっています。全てを対象としますではありません。申請をされた方、それと地域によっては全市一斉にやるんじゃなくて、例えば吹上町とか東市来とか、ブロックを決めてスタートして、全戸収集に移行しているという地域もあります。そういう意味で、最初からもう全戸収集にしないというつもりはないです。最終の目的がそこかなと思いますので、そういう意味でやはり市長が申されたように、高齢者のごみ出し問題ということを念頭において、まず戸別収集というのを検討を進めていくべきだと申し上げて、私の一般質問を終わります。

**○議長（富迫克彦君）**

次に、15番、黒田澄子議員の質問を許可します。

〔15番黒田澄子さん登壇〕

**○15番（黒田澄子さん）**

皆様、こんにちは。公明党の黒田澄子でございます。今回は、市内をたくさん訪問させていただいた中で、市民の多くの声を頂きま

した。特に高齢者の皆さんが「子育て支援ばかりで、私たちのことなんか〇〇」といった不満を多く話されました。人生100年と言われる昨今、これまで頑張ってきた日置市を支えていただいていた方々の切実なお声だと私は感じました。これらのことを踏まえて、通告に従って一般質問させていただきます。

初めに、健康寿命延伸のための肺炎の対策に向けて、高齢者へのRSワクチンの助成についての1点目、令和5年度動態統計では、肺炎での死亡者数が令和4年比1.8%増となっています。また、成人肺炎診療ガイド2024では、肺炎で死亡した約98%が65歳以上の高齢者等であります。そこで、本市の健康寿命延伸のための肺炎対策の取組についてお尋ねします。

2点目に、市民に対する高齢者RSウイルス感染症に関する市の取組をお尋ねいたします。

3点目に、近年、高齢者へのRS予防ワクチンが販売されていますが、一部助成を考えないのか、お尋ねをいたします。

次に、高齢者のおむつ支給の要件緩和と、おむつの個別配達ができる仕組みを考えないのかの1点目、県内の実施自治体の現状はどうでしょうか。

2点目、本市でおむつ支給を受けている現状の数と、要件に該当しない市民を分母とするとどれくらいになるのかをお尋ねします。

3点目に、介護家族が非課税であることを求める市の根拠についてお尋ねします。

4点目に、介護を行う者の非課税要件を緩和すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

5点目、スーパーや薬局等の撤退により、おむつ購入に困難な地域もあるため、南さつま市では20年前から取り組んでいるおむつの個別配達に、本市でも取り組めないのかお尋ねをします。

3番目に、学校におけるがん教育の現状と関係他部署との連携の現状を問うの1点目、小中学校でのがん教育の現状はどうなっていますか。

2点目、健康保険課との連携はどうですか。

3点目、文部科学省が提案する教育推進のための教材では、がん予防において厚生労働省が出している子宮頸がんワクチンのお知らせ概要版を紹介しています。本市はこれをどのように活用しているのかお尋ねします。

4点目に、国も薦める外部講師の活用現状をお尋ねします。

4番目に、プレミアム商品券を全世帯が購入できる体制にの1点目、プレミアム商品券事業の効果と課題をお尋ねします。

2点目に、これまで購入に至っていない世帯はおよそどれくらいか。また、未購入の理由はどのようなものなのかをお尋ねします。

3点目に、1万円単位の購入額は適当であるのかお尋ねをします。

4点目に、購入金額を下げる、または全世帯の配布は法的にできないものなのかについてお尋ねして、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

お答えしてまいります。

質問事項の1つ目、高齢者RSワクチンの助成についてのその1、本市の健康寿命延伸のための肺炎対策について回答します。

重症な肺炎などにかかることを予防できる高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施しています。65歳の方と、60～64歳で一定の基礎疾患がある方は1回接種ができます。

また、フレイル予防の一環として、誤嚥性肺炎や免疫力を高める生活習慣等について啓発しています。

その2、高齢者RSウイルス感染症への市の取組について回答します。

現在のところ、RSウイルス感染症についての取組は行っていませんが、今後については、市のホームページや広報紙などを活用して、感染対策やワクチン情報等について周知してまいります。

その3、高齢者へのRS予防ワクチンの一部助成について回答します。

RSウイルスワクチンについては、接種を希望する妊婦に対しての支援を検討していますが、高齢者に対しての助成は考えていません。

今後については、RSウイルスワクチンに対する国の動向を注視してまいります。

質問事項の2つ目、高齢者のおむつ支給についてのその1、県内の実施自治体の現状について回答します。

令和7年4月現在で、県内19市のうち、18市が実施しています。

支給要件は要介護度や課税状況などがあり、支給方法は現物給付、現金支給、支給券の交付があり、各市によって実施状況は異なっています。

その2、本市でおむつ支給を受けている現状の数と、要件に該当しない市民を分母にするとどれくらいになるのかとの問いにつきお答えします。

本市の家族介護用品支給事業における令和6年度の支給決定件数は39件です。要件に該当しない市民の数は、介護者を特定できないため把握していません。

その3、介護家族が非課税であることを求める根拠について回答します。

低所得の家族介護者等に対する経済的支援を目的とした事業であることから、要件を非課税世帯としています。

その4、非課税要件を緩和すべきとのご意見につき回答します。

対象者の要件については、他市の状況等を参考に研究してまいります。

その5、個別配達について回答します。

介護用品の個別配達を希望する声がある一方で、店舗での購入を希望する声もあると考えます。

現時点でも、市内において配達対応可能な指定事業所はあるため、配達を希望される方にはご案内可能です。

質問事項3については、教育長より回答いたします。

質問事項4、プレミアム商品券についてのその1、効果と課題について回答します。

令和6年度に実施したプレミアム付商品券の販売冊数は3万4,338冊で、販売金額は4億1,205万6,000円でした。加入店舗は、地域店259店、大型店23店の合計282店でした。物価高騰の影響を受けている市民にとって、一定の生活支援につながったものと考えています。

課題としては、市全体の世帯数に対し、商品券を購入した世帯は36.9%という状況であったことです。

その2、購入に至っていない世帯はどれくらいか。また、未購入の理由はとの問いにつき回答します。

令和6年4月現在の世帯数2万2,465世帯のうち、1万4,170世帯が未購入でした。

未購入の理由は、推測ですが、特定の店舗でしか使えない制約が不便、使用期限があり使いにくい、購入するメリットを感じないなど様々な理由があると考えられます。

その3、1万円単位の購入額は適当なのかとのご質問につき回答します。

現在は、500円券を24枚つづりで利用金額1万2,000円としています。

商品券の特性上、お釣りが出ないことを考慮し、小額の商品も購入しやすいように利用単位を設定しています。

発行冊数と1冊あたり金額は、予算規模、

プレミアム率、事務コスト等を勘案し、総合的に決定しています。

その4、購入金額を下げる、または全世帯への配布は法的にできないものかとのご質問につき回答します。

購入金額を下げることで購入しやすくなる一方で、販売・管理に係る事務コストが増加し、予算が同額の場合はプレミアム率の引下げまたは発行数の減少につながる可能性があります。

全世帯への配布については、現在の運用でも全世帯から希望を頂いた場合にも対応できる冊数となっています。ただし、購入については各世帯のご判断によるものと考えています。

なお、全世帯配布に伴う法的な制限はありません。

以上です。

#### ○教育長（奥 善一君）

それでは、ただいまから答弁をさせていただきますが、現在ちょっと足をけがをいたしまして、移動に時間がかかりますので、自席からの答弁で議長にも許可を頂いたところでございます。ご理解をお願いいたします。

それでは答弁をいたします。

学校におけるがん教育の現状等についてでございますけれども、その1、小中学校でのがん教育の現状でございます。

学習指導要領では、がん教育について、小学校では知る、中学校では学ぶと位置づけられています。

その上で、がんという病気の要因、種類、予防、早期発見などについて、小学校6年生及び中学校2年生の保健体育で学ぶとともに、飲酒・喫煙に関連するがんについては、外部講師による薬物乱用防止教室において学習をしています。

その2、健康保険課との連携についてでございます。

学校では、健康保険課の事業である命ふれあい体験教室や性に関する学習を保健体育や総合的な学習などの授業で取り上げ、子宮頸がんやワクチンについて学習しています。

その3、文部科学省が推進をしている教材の中で子宮頸がんワクチンのお知らせ概要版の取扱いについてでございます。

ワクチン接種対象の児童生徒がいる家庭には、健康保険課のほうで接種券と一緒に子宮頸がんワクチンのお知らせ概要版を送付をしています。

その4、国が薦める外部講師の活用状況でございます。

薬物乱用防止教室では、全小中学校で外部講師を招聘しています。

また、命ふれあい体験教室においては、全中学校2年生及び義務教育学校8年生で外部講師を招聘しています。

さらに、がん教育では、令和4年度は中学校1校、令和5年度は小学校1校で外部講師を招聘しています。今年度は小学校2校で外部講師の招聘を計画しています。

以上でございます。

**○15番（黒田澄子さん）**

ご答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、最初のRSワクチンについてでございます。

RSウイルス感染症の感染経路、主な症状と重症化のリスク、重症化しやすい人、特に感染しないように注意すべき人についてはどのようなことになっているのか、お尋ねをします。

**○健康保険課長（宇都 敏君）**

お答えします。

感染経路につきましては、RSウイルスに感染した人のせきやくしゃみなどによる飛沫感染とウイルスの付着した手指や物などを介した接触感染と言われております。

症状としては、発熱、鼻汁、せきなどの症状が数日続き、その後、場合によっては気管支炎や肺炎などの症状が出てきます。風邪のような症状で、重症になることは少ないとされておりますが、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患のある高齢者や免疫不全者では重症化するリスクもあるため、感染しないように注意が必要となっております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

既に人口の2割が後期高齢者ともなる2025年、もうとうとう突入しました。世界に類を見ない超高齢化社会に日本は入ったわけですけれども、肺炎予防という点で、本市の高齢者の肺炎による死亡の現状、また、今後の見通しをどのように捉えているかお尋ねします。

**○健康保険課長（宇都 敏君）**

お答えします。

管内の状況になりますが、肺炎による死亡率は全国より高くなっているところになります。

今後、さらなる予防への周知が必要と考えているところです。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

高齢者肺炎球菌ワクチン、またインフルエンザワクチン接種の状況と公費助成の内容をお尋ねします。

**○健康保険課長（宇都 敏君）**

お答えします。

令和6年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率は23.1%、公費助成は4,100円となっております。インフルエンザワクチンの接種率は56.6%、高費助成は3,200円となっております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

肺炎球菌ワクチンは、最初5年間頑張っ

でも受ける人が全国的に少なく、また5年頑張っ、それでやっと23.1%という、なかなか受けていただけなかった、現在もやっておりますので受けていただきたいと思ひます。

今回私は、RSウイルスのワクチンがあるということをはなかなか市民の方は存じ上げないのではないかという点、もしあるのが分れば受けたらと思ひて受ける人もいらっしやるんじゃないかという点で、子どもたちの場合は状態が悪くなると病院に連れて行って小児科などで必ずチェックをして、RSが出たよということではそれに対して対応されるんですけども、高齢者の場合は、先ほど課長もおっしゃったように、風邪のような感じなのでそれで終わってしまったかなと、長引いたかなという人と、そこから本当に重症化してしまふと病院に入って入院した時点でチェックをされて、風邪ではなかった、RSだったということでは措置をされる時に、中には重症化で亡くなる人もいるということでは、やっぱりワクチンができたということはそういうことなのかな、高齢者の人の命も大切にしていけないといけないということでは開発をされていったんだと思ひたところで、今回は提案をしたところでありまふ。

肺炎を未然に防ごうことは、医療費の増大の予防、また、長引く療養、病院での生活がもとで要介護状態に陥ることから高齢者を守って、そして健康寿命を延ばすことにもつながる。そこで、高齢者が肺炎にかかると、回復まで大体平均何日入院することになるのかお尋ねしまふ。

#### ○健康保険課長（宇都 敏君）

お答えしまふ。

厚生労働省による令和5年患者調査によりますと、65歳以上は36.7日、75歳以上は39日かかるというふうになっておりまふ。

以上です。

#### ○15番（黒田澄子さん）

やっぱり1か月以上入院する。そこになかなか歩いたりいろいろできない時間もあったりして、帰ってくると前のような状態に回復するのちょっと厳しい年齢になってくるのかなと思ひるところです。

日置市高齢者福祉計画及び第9期介護保健事業計画の令和4年度のデータで見ますと、「今後希望する生活場所は」という問いに断トツの1位で86.9%が「現在の住居に住み続けたいです」と言ひていまふ。また、市長も、住み慣れた日置市で暮らし続けられるようなまちづくりをしていきたいと掲げておられます。当局側と、また高齢者の市民の双方の考えはここで一致をいまふ。何かこのお家でずっと住んでいきたいんだ、このまちで住んでいきたいんだという感覚ですね。市長も今回くまなく市内を回られて、市民の声を聴いてこられたと思ひます。私も多くの市民の声を伺ひ、特に高齢者の方々から言われた「子育て支援ばかりでって、高齢者はどうなってもいいんだらうか」その後には、もう本当に言えないような言葉で、「私たちにゃ〇〇せえって、もうそんなことなのけえ」みたいなことをおっしゃる現役高齢者の方が、何人かいるとそういう言葉も伺ひました。

今回、一部助成の提案に当たり、医療関係者ともちょっとご意見を伺ひたところではございまふ。RSウイルスにかかると肺炎になり入院し、きつい思いをする。今はワクチンがあるということでは啓発することが大事ではないでしょうかというご意見ではございまふ。

国保の第3期データヘルス計画等によると、日置市民は介護認定率が国や県のデータよりも低くて、健康な高齢者が多く、健康でいるための努力をいまふ方も多く、検診も受けてワクチンも打って、人との交流も図り、心も健やかな高齢者が多く、そういう努力をし

ている市民の高齢者の方々が多いたということが見受けられます。

ですから、今回一部助成と言っているのは、例えば1,000円とか2,000円、実際は、今回調べると、子どもたちの、先ほど出ていました妊婦のRSワクチンは今回予算計上されてきておりますけれども、やっぱり2万5,000円から3万5,000円ぐらいかかるという結構高価なワクチンでございます。しかし、高齢者に対して、まずは入り口として1,000円とか2,000円の助成でも、通知をされると、そういうワクチンを打って長生きしよう、元気でいようと思う方もいます。この広報が大変大事ではないかと思いません。高齢者になると既往症のある方ばかりです。聞いてみると、血圧の薬を飲んでいる、何とかの薬を飲んでいる、1個も飲んでいないという人がなかなか見つからないぐらい結構皆さん薬を飲んでいきます。なので、既往症のある方というよりも、例えば75歳ぐらいで区切って、75歳以上の市民への助成とかでもいいのではないかと提案します。その辺いかがでしょうか。

#### ○健康保険課長（宇都 敏君）

お答えします。高齢者に対してのRSウイルスワクチンの助成は今のところ考えておりませんが、今後につきましては国の動向を注視してまいりたいと考えております。

広報につきましては、市のホームページや広報紙などを活用して、感染対策やワクチンによる予防が可能ということも含めて周知してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○15番（黒田澄子さん）

最後に市長にお尋ねしますけれども、よく高齢者の肺炎球菌ワクチンや、最近は带状疱疹ワクチン、今は少し助成ができてきていますが、その前からテレビでそういうワクチンがあるよというのがよく示されて、メディア

で出てきていました。そのことで受けようかなということが、広報されて受けている人たちも結構いらっしやると思っています。市長も回ってこられて、選挙もあった関係で結構たくさんの方との対話もされてこられていると思いますが、最後に市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

#### ○市長（永山由高君）

くさの根対話において市内全域を回らせていただいたときに複数頂いたのは、带状疱疹に対するワクチンのニーズというのが多いなというふうに感じたところです。議員おっしゃるように、様々なワクチンに対して今、国の動きが進んでいるという状況もございします。それともう一つ感じますのは、ワクチンも含め、予防に対する市民の皆様の意識が少しずつ予防の側に回ってきておられるということもまた同時に感じますので、引き続きホームページや広報紙等もしっかりと活用して情報発信に努めてまいりたいと考えております。

#### ○15番（黒田澄子さん）

一生懸命健康のために努力をされている市民の方々が、情報として、ないというよりも実際もう作られているワクチンですので、そこは一生懸命に頑張って啓発をしていっていただきたいと思えます。今回は助成ありきという提案ではなくて、本当に真剣に頑張っているいろんなことをされている市民にもうどんどん教えて差し上げてほしいという点で提案をしたところです。

次に、高齢者のおむつに移ります。

これは、おむつ支給は以前より多くの声を頂いておりました。まず、要件の要介護4・5というのはほぼ寝たきり状態と言われている、それに近い状態。おむつを使用しない人はこの要介護4・5でほぼいないのではないかと、そういうふうを考えます。しかし、高齢者になっておむつを利用するのはもっと介護度の低いときからだと考えます。要支援・

要介護認定を受けている方のおむつ使用状況を市はどう捉えているのかお尋ねをします。

○介護保険課長（奥田美穂さん）

お答えします。

介護度が低い方でも、本人の病状や身体状況によりまして、おむつを使用する方はいらっしゃるかと認識しております。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

最初の答弁で、18市が実施しているというふうにございました。そこでちょっとお尋ねします。

要件についてなんですけど、介護度を問うていない自治体があったのではないかと思います。そういう自治体はあったでしょうか。

○介護保険課長（奥田美穂さん）

お答えいたします。

介護度を要件にしない自治体もございます。以上です。

○15番（黒田澄子さん）

さらにすいませんね。介護者が非課税であることを求めている自治体もあったのでしょうか、お尋ねします。

○介護保険課長（奥田美穂さん）

お答えいたします。

こちらもございました。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

今、私もいろいろ調べまして、おむつをしている人ならいいとか、それが混ざって障がい児さんや障がい者さん、そういった人たちも混ぜてやっている行政もあります。要介護度などを問わず、本当におむつを使用しているんだったらどうぞというところもありましたし、介護をしている人が非課税世帯になると、今65で年金が入っても最低でも70くらいまで働くのかなど。でも、どうかすると75くらいまで働いていらっしゃる、そこまでは非課税にならないんですね、介

護している側の方が。となると、75歳のお母さんが二十五、六で産んだとしたとき、25年足すともう90近くになるわけですね。そうなったときの親をお家で介護している人にしかおむつの支給はしないよと。だから39人なのかなと。ちょっとあまりにもタイトな条件ではなかろうかなというふうに、市民も思っていますし、私もちょっと思っています。これが例えば要介護度をもうちょっと下げるとか、非課税世帯までをそこまで問わないとか、何かちょっと要件を緩和しないと、実際ほぼほぼ在宅で介護をしているということは、前も言いましたけど、医療費とか介護保険をぼーんと使わない、頑張っ家族とか、老老介護にしても一生懸命頑張ってお家で見ていらっしゃる。そして、介護を受けている方は、私は最後まで我が家で暮らしたいという、先ほどあった断トツ1位の思いがあられる。それを何とかやってあげたいという家族の優しい思いやいろんなものがかみ合っ、在宅で、居宅で生活ができています。

高齢者の単身世帯も今後出てくるのではないかと想定されます。現状でもサービスを利用して一人暮らしをしていらっしゃる方もいると考えますが、家族への負担軽減だけでなく、使用者本人への負担軽減も図られていいと考えますけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○介護保険課長（奥田美穂さん）

お答えいたします。

単身世帯の場合でも、介護者が市内に居住しており要件に該当する場合は、介護用品の支給対象となっております。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

言葉がいいのか、お一人様という言葉が最近聞かれるようになって、一人で暮らしていらっしゃる方もいらっしゃる、いつまでも

若くありませんので、そういう状態になったときはどうなのかなという点でお尋ねをしました。

近隣の鹿児島市は、介護度によって支給額は変わるんですけども、介護度の限定がありません。要件は紙おむつ使用の65歳以上の住民税非課税世帯、単身の方も利用できる。南さつま市では在宅高齢者でおむつを使用している要介護1から5の方が要件になっています。本市でもまずこの要件の緩和を考えられないのかと提案いたしますけれども、どうお考えでしょうか。

**○介護保険課長（奥田美穂さん）**

お答えいたします。

各市によって対象者の要件は異なっている状況でございます。他市の状況などを参考に、今後もまた研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

子育てしやすいまちプラス高齢者にも優しいまち日置市と言っていただけるように、様々緩和をしていただきたいなと今回は提案をしたところです。

要介護4・5の人で居宅にいる人よりも施設入所の方のほうが圧倒的に多いだろうな、だから利用している方が39件しかない。これがもうしっかりとしたデータとして分かるわけでございます。せめて、ある程度居宅で自分でもご飯食べられたり動けたりする要介護3あたりが、何とかそこまで支給の緩和ができないのか、再度お尋ねをします。

**○介護保険課長（奥田美穂さん）**

お答えいたします。

要介護3の方でもおむつを使用する方がいらっしゃることは認識しておりますが、他市の状況などを参考に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

答弁書に、介護用品の個別配達を希望する声がある一方で店舗での購入を希望する声もある。もちろん、店舗で買える人は店舗で買えばいいんです。今回は、近場にそういうところがない地域も日置市にはあると思っています。今まであったのにスーパーも閉店してしまった地域もあると思っています。一番簡単なのは、ネットで購入をすると家まで宅急便屋さんを持ってきてくれるんですけども、しかしながら、市のおむつ支給券では支払えるのでしょうか、支払えないのでしょうか。ネットの支払いができるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

**○介護保険課長（奥田美穂さん）**

お答えいたします。

ネットの販売におきましては、現在指定する指定事業者のみを対象としておりますので、こちらについては取扱いはございません。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

私は、南さつま市さんがずっと委託をされて、入札で委託をされて困っているところは配達をしているということで提案をしています。しかし、今現在でも日置市でも配達可能な指定業者があるということで、希望される方にはご案内が可能という対応でしたけれども、これは例えばおむつの券をもらう人たちが、どこどこで買えますよという事業所名が多分あるものも頂くだと思います。その中に、ここは配達可とかそういうのがないと、自分がいつも使っているところしか分らないと、そんなのがあるかないかというのも分からないわけですね。市内に配達可能な事業所って幾つぐらいあるのかお尋ねをします。

**○介護保険課長（奥田美穂さん）**

お答えいたします。

現在把握している範囲で、個別配達を対応可能としている指定の事業所は、市内4地域

に各1事業所以上ございます。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

それぞれ今まで要介護度が多くなるとおむつの数も多くなります。6,000円分買うとなると相当重たい。それでそういう事業所があるのなら頼みたいと思う人がいた場合、分かるように周知ができるものか、最後にお尋ねをいたします。

○介護保険課長（奥田美穂さん）

お答えいたします。

現在、指定事業者の全てに状況を把握しているわけではございませんので、利用者のほうに周知しておりませんが、今後、全事業者に個別配達対応の可否を確認いたしまして、利用者のほうへ周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

明日は私たちもおむつを使うことが、市長はまだ何十年もないとは思いますが、ご家族がそうやって使うこともあると思います。いろんなことを想定したときに、もっとそういう人たちが困らないで安心して暮らせるようにという思いで提案をさせていただきました。

学校におけるがん教育です。

私は今回学校におけるがん教育を質問に至ったのは、日置市で育った女性の子宮頸がん撲滅を願って、今回は教育委員会にがん教育のことについて問わせていただいています。

日本は発生率で世界87位、G7ではワースト1位、一番高いですね、罹患率が高い。そして、WHOでは撲滅という基準を、患者10万人当たり4人以下になったとき撲滅と認めているようです。撲滅を目指す国はもう既に出てきていまして、オーストラリアは2035年に目標を置いて着々と今進めています。また、イギリスは2040年を目標に

撲滅予定であります。ワクチンがなかったら別ですけど、ワクチンがあるので、世界は今撲滅に向かって進んでいるわけでございます。

学習指導要領では、小学校、中学校、高校、それぞれの年度でがん教育が必修化をされましたよね。保健体育だけではなくて、特別活動や道徳など、学校全体で取り組むべき課題であると位置づけられていると思います。

今回、子宮頸がんワクチンががんの中で唯一予防ワクチンのあるがん、ほかのものはございません。ワクチン接種して胃がんが治ったとか、そういうことはございませんので、ワクチンのある唯一のがんであるということで、国は接種の積極的勧奨を再開いたしました。本市も同様に勧奨しているわけですが、今回、接種対象者が小学校6年から高校1年生であるということで、学校教育での、義務教育学校の中での取扱いについてお尋ねをするものです。

世界ではワクチン接種が進んでいます。

これまで数回この点について質問していますが、20代、30代の女性の罹患も多くて、1万人が罹患をして3,000人が命を落とすといった状況は日本ではいまだに変わっていません。パートナーだったり、娘たちが命を落としています。ご家族の悲しみは計り知れません。また、亡くなられなかった、生きておられる女性たちも、子宮摘出などのつらい目に遭っている方も多いためと考えます。

ワクチン接種の担当課は新たなキャッチアップ、また、高校1年生に対して、いよいよ今年度が最後ですよということで、しっかりとその間だったら無料です。また、今の高校2年生は、1回高校1年生のときに受けていれば、来年の3月31日まで無料で打てるということなど、そういったものもすぐにお知らせのはがきを送っていただいて、私は大変評価ができるというふうに、ありがたいことだなというふうに、市民のやっぱり健康を願

って担当課は動いていらっしやると思っ  
ています。

そこで、学校でのがん教育の目的はど  
うなっていますでしょうか。また、唯一  
予防ワクチンのあるがん、撲滅ができ  
るといった点など、どのように子ども  
たちに学ばせておられるのかお尋ね  
をいたします。

○学校教育課長（段原修司君）

お答えします。

がん教育の目標は、一つ、がんにつ  
いて正しく理解することができるよ  
うにすること。もう一つ、健康と命  
の大切さについて主体的に考えるこ  
とができるようにすることです。

子宮頸がんについてはがんの種類  
の1つとして、保健体育や健康保険  
課による性に関する授業で学習をし  
ております。がんの要因や予防、早  
期発見という学習内容から知識を広  
げていくことができると考えます。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

ご答弁の中で、子宮頸がんワクチ  
ンについて学習をしていますと、今  
もまたそういう答弁をされました。  
これは全ての小中学校で行われてい  
るのかお尋ねをいたします。

○学校教育課長（段原修司君）

中学校3年生で性に関する授業が  
行われています。その中で子宮頸がん  
ワクチンについては触れていただい  
ております。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

全ての学校でちゃんと学ばれてい  
るというふうに受け止めていいとい  
うふうなご答弁だと思っています。

本市でも子宮頸がんを撲滅するこ  
とは可能なんです。そこに担当課を  
またいで、市として本当に女性たち  
が子宮頸がんにならないというこ  
とを、大人たちで協力してつくり上  
げていくべきだと思います。どっか  
の担当課とかいうことではなくて、  
そして、子どもたち

が通っているのは学校でございます。  
自身の健康管理でもある、もちろん検  
診など受けていくわけですが、接  
種状況など担当課と情報共有をしな  
がら、小中学校でもそういった情  
報を教育委員会から提供すること  
などは考えられませんか。

○学校教育課長（段原修司君）

お答えします。

接種状況について、健康保険課  
からの情報を小中学校、義務教育  
学校へ提供することは可能と考  
えます。

以上です。

○議長（富迫克彦君）

ここでしばらく休憩します。次の  
会議を2時10分とします。

午後2時00分休憩

---

午後2時10分開議

○議長（富迫克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○15番（黒田澄子さん）

議長の許可をもらって、パネル  
をつくってきました。これは、以前、  
子宮頸がんのときにも出したもの  
です。先ほど学校教育課では、担  
当課がこういったものを出してい  
ますよと言われたんですけども、  
保護者は見ても、接種の封筒の中  
身なんて、多分子どもたちは見  
ていないと思うんですね。だから、  
厚生労働省は文科省に提供をし  
て、こういったものも使われたら  
いいですよというのを言って、文  
書で書いてあるわけですね。こう  
いったものを学校の授業の中で使  
われているのか。また、今後使っ  
ていくお考えがあるのか。教育  
委員会としてのご答弁をいただ  
きたいと思っております。

○学校教育課長（段原修司君）

資料の提供ありがとうございました。  
現在、学校で使っているかどうか  
につきましては、把握はできてお  
りません。先ほど教育長の答

弁の中にございましたように、今の概要版につきましては、健康保険課のほうから直接自宅のほうに届いておりますので、学校は経由しておりません。ただ、健康保険課との連携ということで、情報の提供をしていくことは可能かと思っておりますので、学校の中でがん教育を行う際の一教材として使えるのではないかとということで、情報提供することができるのではないかと考えます。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

ガイドラインは厚労省が幾らでも自由に使ってくださいと、何の許可もなく使えるものでございますので、ぜひ子どもたちにも教えてあげてほしいなと思っております。

あと、調べていくと、教育委員会のお仕事として、外部講師を活用したがん教育のガイドラインというのが文科省に出ています。その中には、県教委と力を合わせて、教育委員会が外部講師について学校にどんどん情報を出せるようなそういう体制もつくっていかれたいというようなことが書いてございます。現状、県教委とそのような体制がつくれているのか、まずはお尋ねをします。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

県教育委員会は、医療従事者でありますとか、がん経験者でありますとか、そういった方々をリストアップしたがん教育外部講師リストなるものを作成しております。また、教職員向け研修や学校への外部講師派遣等も行っております。このことにつきましては本市といたしましても、各学校へ文書でお知らせをするとともに、市の保健主任・養護教諭研修会等でも周知を行っております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

そうであれば、外部講師に大変困っているというような現状はないと受け止めさせて、

安心したところでございます。

本市で、今年度は小学校2校で外部講師を使われるということですが、どのような方を招聘されているのかお尋ねをします。

**○学校教育課長（段原修司君）**

本年度のことにつきましては、まだ計画段階ではっきりと講師は決まっておりません。先ほど教育長が答弁しました中の中学校につきましては、がんサポートかごしまというNPO法人のがん経験者の方が来られて、話を聞いたというふうに聞いております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

文科省はこういう教育を進めるに当たって、家族にがんがいる人とか、もしくは本人自体が小児がんだったり、そういう人たちも中にはいらっしゃるということで、非常に配慮しながらやっていきたいと思いますというふうに言われています。

本市においては、どのような配慮をされているのか。個人情報でなかなかそこまで分からないこともあるかもしれませんが、その子たちが気分悪くしないようにということも文科省は考えているようです。その点、いかがだったでしょうか。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

文部科学省からの資料だったかと思いますが、そういったことへの配慮という点についても冊子が出されております。授業を行うに当たって、家庭へアンケートを取って、配慮が必要な場合はお知らせくださいということで、家庭と連携を取った教育の在り方があります。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

授業の中で非常にづらい思いをすることがないように、一つの学びの部分として、しっかり受け止められるように、今後ともご配慮い

ただきたいと申し添えておきます。

次に、プレミアム商品券でございます。商品券を購入した世帯が36.9%、半分も購入ができていない。これは初めて私も分かりまして、今日これを見させていただいたところです。もっと購入できていたかなと思いましたが、意外とできていない。プレミアム付き商品券の課題があるということですが、幾つぐらいが課題解決できているのかお尋ねをします。

○商工観光課長（上村裕文君）

お答えします。

商工会と連携をして、購入世帯を増やすため、商品券の購入案内を広報しております。また、商品券をより使いやすくするために、取扱加盟店舗を増やすため取組も進めております。ポスターやのぼり旗などPRを行っているところでございます。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

鋭意努力をされているのは、非常に、ここではキャッシュバックができるよとか、マークがついていたりで、ぱっと見たら分かるようになっていたりなど、努力をされていることは私も理解をするところです。購入できていない人の中には、担当の方がおっしゃるような人ばかりではないのではないですか。1万円のお金が出せなくて購入できていない人はいないかなというようなお考えは、これまで市では考えられたことはなかったですか。

○商工観光課長（上村裕文君）

お答えします。

購入しにくい市民の方がいらっしゃる可能性は認識しております。現在の金額は、予算規模、プレミアム率、事務コストなどを総合的に検討して設定しているところでございます。

以上です。

○15番（黒田澄子さん）

今回、私は全ての人が、この商品券でお買物ができてうれしいという笑顔が見えるような政策にもう一回作り直してほしいという思いです。同じお店に買物に行って、商品券で買っている人を、商品券を買うことができなかつた人がいいなと思いつながら、そして自分はその人がいなくなつてから現金で買うわけです。そんな切ない思いをしている市民もいらっしゃるのではないかと。そういうことが想像できる役所であつてほしいと考えていますので、今回はこういう提案をさせていただきました。

私、前回、文教厚生委員会だったので、可燃ごみの量が減っている理由の一つに、物価高騰で買い控えがあるようで、買わないからごみも出ないというような担当の職員からの答弁をいただいたときに、私としては想像以上でした。物価高騰で買わなくなつていくんだというのが、ごみにまで反映されるという、その現状を聞いたときに、本当に圧迫されているんだなというのを感じました。

近隣では、南さつま市が1,000円で1万円の商品券、南九州市では500円で5,000円の商品券。そういうところで、ちょっとこれも議長に許可をいただきました。これがですね、指宿市さんが、許可をいただいてつくりました。指宿市は2,000円で5,000円分の商品券なんですけど、2.5倍商品券という、すごく指宿市らしい明るいイメージの商品券ですね。これがホームページを開くとぼんと出てくるわけですね。去年までは5,000円で7,500円という、そういうプレミアムをつけていらっしゃるようですけど、近隣市も非常に購入金額を下げられることが、ちょっと市としても気になられたようで、2,000円ぐらいだったらもっとたくさん買ってくれるかなということで、昨日の調査の中で、もうそろそろ75%の人が買われているんじゃないかとい

う予想を立てていらっしやったようです。現在が73.84%が既に購入されているということです。うちのように一家庭で3人までとかじゃなくて、一人一人で買えるので、5人家族がいれば5人買える、3人だったら3人ということで、人で表していらっしやるようでした。販売も初日は市役所と支所で販売をされたそうです。結構人が来られたということです。その後は、商工会議所。そして、簡易郵便局を除いた郵便局でも販売をされている。それは何ですかと言うと、もっと身近なところで買ってほしいということだったようでございます。おっしゃった中で、公平性と全ての市民にわたって購入してほしい。それでここまでの改善をされてこられています。これを聞いて、本市はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（富迫克彦君）**

黒田さん、残り時間ありませんから。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

令和7年度においては、販売開始から3日間は、伊集院地域においては、日置市中央公民館のほうで、その後は、商工会の本所において販売をする体制を整えております。その他の地域では、初日から商工会、東市来、日吉、吹上の3支所で販売する体制を整えているところです。

販売場所の拡大が、購入率向上に有効な手段であることは認識しております。本市では、商品券購入に際して、商工会で抽せんを実施するなど、指宿市においては全世界帯に引換券を配布する運用と異なる点等がございます。そのため現時点ですぐに実現することは難しいような状況でございます。先進自治体の事例を参考に情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

36.9%の商品券を購入されたというのは、これは抽せんをされたということでしょうか。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

購入を希望される要件を満たす全ての世帯の方に回るようにしてございます。それで、最大6セット買えるような仕組みになっておりますので、抽せんを合わせた形で準備をしてございます。

以上です。

**○15番（黒田澄子さん）**

経済が回るということが大事だということも十分分かります。しかし、物価高騰の中で市民に目を当ててというか、市民を的に少しでも幸福感というのを実現できないものかということで、今回はたくさんの高齢者からたくさんたくさんぶつぶつ私もお話を伺った中で、一つはこういったことも、年金世代の人たちはボーナスも入るとかそういうことはありませんので、こういったのお楽しみではないかなという視点で提案をしました。

最後に市長に、今後のプレミアム商品券についてお尋ねをいたしまして、最後といたしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

**○市長（永山由高君）**

プレミアム付き商品券事業は、消費喚起という意味合いと地域内の経済循環の促進という意味合いと、それから市民の皆様の生活支援という意味合いがございます。特に現状においては、物価高騰に対する生活支援という意味合いもございますので、議員おっしゃるように、低所得の方々もお求めやすい設定も含めて、どのような形がより適切かということについては、しっかりと研究をしたいと考えております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

次に、11番、福元悟議員の質問を許可し

ます。

〔1 1 番福元 悟君登壇〕

### ○1 1 番（福元 悟君）

私は2問につきまして質問をしております。どうぞ的確な回答をいただきたいと思っております。

最初は、伊集院文化会館がどうなるのかというところでございますが、ここで少し訂正がございまして、項目の中に、「選挙運動期間」に配布されたというような通告をいたしました。ご指摘もありました。間違っておりました。「選挙運動期間前」に配布されたということで、通告書訂正をお願いしたいと思っております。

それでは、本題に入ります。

伊集院総合体育館と合わせた複合的な施設整備を発表をされておりましたが、討議資料の中に、資材高騰の状況から断念する記述があり、市民の意見を見極めていくというような討議資料になっておりました。

また、その前にも、これは南日本新聞の朝刊でしたが、選挙戦に入る前に、日置市の課題で取り上げられておりましたので、市民の注目が随分高まっていた最中でもございました。そういったところから1番目に、選挙運動期間前に配布された討議資料の記述に対して、どのような意見が市長に寄せられたのか伺います。

2番目には、この4月には市制施行20周年企画で大きなコンサートが2つもありました。来場者からの施設に対する意見はなかったのか伺いたします。

3番目に、経済的な効果として、どのようなものがこのイベントに対して生じたのか、お答えいただきたいと思っております。

4番目に、交通渋滞など市民生活に支障が生じたのか、あったのか、なかったのかお答えいただきます。

5番目に、市長の政策の柱とする関係人口

の増加策に、このイベント等について加えられないのか、そのような理解ができないのかお答えをいただきたいと思っております。

6番目に、市民の意見を聞いていくとしているが、最後は市長判断とするのか。多方面からの意見や外部委員を入れた会議などを検討しないか、市長にお尋ねするところであります。よろしく申し上げます。

文化会館の役割をどのように受け止めるべきか。ここについては、教育長の答弁を求めます。

2番目の項目に、今般の米不足から見る農業施策の進め方について。連日、米不足が取り沙汰されて、朝、昼、晩、この米不足に対しては報道がテレビで、新聞であります。今後ともそういったところから、今後米がどのように変化していくのかというところが大変危惧されますので質問してまいります。

1番目に、令和7年度水田営農計画における水稻作付計画の数値はどう変化してきているのかお答えいただきます。

2番目に、国は今般の米不足に対して増反に踏み切るが、先々には生産者の価格が暴落するなど懸念を抱くものであります。有望な転換作物もこの機会に考えておくべきではないのか伺いたします。

3番目に、資材費、機械購入費の高騰や担い手の高齢化など、経営環境が年々悪化もしております。また、有害鳥獣被害も増加しているが、農業が後退するとき、地域環境への影響をどのように受け止めているのか伺いたします。

最後になりますが、生産コストを縮減するためにも、圃場の再整備も必要になってきているのではないかとお尋ねして、1回目の質問を終わります。

〔市長永山由高君登壇〕

### ○市長（永山由高君）

お答えしてまいります。

質問事項の1つ目、伊集院文化会館の今後についてのその1、討議資料の記述に対する意見という問いにつき回答をいたします。

複合的な施設整備については、確定案として発表した事実はなく、あくまでも可能性の検討として例示したものです。複合的な施設整備については、昨今の建築関連経費の高騰を受けて、民間事業者からは難しいとの声をいただいているものです。伊集院文化会館については、存続してほしいという旨のお声をいただく一方で、多額の改修費用がかかるなら廃止もやむを得ないとのお声もいただきました。

その2でございます。4月に開催されました市制施行20周年企画における来場者からの施設に対する意見につきましては、教育長より回答をいたします。

その3、経済的な効果について回答します。

正確な経済効果は、専門機関等による調査と分析が必要なため、算出できていませんが、関係事業者の長期滞在による食料・飲料・宿泊等の消費に加え、1,000人以上の来場者による市内消費においても、一定の経済効果があったものと考えられます。

また、日置市制20周年記念の冠掲載による日置市の知名度の向上という効果もあったと考えます。

その4、交通渋滞など市民生活に支障が生じたかとの問いにつき回答します。

交通渋滞緩和のため、日置警察署の協力の下、JR利用者の伊集院駅から会場までの案内誘導員の配置や伊集院総合運動公園からのシャトルバスの運行など、交通渋滞緩和の対策を行ったため、渋滞は発生しませんでした。

その5、関係人口増加策に加えられないかとのご質問につき回答します。

文化会館の利用が1回にとどまれば、交流人口ですが、継続的に日置市に関わっていただければ、関係人口になります。例えば、コ

ンサートを見に来た市外住民が、まちのコイン「とっば」を登録し、頻繁に日置市に関わるようになると、関係人口が創出されたことになります。

このようなことから、伊集院文化会館の活用は、方法次第で関係人口増加策になり得ると考えます。

その6、多方面からの意見や外部委員を入れた会議などを検討しないかとのご質問につき回答します。

市民の皆様や各種団体等の多様なご意見を踏まえ、方向性を決定していくことが重要であると考えています。今後、外部有識者を含む検討委員会の立ち上げ、多方面からの意見聴取の在り方について検討してまいります。

その7、文化会館の役割については、教育長より回答いたします。

質問事項の2つ目、今般の米不足から見る農業施策の進め方についてのその1、令和7年度水田営農計画における水稻作付計画の数値について回答します。

令和7年度はまだ確定していませんが、6月末時点の見込みでは、主食用米は794.6ヘクタールで、昨年度と比べ78.1ヘクタール増加しています。飼料用米・WCS用稲は129.4ヘクタールで34.9ヘクタール減少、加工用米は67.2ヘクタールで38.2ヘクタール減少しています。全体では1,178.4ヘクタールで、昨年度と比べ14.4ヘクタール増加しています。

その2、有望な転換作物について回答します。

主食用米の作付面積の増加が進めば、生産者価格低下はあり得るリスクと認識しており、長期的な視点での農業振興策が重要と考えています。

具体的には、国や県と連携し、米の需給バランスを見極めつつ、需要のある高収益作物の導入支援や加工・業務用米の安定的な供給

体制の構築、また、スマート農業技術の導入促進など、多角的な支援策を検討してまいります。生産者の皆様が安心して農業を継続できるよう、引き続き取り組んでまいります。

その3、農業の後退による地域環境への影響について回答します。

農業の衰退は、生産量の減少に加え、耕作放棄地の増加による景観の悪化、水田が持つ保水機能の低下による災害リスクの増加、ひいては、集落機能の低下や地域経済の衰退につながります。

その4、圃場の再整備について回答します。

圃場の再整備は、農業の効率化やコスト縮減、担い手の確保にとって重要な施策の一つであると認識しています。

現在、田代地区、下与倉地区において、農業農村整備事業を活用した再整備を推進していますが、こうした整備には、地元の合意形成や負担金の問題など課題もあり、一定の期間と調整を要します。

市としては、地域計画等を通じて地域の実情を丁寧に把握し、国・県の補助制度を最大限活用しながら、段階的かつ持続可能な形で取り組んでまいります。

以上です。

#### ○教育長（奥 善一君）

それでは、引き続きまして、自席から回答をさせていただきます。

まず、1番目の伊集院文化会館に関するその2、20周年記念企画のコンサートに関する来場者からの意見についてでございます。

伊集院文化会館には、利用者の声を聞くため、アンケート用紙とアンケート回答用の二次元コードを事務所前に掲示していますが、今回のコンサートに関する施設への意見はなく、また、指定管理者にも確認をしましたところ、当日の来場者からの声も聞いていないとのことでございます。

続きまして、その7、文化会館の役割につ

いてお答えをいたします。

文化会館は、子どもたちを含む市民が芸術文化に触れたり、学習の成果を発表・交流したりする場であり、市民の芸術文化及び教養の向上を図り、地域の振興に資することが役割であると考えています。

以上でございます。

#### ○11番（福元 悟君）

それでは、順次2回目の質問を行ってまいります。まず1番目のどのような討議資料という、選挙の問題で恐縮なんです。どのような意見が対話の中で出されているのかということでお答えをいただきました。私のほうには、この選挙期間に関して、地域でもそうでしたが、市民からの中に文化会館をなくすのかという声が多数寄せられておりました。老朽化して、将来使えなくなる方向は、今後あったにしても、まだ少し手だてをしていけば使用可能ではないのかということですが、この改修に24億円かかるという市長の資料の掲載もありまして、これはまた前の議会での説明もいただいたところであります。

そういうことで改修するとなると、そのような多額も要しますが、そのような危険な状態なのかということをお伺いいたします。

#### ○社会教育課長（入佐好彦君）

お答えします。

平成26年改正の建築基準法に適合していない天井の耐震性及び経年劣化による外壁のクラックからの鉄筋の爆裂やコンクリート片の落下などが懸念されております。加えて雨漏りが著しい箇所や、これに伴う照明機器への影響も想定されることから、これらの補修も含め、今後20年間使用するための大規模改修の総額の見込みが24億円になります。

以上でございます。

#### ○11番（福元 悟君）

20年間の中の見積りを取ると24億円ということで、ただいまありました鉄筋の爆裂、つり天井、その他、まだ椅子の問題もあるんでしょう、天井の問題もあるんでしょうが、そういった状態を20年間の想定で24億円という数字は、ここ近年の中で僅かずつでも改修していくこととすれば、支障はないのではないかというふうに考えるところですが、いかがですか。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

実際、保守点検等しておりますので、もし安全面で何かしらあった場合には、金額、施工面等検討して実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○市長（永山由高君）**

先ほどの答弁において、24億円。これは、向こう今後20年間使用するに当たっての大規模改修の総額の見込みというふうに申し上げました。向こう今後20年使うに当たって、20年間にかけて24億円が必要だということではなく、20年間使えるような状態にするために、必要な改修の額として24億円であるということをご理解をいただきたいと思えます。

**○11番（福元 悟君）**

その理解は承知いたしました。せっかくの機会ですので、市長には存続してほしいという声もあったと。一方で、お金がかかるんだったら廃止もやむを得ないですねという、先ほど答弁がありました。どっちの声が多かったですか。まず聞いてみたいなと思っております。

**○市長（永山由高君）**

現時点においては、まだ伊集院文化会館の方向性は確定していませんということから、対話をさせていただいたということになります。その上では、存続をしていただきたい、もしくは、

それだけの費用がかかるのであれば難しいかもしれないというお声は、それぞれいただきましたけれども、特に多かったのは、決定に当たっては、しっかりと議論の経緯を共有をし、市民が意思表示ができる場面をつくっていただきたいといった声を多数いただいたというところでございます。

**○11番（福元 悟君）**

分かりやすい説明でありがたいなと思っております。先ほどの件に戻りますけれども、特に意見はなかったということで答弁があったんですかね、社会教育課長のほうから。

これはまたその一方の話なんです。何というんですか、演歌歌手のほうと言えいいんですかね、大物歌手のほうからコメントも出されたということで、いいホールですねということで発表があったというのを、視聴者の方というか、観客の方がわざわざそのことを私にも届けてくださって、一方的に聞くわけにもいきませんが、そういう発信はあったということで、苦情はなかったけれども、そういう意見は私には届いていて、私も聞いてうれしかった感じがいたしました。うれしかったです。

それと併せてかねがね思っていますことは、これは先々の議会でも、いろいろ設備の不備について同僚議員も質問を出しておりましたが、トイレの利用に際しては、段差があったり、数が少なかったりと、日頃から施設の課題点、問題点が言われてきているわけですが、このような苦情的な要望的なところもなかったと受け止めてよろしいんですかね。質問いたします。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

そのような苦情のような意見等は届いておりません。

以上です。

**○11番（福元 悟君）**

届いていなかったから、そういうのは、極

端なことはなかったんだなと思っております。しかし、先ほどの24億円の改修のめどとして、真っ先に行くべきは、そういうトイレの、特にいろいろ音楽関係は女性の客も多いということで、随分ほかの施設も並んでいると。こういうことが整理されていかないと、イベントが成功しないのかなと思っております。ぜひそういうことも、改修の際は第一に考えていただければなというふうに思っております。

それから、飲食店、土産店、タクシー利用などの影響をどのように聞いているかお伺いいたします。

**○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）**

飲食店等の状況でございますけれども、関係事業者によります地元飲食店への弁当の注文、それと、約1,000人の来場者によります市内の食料・飲料等の購入による消費については、一定の効果があつたというふうに聞いております。

また、JR駅から伊集院文化会館までの会場までは、徒歩による移動が多かつたということで、タクシーの利用は少なかつたというふうに聞いているところでございます。

**○11番（福元 悟君）**

当初予算の中で先にこういう駐車場の問題、交通移動の問題、予算化されて、十分な体制を今回の4月のイベントに際しては計上されておりましたので、そういうものが十分機能したなというふうに、ただいまの答弁で理解はしたところでです。

同じように、駐車場の利用において苦慮したのではないかと。日頃から行政等もあつたり、体育館の利用もある。いろいろ大きなイベントを組むとなりますと、駐車場確保、またこの苦情が寄せられるのではないかと。思つて、この辺が特になかつたということですけど、この駐車場を本当に何とかしていこうという課題は常日頃思つていらっしゃるん

か。いかがでしょうか。

**○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）**

駐車場の利用についてでございますけれども、伊集院文化会館周辺の駐車場、これについては大きな催物が開催されるときには、慢性的な駐車場不足という課題はあるというふうに認識しております。

今回については、体育館駐車場の利用、それと近隣の大型商業施設の駐車場の借用、あと市職員の駐車場については、近隣の都市公園への移動ということで、様々な対応して駐車場の確保を図つたところでございます。

先ほど市長の答弁にもございましたように、それに加えて、伊集院総合運動公園の駐車場も借用いたしまして、シャトルバスによるピストンの送迎ということで、様々な対策を行ったところでございます。

以上でございます。

**○11番（福元 悟君）**

利用に関していろんな支障が生じたろうというような思いでこの質問をしたところですが、今いろいろと総合運動公園からのシャトルバスとか、近隣の商業施設への一時利用のお願いとか、やっぱり支障があるんですよ。だから、そういうことを工面せないといかんということですね。だから、今度また、今後も大きなイベントとも言わず、いろんな講演会活動とか、そういうような企画が出てくると、先ほども申し上げました、日頃から行政の職員の駐車場と併せて制限せにゃいかんという実情が解決していくべきだろうなと思つているんですが、市長、この辺、ぜひいろんな行事が、イベントが、こういうものが本当にスムーズに導入といいますか、誘致できるためにも、駐車場は欠かせない問題かなと思つて、日頃見ている最中です。ですが、この辺の見解について、市長、どのような考え方をお持ちでしょうか。

**○財政管財課長（小園秀作君）**

お答えいたします。

市営駐車場につきましては、中央公民館や文化会館でのイベントが重なったときなど、一時的に駐車が困難となる状況が発生しているということは認識しているところでございます。このような状況に対応するため、市役所周辺の都市公園を臨時駐車場として使用するなど対策を講じているところでございます。

一方で、周辺地域は住宅地が密集しており、恒久的な駐車場を容易に整備する状況ではないことから、引き続き周辺施設の駐車場活用や通勤時の公共交通機関の利用促進を行うなど、よりよい解決策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○11番（福元 悟君）

もっともっと活用されていくような取組として、やっぱり準備立てて考えていただきたいなと思っております。後で農業の問題はまた詰めていくわけですけど、土地利用の在り方という面で農地の再利用というところで、必要なら周辺部の農地も当て込んで、市が計画していく部分については、ここ通告しておりませんが、農地法等の問題も何とか突破できていくんじゃないかなと思って考えております。ぜひ今言う商業施設とか、周辺部に影響を与えないような解決策としては、土地利用の周辺部の在り方、特に農地の活用の仕方、ぜひここは答弁要りませんが、研究していただければというふうに感じます。

次の質問に移ります。5番目の関係人口に市長が本当に力を入れられる、関係人口を増加させるんだということで、この文化会館のイベント等については、一部関係人口の増加につながると、答弁もいただきました。ぜひ日置市ファンを、このイベントも文化会館の活用も内外から利用していくことが日置市の魅力を伝える、また一つのツールでもありますので、ぜひこのことについては積極的に関

係人口を増やす。そのことが日置市をアピールできる、また、それが日置市を選んでもらえる。そのような一体的な施設でつながっていければなというふうに感じます。市長、見解を、お考えいかがですか。

#### ○市長（永山由高君）

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、単体の利用になれば、これは交流人口と位置づけになりますけれども、継続して日置市にお越しいただける関係性をつくることができれば、それは関係人口になるというふうに捉えています。

文化会館においても、これは市の直営の事業というのはむしろ少なく、各地域の団体の皆様や発表の機会を使っていただく、主催される団体の皆様あつての文化会館でありますので、そういった文化会館を使って様々な事業をやっていただく際に、ご来場いただく方々に関係人口になっていただくような工夫をいただければ、これは大変心強いことだと思いますし、そういった情報発信にも努めてまいりたいと考えます。

#### ○11番（福元 悟君）

事業を行う、企画をする側の熱心な日置市へのアピールを計画の中に入れていくというふうに、ぜひ誘導していただければなと思います。

ここは終わりました、次に、答弁のほうで、今後この文化会館については、大きな改修費を伴う問題、それから資材費が高騰していく中での今後の在り方。この在り方検討委員会も、市長のほうからの答弁で立ち上げていくと、設置していくということで、今後の進め方について、答弁は大変評価いたすところであります。ですので、ぜひ、いつ頃するとかとか、このようなあれは申し上げませんが、ぜひ住民の方、また文化会館をよく使われる関係者の方々、関心が高いだろうと思っているんです。大分検討委員会等がなされ

て、市長もいつもそういう中の訴状でいろいろ聞くんじゃないくて、そういう委員会の中で、いろんな代表の方、専門的な知見を持っている方、このような意見の取りまとめの中で決断をいただくことがいいことかなというふうにも思うところです。ぜひ存続に向けて、ぜひ委員会を立ち上げて進めていただきたいと思います。

それでは、教育長のほうからも答弁をいただいております。今後、教養の向上を図り、地域の振興に資することが、この文化会館の役割ですよということで答弁をいただきました。もちろん素人の私どもが教育のことに触れるような強さはありませんけれども、これもさきの議会で出てきた言葉を借りてすれば、子どもたちが取り組んで一緒に舞台上上がる。そのことすらも、子どもにとっては一生の問題、問題というか輝かしい瞬間だろうと思っております。私の友人に、感動は学びを超えるんだと言ってはばからない友人がおりますけれども、やっぱり感動を与えることを増やすことが大事な教育の一つの方向かなとも思っております。もちろん教育長は、子どもの学力向上で一生懸命なことだろうと思うんですが、ぜひ感動を与える機会をつくって増やしていただきたいなと思っております。いろいろ予算の厳しい中で施設の維持管理とか課題もありますけれども、ぜひ子どもたちの次の世代の将来に投資するんだということで、財政と渡り合っていただければ大変ありがたいなと思っております。教育長、見解をお伺いいたします。

**○教育長（奥 善一君）**

ただいま議員からございましたように、子どもたちにとって大変感動的なそういう体験を積んでいくということが、夢を育て、子どもたちが将来に大きく羽ばたいていくための大きな財産になっていくだろうなということとは当然考えておまして、そういう意味で

も、子どもたちがこれまで学んだことを発表したり、それから優れた芸術文化に触れる機会というのはとても大事だというふうに思っております。これは文化会館に限ったことではございませんけれども、子どもたちが芸術文化に触れる機会というのは、それぞれの学校独自でもそういう機会もございますし、特にこういう大きなホールを持った文化会館等でそれを見たり聞いたり、あるいは自らステージ上で演奏したり、発表したりというような機会を持たせることは、大きな意義のあることだというふうに考えております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を3時10分といたします。

午後2時59分休憩

---

午後3時10分開議

**○議長（富迫克彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○11番（福元 悟君）**

それでは、2項目めのほうに入ります。

米の問題でございますが、まず水田営農計画の実績を市長のほうから答弁いただきました。これにつきまして、米が794.6ヘクタール、飼料用米129.4ヘクタール、それから加工米が67.2ヘクタールということで、実を言いますと、総体の面積も答弁いただいたわけですが、数字が合わないところがございまして、この合わない部分の合計で、100幾らですかね、180ヘクタール余りにつきましては、これ、水田の休耕のことなのか、一般作物なのか、この辺の区分について答弁願います。

**○農林水産課長（成田 郷君）**

お答えいたします。

ただいまの数字の合計部分の残りの部分につきましては、ソバ、大豆などの作物の数字

となっております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

非常に食用米の米が70ヘクタールも増えていくということ、それから一方で飼料米は35ヘクタールほど減少する。さらに加工米は30ヘクタールほど減少していくということで、この辺がバランスを崩すことに、日置市でもあるわけですが、これがまた全国的にいろいろ報道もあって、今朝のテレビもそうでした。大分県宇佐の状況であったようですが、全て飼料米はやめて主食用米に転じると、全国どこでも今起こっている問題でありまして、こういったものが、せっかくこれまで飼料用米、国内の自給をやってきたもののバランスを崩すんですが、このことは、まず飼料用米についてどのように畜産業に影響してくるか質問いたします。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

減少につきましては、本市の畜産業においても、他地域から調達をするということのおそれがあるため、輸送費等の経費が増える影響が少なからずあると思っております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

今、課長の答弁で他地域というのが、県外という意味なんでしょうか、県内の他地域で今説明されたのでしょうか、どちらですか。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

県内・県外含めて両方考えております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

ここで一番心配しているのが、国内産で調整できない分を海外に頼ったときにと、わらすらも、飼料用米すらも海外に依存したときに、非常に危ういというところもあって、こども含めて米とのバランスは、やっぱりなか

なか調整していくのが、これ、日置市の問題でもなく、国の農政の問題だろうとは思ってはおります。

今度もう一つ日置市の問題として、加工用米、いわゆるこうじ米の減少のことで、38.2ヘクタール減らすわけですが、これについても非常に、こうじ米も2つの大きなメーカーさんですか、があって非常にこうじ米の確保に相当今度は難儀するんだろうと思っております。やっとな積拡大ができて、安定したわけですけど、この辺について、加工米についての影響はどのように考えていらっしゃいますか。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

加工用米につきましては、今、議員がおっしゃったとおり焼酎用のこうじ米ということで活用しております。やはり加工用米の供給が不安定になりますと、酒造の業者は安定した生産が困難になります。また、そのために生産計画の見直し、場合によっては製品の生産量の減少につながる可能性があると考えております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

それでは、このような状況から、先般6月23日でしたか、農協のほうの農政協議会が開催されたようです。生産者団体と行政機関との会議だったと思うんですが、どのような課題が出てきたのか、お答えいただきたいと思います。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

この会は、さつま日置農協が主催します農政協議会幹事会が開催されました。その中には、農畜産物の資材等の生産コストへの対応及び有害鳥獣の現況について協議がなされました。

以上です。

○11番（福元 悟君）

米に特化したところが少なかったようにも思うんですが、それはそれとして、また有害鳥獣のことも今発表されましたけど、後ほどそれについてはご質問いたしますが、それではそういうことで、タイミングよくそういう協議会もあって、今後はまた協議会なり、また私どもも農政審議会等もありますので、いろいろなことをまた今後質問していくことにはなろうかと思うんですが、さて、生産者が米のほうに非常に偏っていくことに対する、何というか、懸念を申し上げておりますけれども、これは、農家はやっぱり価格が取れるものに転換していくのはもう当たり前前で、よっぽどそれ以外のバランスを取るためには、国のほうなのか市の単独になるのか、やっぱり支援をしていかないとバランスを取れないんだろうと思っております。

ですので、農家が今米に、高いからちいうて一目散に向かっているという現象を、非常に水を差すような質問をしているような気がするんですが、やっぱり農政の課題としては、高収益で安定したものを提案できる能力といいますか、調整といいますか、これは市の問題だけじゃなくて県のほうとの連携も大事なことだと思っておりますが、こういったような研究をしていくような機会、今後のその辺の非常に偏った今の米に偏重した農業の在り方に対して、今後どのような進め方をしていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

ただいま議員からもありましたとおり、国や県と情報を共有しながら、連携しながら、消費者のニーズまた加工業の需要が高い作物など、また日置市の気象条件に適した高収益の作物の可能性の調査や情報を集めて実証していくことが必要と考えております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

時間ももう少なくなってきましたので、ぜひ大いに研究、連携やっただきたいなと思っておりますが、全ての物資が非常に、現在、農業面の資材にかかわらず高騰しております。経営者は、経営が非常に難しい状況であります。

農業のほうでも、ほとんどの農家が兼業農家が主であって、特に米はさらに、農業機械も高くて、農業以外のいわゆる農外収入といえますか、いろいろ機械等は整備している状況です。これ以上高くなると、もう本当に農業ができないというぐらい。

一方で、担い手という専門農家については、もっと規模を拡大できて、またコストが下がってと、非常にこっちが上がればこっちが下がる、非常にこれもなかなか難しい課題があります。

しかしながら、今、農業が後退するとき地域の環境を壊しますよという市長の答弁も真っ先にいただきましたが、もうそのとおりで、これまで進めてきました農業施設のインフラ等について、維持していくのはどうしていくのか、担い手だけでできる問題ではないというのは、もうかねがね私もこの議会でも申し上げてきて、集落ぐるみというような、もう方向性というのは見えたんですが、さらに兼業農家がなくなっていく、資材高騰から、年金から充てていました機械購入もできなくなる、このような状況で今後の地域の農業の維持の進め方、どのように考えていくべきか、ご答弁いただきます。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

水田を維持するためには、やはり共有する用排水路、また農道の維持管理は必須であります。

共同作業を維持するためにも、引き続き中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交

付金を活用しまして、また集落外の人材も活用しながら用排水路等の管理をしていただきたいと思います。とっております。

また、米作りに関心がある企業や団体の参入の検討もしていきたいと考えております。

以上です。

**○ 1 1 番（福元 悟君）**

今、いろいろな制度があつて、集落ぐるみで、農業をしていない方も含めた取組も現場でされていて、非常に素晴らしいことだと思っておりますが、さらに課長のほうから企業の参入ということで、これは非常に難しい問題だろうと思うんですが、こういうことも、今、農業への理解が少し高まったかなということで、何か移住者情報の中でも農業志向が都市部では結構あるというふうに、ちょっと一方的ですけど、聞いたこともあります。このチャンスもまた一方で、難しくなれば一方でチャンスでもあるし、ぜひいろいろな研究を重ねていただきたいと思います。とっております。

イノシシの被害のことをございますが、どのような被害額で推移していますか。

**○ 農林水産課長（成田 郷君）**

お答えいたします。

令和3年度が36万1,000円、令和4年度が55万4,000円、令和5年度が101万8,000円、令和6年度が99万4,000円と、令和3年、4年度から比べますと増加傾向にあると考えております。

以上です。

**○ 1 1 番（福元 悟君）**

大体が増加傾向ということで、被害が上がって発表されましたが、これは報告があつた分だけを指しているんだろうなと思っておりますが、地域のほうではイノシシが田んぼに入って収穫できなかつたという声も、何か所か聞いても、昨年おりますし、正式に届けるとこういう金額ですが、もっとあると思いません。

こういった中で、猟友会の役割は非常に大きくなっていくわけですが、これも高齢化していくんだろうなと思っております。今後の活動が難しいのではないかと考えますが、どのような見解ですか。

**○ 農林水産課長（成田 郷君）**

お答えいたします。

猟友会のほうにつきましても、高齢化はしております。捕獲するには経験が重要になるため、実績を見ましても70代の方々が活動の中心となっております。やはり捕獲をするためには技術を引き継ぐ必要がありますので、若い新規会員の確保が必要と考えます。

以上です。

**○ 1 1 番（福元 悟君）**

非常に若い人たちの担い手も、また一方でつくる必要があるんだろうなというふうに感じます。

併せて、これも鹿児島市のほうから、猟友会の役員をしている仲間がおりまして、鹿児島市境が非常にイノシシの被害があるのに、なかなか許可が出ないということで、そうかという程度で聞いておりましたら、日置市のほうの市境になってきますと、やっぱり被害が大きくなったように今回特に聞いております。そのような状況のようです。

やっぱりここは個体数が減らないと、幾ら電柵を用いても、なかなか難しい解決だろうと思いますが、この個体数を減らしていくため、また鹿児島市との連携とか広域にやらないと減らないんじゃないかと思いますが、この辺の見解についてお答えいただきたいと思います。

**○ 農林水産課長（成田 郷君）**

お答えいたします。

県が市町村から要請を受けまして実施する広域捕獲活動の事業がございます。市町村の境界をまたいで捕獲活動を行うものです。

1年目に生態の状況調査を実施しまして、そ

の結果を踏まえまして、2年目に実際の捕獲を行うこととしております。今年度は、県内3地域で捕獲を実施する予定と伺っております。

市としまして、広域捕獲ができるか条件等を確認し、検討していきたいと考えております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

もう時間があまりなくなってまいりましたので、こういった環境の中で、米余りを一方で心配して、その備えを今投げかけてまいりましたが、国の輸出を米もするというところで、国のほうも本当にこういうことで輸出できるのかどうか、非常にここも疑問を感じながら、だぶつくんじゃないかというのが今回の質問の真っ先にあったところです。

それであっても、やっぱり生産者、特に担い手が生産コストを本当に抑えながら、こういう高騰する資材、高騰する肥料、機械、こういったところをいわゆるペイしていかないといけないんです。そのためには、補助条件が本当に今の形でいいのか、随分地権者の理解を得て立派な圃場整備もでき上がったんですが、時代に合っているのか、どうかこの辺が今後の農政の課題だろうと思うんですが、これにつきましていかがお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○農林水産課長（成田 郷君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃったとおり、資材の高騰に関わることで、農業経営がなかなか立ち行かないという現状がございます。国の情報等もいろいろと加味しながら、市でどのような状況ができるかということも今後検討しながら、農業が持続的にできるようなことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

農地整備課が事業を展開していかないといけません、農地整備課長、この辺についての見解を伺いたいと思っております。

○農地整備課長（上 勇人君）

お答えしてまいります。

議員ご指摘のとおり、圃場の規模拡大というのは、農業経営の効率化や生産コストの縮減に資する重要な取組の一つと、市長の答弁のとおりでございます。

市といたしましては、地域計画の下に地域の営農意向や課題を把握した上で、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた整備の方向性や合意の形成など、課題について地域と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（福元 悟君）

最後の発言になりますが、ぜひ、今、農地整備課長が答弁いただきました地域としっかりと話し合って、今後の地域の方向性、農業の衰退は地域の衰退ですので、ぜひともこの話合いを積極的にやっていただきたいなど、併せて農整課長にもお願いしているところでございます。

地域計画というところも、今、言葉としてありますが、どうか地域が存続できるように、農業が衰退しないように今後も協議を重ねていただきたいことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（富迫克彦君）

次に、6番、長倉浩二議員の質問を許可します。

〔6番長倉浩二君登壇〕

○6番（長倉浩二君）

長時間にわたり議論が続きました。本日最後の一般質問でございます。力を振り絞って、先に通告した通告書に基づき一般質問をいたします。

平成17年5月1日、地域生活の基礎的な

インフラの集約と効率化を目指し、大雨の中スタートした日置市、あれから20年が経過しました。

合併当時5万3,000人余りいた人口は7,600人ほど減少し、現在4万6,000人を切っています。ちなみに、合併当時、日吉地域の人口は5,900人でした。

人口減少の影響は、労働力不足、社会保障制度の維持をはじめとする行政サービスの低下、公共交通の利便性の低下、学校の統合、そして地域の伝統芸能継承など、私たちの身の周りに確実に及んできています。

そんな中、先日6月1日、日吉地域では恒例のお田植え踊りが盛大に行われました。永山市長、奥教育長も白装束に身を包み、田んぼの中で精いっぱい飛んでおられたようです。お疲れさまでございました。秋にはたわわに実った稲穂ができることを祈りたいものがございます。

さて、今回は文化について、地域伝統芸能に関する事、そして異文化に関する事の2つの面から質問いたします。

まず、地域伝統芸能に関してであります。

日吉地域では、現在8つの自治会でお田植え踊りが踊り継がれています。八幡自治会の虚無僧踊り、棒踊り、日新自治会、山田自治会の鎌踊り、諏訪自治会の笹踊り、吉利は北区自治会、中区自治会、南区自治会の鎌踊り、そして扇尾自治会の虚無僧踊り、肩落とし踊り、そして六人絡踊りです。

かつてはどこの団体でも、中学生男子を中心に踊りを奉納していたようですが、現在では、小学1年生から自治会内のほとんどの男女の学生が踊り手としてその担い手となっており、どうしても足りないときは周辺の自治会から子どもを、市外から地区ゆかりの子ども力を借りて踊っています。

踊りが終わって2週間ぐらいして関係する自治会に伺って聞いたところ、踊りに参加し

た子どもたちは総勢101人で、町内の子どもたち、いわゆる日吉学園の子どもたちが93名、市外からの縁者が2名、高校生が6名でした。日吉学園の生徒数が206名ですので、実に45%の子どもたちが日吉のお田植え踊りの貴重な担い手となっているのです。

地域伝統芸能への参加は義務ではなく、個人の自由で強制はできないのが現状です。であるならば、活動を通じ自らが学んだこと、感じたことを伝えていき、貴重な体験ができる権利であると感じ取ってもらえる、そういう場を設けることも伝承していくための一つの方策ではないかと思っています。私たちの生活を豊かにしてくれるものこそは文化であります。

そこで、地域伝統芸能の保存と活用について、1問目の質問です。

学校教育及び社会教育の中で、故郷への誇りと愛着を持てるよう地域伝統芸能をどのように生かしていきますか。

文化財保護法第4条の規定によれば、文化財の保存、公開、活用の義務は所有者にあり、行政の役割は適切な保存のための注意を払うことになっています。

一方、ちょっと長い法律ですが、地域伝統芸能を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律があります。要するに、地域伝統芸能には、暮らしに結びついた地域行事と観光などの経済の振興に寄与するという2つの側面を持ち合わせていると思います。

お田植え踊りは、神社への奉納という宗教行事で成り立っています。したがって、行政がこの行事を活用しようとする場合、この宗教行事の部分を行政の行事の部分から切り離し、純粹に行事を楽しみ、そこに参加している方々との親交を深める場としての文化行事として行かねばならないと思います。

そこで2問目の質問です。地域伝統芸能を生かし、観光や地域商工業の振興をどのように図っていきますか。

地域伝統芸能を維持・運営していくためには、それ相応の経費がかかることは容易に想像できることです。そのために花代はとても重要な財源であります。

各自治会は神社やご神殿での奉納が終わると、それぞれ地域に戻り、各家庭や事業所などを回り踊りを奉納していきます。それが最近では、参加者、いわゆる踊り子の負担軽減の面からも訪問場所を減らす傾向にあります。これも、この行事を末永く伝承していくための地元自治会の方々が苦渋の末に選択した方法だと考えます。

8自治会の代表に、今回のいわゆる「せつぺとべ」の感想を伺いました。現在市から交付されている民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金について、令和8年度までと伺っているが、この交付金制度を令和9年度以降も継続してほしいという意見ばかりでありました。中には、この交付金がなくなれば事業継続は難しいとも言われるところもありました。また、この踊りがあるから地域がまとまり、世代間の交流もできる、絆が生まれるとおっしゃっています。参加者の、いわゆる踊り子の負担軽減の苦肉の策も、この交付金のおかげもあるのかなと推察しているところがございます。

そこで、3問目の質問です。日置市民俗芸能等伝承活動支援事業を令和9年度以降も継続して実施しませんか。

地域の人口が減少し、とりわけ子どもたちの数が減っていく地域では、地域伝統芸能の持続可能性への危機でもあります。加えて自治会や子ども会への加入も減少している状況です。

伝統芸能を引き継いできた自治会は、次世代へと様々な試みに挑んでいます。子どもた

ちには今は分からないかもしれませんが、自分の経験からしても、田植え踊りではございませんが、やがて大人になったときに、地域の伝統芸能が、自分がその中で踊っている姿と重なり、原風景として記憶に残っていくのではないのでしょうか。

かつて民藝運動の柳宗悦は、使われることで真価を発揮する道具の美しさ、いわゆる「用の美」を唱えました。同様に、この地域伝統芸能も踊り継がれることに真の価値があるのではないかと思います。

郷土文化の向上に資することを目的に、日置市文化財保護条例が制定されています。それにより、現在、日吉の田植え踊りは既に市の無形民俗文化財に指定されていますが、日吉という狭い地域の中で虚無僧踊りや棒踊りなどに加え、それらを取り巻くせつぺとべ、衣装、唄、シベ、大王殿などなど、1つのパッケージとして田植え踊り文化が受け継がれ、立派に営まれています。

市が指定する無形民俗文化財については、相当のハードルの高さがあることは承知していますが、今、行政として交付金の交付など、その伝統に財政的支援をされていることは十分評価できます。

無形民俗文化財は、生きた文化財とも言われています。どこも同じ悩みを抱えていることと思いますが、体力は落ちてきています。今、何とか手を打たなければ、瀕死の状態になるかもしれません。そのためのカンフル剤を打ちませんか。

そこで、地域伝統芸能に関する最後の質問です。

日吉地域の田植え踊りに加え、せつぺとべ、唄、シベ、大王殿をパッケージとして市指定文化財にすべく、日置市文化財保護審議会に諮問しませんか。

次に、異文化、すなわち外国の文化についてであります。

外国の文化を理解するためには、言語の理解や生活様式を体験するとともに、文化の違いを認識し、その違いを必要な知識や経験を得ることで、そのギャップを埋めていくことが必要だと思います。これは、市長がおっしゃる対話に通じるのではないのでしょうか。

現在、市では若いうちからこの体験をしていただくため、青少年海外派遣事業を行っています。外国文化の中で過ごすことは、自分の行動や考え方を意識的に変える絶好の機会だと思います。そのことが自己成長を促し、より広い視野を持つことにつながるということで始まった事業なのではないのでしょうか。

そこで、国際交流に関する1問目の質問です。青少年海外派遣事業の成果及び課題は何でしょうか。

次に、現在日置市では、大韓民国及びマレーシアとの交流を続けています。お互いの国を訪問したり、両国の国際交流員を設置しています。様々なイベントで両国の文化や生活様式の紹介などを行い、市民にも好評のようです。

そこで、2問目の質問です。国際交流推進事業における相手国として、大韓民国及びマレーシアを選定している理由並びに同事業の成果と課題は何ですか。

国際交流においては、個人としての言語力やコミュニケーション能力の向上はもとより、地域と地域の交流により、異文化の相互理解による郷土の再認識と発展に寄与することが期待されます。

また、そこに企業として参加すれば、産業・経済の発展につながる可能性もあります。

個人から団体そして自治体と特性を生かし、総合的な交流による地域全体の底上げにつながることを求められるのではないのでしょうか。

ここで、最後の質問です。台湾宜蘭市との交流を検討しませんか。

理由として、1895年、明治28年、日

清戦争の講和条約により、台湾が日本に割譲され、台湾総督府参事官心得に命じられたのは西郷菊次郎、いわゆる西郷隆盛と愛加那の長男です。その後、菊次郎氏は1897年、宜蘭初代長官、いわゆる県知事となり、1902年、台湾を離れるまで数々の事業に取り組み、中でも宜蘭川の堤防工事はその後の川の氾濫を防ぎ、市民に大変喜ばれ、後に「西郷堤防」と命名されるほどで、さらに石碑も建立されました。

国際交流を始めるきっかけは、交流の数ほどあると思います。現在、個人レベルでお互いの国を行き来し、相互理解に取り組んでおられます。今後、企業や各種団体と交流が始まれば、新たな人の流れ、文化の流れ、そして経済の流れが生まれるチャンスです。新たな交流にチャレンジしませんか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

お答えしてまいります。

質問事項の1つ目、地域伝統芸能の保存と活用についてのその1については、教育長より回答いたします。

その2、地域伝統芸能を生かした観光や地域商工業の振興について回答します。

本市には、各地域に根づいた貴重な伝統芸能があり、それぞれの団体が担い手を育成しながら次世代へ継承しています。

市としては、伝統芸能の継承に加え、これを本市独自の観光資源と捉え、情報発信を強化し、連携したイベント等を開催することにより、観光客誘致と地域経済の振興を図ってまいります。

その3とその4については、教育長より回答いたします。

続いて質問事項の2つ目、国際交流のさらなる推進についてのその1につきましては、教育長より回答いたします。

その2、国際交流推進事業における相手国選定理由並びに成果、課題について回答します。

韓国については、旧東市来町において、薩摩焼400年祭を契機に交流が始まりました。マレーシアについては、旧吹上町において留学生の受入れを契機に交流が始まりました。いずれも民間の交流が起点となり、日置市と相手国連携都市との協定締結に至っています。

その上で、韓国は平成9年から、マレーシアは平成14年から国際交流員を受け入れ、その交流員が中心となって国際交流推進事業を実施しています。

成果としては、参加者の国際感覚の醸成や異文化への理解促進などにつながっているものと考えます。

課題としては、交流が一時的なものとなり、継続的な交流につながりにくい点が挙げられます。

このため、昨年度、今年度に行う韓国交流の事業においてはクラフト作家等を派遣、受入れすることにより、同業種の技術的・継続的な相互交流を図っています。

その3、台湾宜蘭市との交流について回答します。

台湾の宜蘭において、西郷菊次郎氏が知事に当たる庁長を務めたことが縁で、本県とつながりや交流があることは存じ上げています。

新規の国際交流事業については、企業もしくはは市民間での草の根交流を起点とし、多面的な交流が確立された段階で市として検討するものと考えています。

台湾との交流についても、民間の交流の状況と市に対する国際交流事業を求める声を踏まえて検討します。

以上です。

#### ○教育長（奥 善一君）

では、1問目の伝統芸能の保存と活用についてお答えをいたします。

その1、学校教育、社会教育の中で、地域伝統芸能をどのように生かしていくかということについてでございます。

本市が取り組む「ひおきふるさと教育」では、9年間を通して「ひおき学」を柱に、郷土の伝統文化、人物等を学習することで、児童生徒の礼節、郷土愛等の道徳性の定着を図るものです。

子どもたちが、地域の伝統芸能に参加することを通して規範意識を身につけ、地域への愛着も生まれ、地域の活性化につながっていくと考えます。

続きましてその3、日置市民俗芸能等伝承活動支援事業についてでございます。

少子高齢化により担い手不足が進む中、各民俗芸能保存会の方々が継承に努力されています。これを支援するために、平成24年度から事業内容を見直しながら、民俗芸能等伝承活動支援事業を実施しています。

令和9年度以降も、民俗芸能を後世に伝承するため、事業の継続を検討してまいります。

続きましてその4、パッケージとしての指定文化財の検討についてでございます。

日吉地域のお田植え踊り、せっぺとべ、大王殿とその神幸行事は、地域の重要な伝統行事であると認識しています。

本市の文化財の指定については、市文化財保護条例に基づき、各文化財の保護を図るため行っています。

今後、文化財保護審議会委員等の有識者のご助言をいただきながら、地域の方々と協議し研究してまいります。

最後に、その2、国際交流の推進の中の青少年海外派遣事業の成果と課題についてお答えをいたします。

本事業は、毎年5名の生徒を派遣しており、海外での貴重な経験がコミュニケーション能力の向上につながることや、将来の進路選択へのきっかけになることを期待しています。

一方で、昨今の円安の影響により、派遣にかかる費用や、派遣先での生活にかかる参加者の負担が増えていることが課題であると考えています。

以上でございます。

**○6番（長倉浩二君）**

令和7年3月に作成された第4期日置市教育振興基本計画には、「ひおき版郷中教育」が項目にあります。イギリスが発祥のボーイスカウトが、そのいいとこ取りをしたと言われている郷中教育ですが、幾つかのおきてが定められています。礼儀をたしなめ、山坂達者であれ、うそをつくな、弱い者をいじめるな、などあります。ほかにもありますが、現在のご時世ではそぐわないものもあります。要は、気は優しく力持ち的な人材育成を目指していたのではないかと考えています。

田植え踊りの練習の現場では、上級生が年下の子どもたちに踊り方を身振り手振りで教える風景があるといいます。まさにそこに郷中教育が自然に行われているのです。これも伝統芸能が持つ力ではないでしょうか。

そこで、ひおきふるさと教育では、9年間を統一して学習するとあります。日吉学園は、まさにその9年間きっちりその枠にはまっています。

地域文化の次世代への継承については、もちろん地元が主体となって考えなければなりません。地元の学校として、この特色を生かした郷土芸能伝承の仕組みづくりはできませんか。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

ひおきふるさと教育は、日置市の特徴的な歴史、伝統文化、自然等について、各学校が計画を立てて実施をしております。

各学校で、その地域をよく知る方々で組織されております学校運営協議会と協働によって、より地域の特色を生かした学習活動を展

開できるものと考えます。

以上です。

**○6番（長倉浩二君）**

地域伝統芸能のその主体は、自治会が多いようです。また、その中で子ども会が大きなウエイトを占めていますが、各地域の子ども会への加入率はどうなっていますか。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

お答えいたします。

令和6年度で、小中学生の子ども会加入率は、東市来地域で61.4%、伊集院地域で62.3%、日吉地域で80.5%、吹上地域で88.4%、市全体で66.1%となっております。

以上でございます。

**○6番（長倉浩二君）**

どこの地域も加入が思うようにいっていないのかなと思います。教育委員会として手をこまぬいているわけではないと思いますけれども、委員会としてこの数字、いわゆる子ども会の加入率をどのように受け止め、加入率向上に向けてどのような手を打っていかれますか。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

お答えいたします。

過去3年間を見ましても、子ども会の加入率は減少しており、教育委員会としても大変危惧しております。

そこで、子ども会活動は、子ども会の行事の実施に負担感を持つ保護者が多いため、負担感を減らしつつ、子ども会活動ができるような行事の内容の見直しを検討してまいります。

また、自治会や地域の方々にも、子ども会活動へのご協力をお願いしてまいります。

以上でございます。

**○6番（長倉浩二君）**

では、2問目の質問です。

現在、田植え踊りの日に、せっぺとベマル

シェとして、出店者やキッチンカーをそろえ、日吉に訪れていただいた方々に少しでも長い時間を楽しんでいただいております。

せつぺとべ当日は、ご存じのとおり日置と吉利でそれぞれ行事が行われています。現在は、マルシェは日置のほうで行われています。今後、吉利への関わりはどのように行っていくますか。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

現在のせつぺとべマルシェは、令和4年度から日置地区で行っています。それまでは、日吉総合運動公園のイベント広場において、せつぺとべイベントとして開催していましたが、ご神殿から離れており、集客が分散されている等の意見がございましたため、八幡神社から日置のご神殿に近い場所をイベント会場とすることで、集客の分散をなくし、伝統行事とイベントの両方を同時に楽しめるように実施しています。

吉利でイベントを開催する場合、場所や来場者の駐車場確保など問題がありますので、基本的な開催場所は引き続き日置地区とし、吉利と連携したイベントとして何ができるかを実行委員会の方々と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

ここでしばらく休憩します。次の会議を4時10分とします。

午後4時02分休憩

---

午後4時10分開議

**○議長（富迫克彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○6番（長倉浩二君）**

地域伝統芸能の持つ観光面に関して、地域外の人々が参加できる取組もこれから大事になってくるのではないかと考えています。わ

ざわざ日置市に行かないと体験できないという必然性を生み出すことが、リピーターを招くのではないかと考えております。

そこで、今後、地元や地域企業と連携を強め、伝統芸能に触れる経験も大事になってくると考えますが、具体的な取組は考えられませんか。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

お答えいたします。

企業の社会的責任の活動として、伝統芸能保存会等への寄附、従業員の伝統芸能へのボランティア参加、広報活動への協力などに取り組んでいただくことで、伝統芸能が継承されるとともに地域の活性化にも貢献いただくと考えております。

以上です。

**○6番（長倉浩二君）**

分かりました。

それでは、交付金についてですが、これはもうPDCAサイクルを回して、より使いやすい交付金になることを望んでおります。

それで4番目ですが、なかなかこのパッケージ化というのは難しいようでございますが、そこで文化庁が支援する地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその環境まで含めて総合的に保存・活用するための歴史文化基本構想というのがありますが、それを策定する考えはありますか。

**○社会教育課長（入佐好彦君）**

お答えいたします。

歴史文化基本構想を策定するためには、議員がおっしゃるように文化財を幅広く的確に把握する必要がありますが、全ての文化財の調査ができていない状況でございます。

また、文化財の保存管理につきましても、課題になることが予想されますので、策定済みの市町村の情報を収集し、まずは未指定を含めた文化財の把握に努めてまいります。

以上でございます。

○6番（長倉浩二君）

この歴史文化基本構想は、鹿児島県内でまだ1つの団体しか策定していないようですので、早めにできたらいいなというふうには思っておりますが。

それから、青少年海外派遣事業に関してですが、課題の中に、参加経費が為替レートの影響を受けるというようなことがありました。

そこで、現在、参加者への補助金は経費の2分の1、最大25万円となっていますが、例えば1ドル145円の場合、25万円のこの補助金は派遣経費のおおむね何%に当たりますか。

○社会教育課長（入佐好彦君）

お答えいたします。

本事業の企画実施先の場合、1人当たりの派遣経費の総額として59万8,000円と見込んでおります。

よって、補助金は約42%となります。

以上でございます。

○6番（長倉浩二君）

レートの関係で補助金には影響はないということですね。分かりました。

それから2番目ですが、課題として交流が一過性のものになってしまうということのようですが、深い交流、日常的な暮らしレベルの交流、すなわち普段着の交流ができるような雰囲気づくりが今後大事なのかなというふうに感じました。

最後です。国際交流にはお互いの文化の違い、できることなら表層部分だけでなく、深層部分に潜む文化の理解が必要かと思えます。そのためには多様なつながりが求められるところでございます。

その上で、日置市のどのような特性、強みを生かし、今後、国際交流事業を展開していきますか。お尋ねして、私の一般質問を終わります。

○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

本市の、韓国とは薩摩焼の歴史を契機とした伝統文化交流、マレーシアとは市民同士の継続した交流による実行委員会の設立などを経て、両国からそれぞれ国際交流員を招致し、国際交流招致事業を推進していきました。

その結果、令和6年度には韓国南原市と美山地域のクラフト作家等による伝統技術を学ぶ体験型交流が開始され、また、マレーシアにおいては吹上町マレーシア実行委員会が設立25周年を迎えるなど、これまで築き上げてきた両国との信頼関係による交流実績は、本市の特性、強みであるというふうにご覧いただいております。

今後、国際交流員を中心とした市内小中学校における授業の開催や両国との学校間交流、公民館講座などを展開し、交流の歴史や異文化への理解促進などにつなげるとともに、両国への派遣事業においては、先ほど市長の答弁でも差し上げましたとおり、継続的な交流につながるような仕組みづくりを目指してまいりたいというふうにご覧いただいております。

以上でございます。

---

△散 会

○議長（富迫克彦君）

以上で、本日の日程は終了しました。

明日27日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後4時36分散会

第 3 号 ( 6 月 2 7 日 )



議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（17番、1番、3番、7番）
日程第 2	議案第45号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）

本会議（6月27日）（金曜）

出席議員 20名

1番	阿多聖弥君	2番	大川畑宏一君
3番	山口秀人君	4番	中村清栄君
5番	福田晋拓君	6番	長倉浩二君
7番	下園和己君	8番	佐多申至君
9番	是枝みゆきさん	10番	重留健朗君
11番	福元悟君	12番	山口政夫君
13番	中村尉司君	14番	留盛浩一郎君
15番	黒田澄子さん	16番	下御領昭博君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	池満渉君	20番	富迫克彦君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	濱崎慎一郎君	次長兼議事調査係長	諸正一久君
議事調査係	野崎元気君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	瀬戸口亮君	産業建設部長兼建設課長	田口悦次君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	東正和君	消防本部消防長	福田幸記君
東市来支所長	内山良弘君	吹上支所長	田代誠治君
総括監兼選挙管理委員会事務局長	東純一君	財政管財課長	小園秀作君
企画課長	園田賢一君	地域づくり課長	神之門英樹君
税務課長	有馬純一君	商工観光課長	上村裕文君
福祉課長	宮前美紀さん	健康保険課長	宇都敏君
こども未来課長	馬場口美宗香さん	介護保険課長	奥田美穂さん
農林水産課長	成田郷君	農地整備課長	上勇人君
上下水道課長	神余徹君	学校教育課長	段原修司君
社会教育課長	入佐好彦君	会計管理者兼会計課長	今村幸代さん

監査委員事務局長

濱 崎 慎一郎 君

総括監 (観光施設担当)

松 岡 政 仁 君

農業委員会事務局長

有 島 春 己 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（富迫克彦君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（富迫克彦君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、17番、坂口洋之議員の質問を許可します。

〔17番坂口洋之君登壇〕

○17番（坂口洋之君）

皆さん、おはようございます。社民党の自治体議員として市民の命と暮らし、平和と雇用を守る立場で80回目となります一般質問をいたします。

初めに、市役所本庁・支所機能の今後の在り方について、7項目質問いたします。

1つ目です。市長マニフェストに市役所本庁機能の分散化、支所機能の見直しを示されてから、現時点での本市の目的、考え方を伺います。

2つ目です。本庁機能の分散化は、行政効率、市民の利便性の低下を心配する声がございます。今後、住民、職員、関係者への説明、理解と協力をどう進めていく考えなのか、現時点での考えを伺います。

3つ目です。本庁は、プライバシーを尊重した相談室、会議室も不足するなど、業務スペースが手狭であります。このような本庁の現状を分散化により解消できるのか、本市の考えを伺います。

4つ目です。支所において、現時点での空きスペースの状況と今後の空きスペースの活用策等の考えを伺います。

5つ目です。日置市本庁の中庭は、周辺部に総合体育館、伊集院文化会館もあり、集客性が高い芝生のある中庭をイベントや民間へ

の貸出しなど、地域活性化に向けた有効活用できないか、本市の考えを伺います。

6つ目です。市長マニフェストで今後の市役所の開庁時間の見直しが示されましたが、その目的と基本的な考えを伺います。

7つ目です。窓口の業務時間1時間30分短縮した福岡県古賀市役所では、コンビニ証明手数料を期間限定で6か月間10円に減額しました。「行かない・書かない・待たせない」、市の開庁時間の見直しと並行して、申請各種証明の利用増加に向けたDX化への取組等を実施できないのか、本市の考えを伺います。

2問目の質問をいたします。若い世代が日置市で就職、結婚、子育てしたいと思う施策について伺います。

1つ目は、現時点において、4地域（東市来、伊集院、日吉、吹上）の人口と高齢化率及び20年間の人口の増減数の状況を伺います。

2つ目です。県内の出生数が令和6年度が8,939人で減少が進んでいます。日置市の4地域における令和6年度の出生数と日置市全体の令和3年度から5年度の特出生率の状況を伺います。

次に、市長マニフェストに子育て支援について5項目示されましたが、今後の子育て支援について、特にどの分野に力を入れていきたいと考えるのか、市長の考えを伺います。

4つ目です。少子化の背景に、鹿児島県は若年女性への県外への転出割合が全国上位で問題になっています。日置市において、10代から30代女性の県外への転入・転出の状況はどうか、若年女性の県外流出を少しでも改善するための本市の施策をどのようなものがあるのか、伺います。

5つ目です。県内・日置市内の地元企業について、働きやすさをアピールされていますが、女性が働きやすい企業・市役所の情報発

信を行政も含めて支援できないか、本市の考えを伺います。

最後です。若者が希望する職種を選ぶための本社機能の誘致、事務系を含めた企業誘致をこれまで取り組んでまいりましたが、その効果と、若者が地元で働きたいと思える新たな支援策などを伺って、以上、市長に2点質問し、1回目を終わります。

〔市長永山由高君登壇〕

### ○市長（永山由高君）

おはようございます。それでは、お答えしてまいります。

質問事項の1つ目、市役所の今後の在り方についてのその1、本庁機能の分散化について、現時点での目的、考え方について回答します。

行政を取り巻く環境が大きく変化し、地域課題が多様化する中で、より速やかにニーズに対応し、市民サービスの向上を図るためには、どの部署においてもこれまで以上に政策立案機能を強化し、専門性を充実させる必要があります。

また、現在の本庁舎等については、執務スペースが狭い職場環境となっており、併せて本庁と支所の部署間による業務量等の差も見られるところです。

加えて、本市財政状況を考慮した場合、職員数の大幅な増や庁舎整備に多額の費用をかけることは難しい面もあります。これらの状況を踏まえ、より一層の市民サービスの向上や、職場環境の改善、職員の業務の平準化を目指し、本庁機能の分散配置について検討しています。

その2、住民、職員、関係者への説明につき、回答します。

本庁機能の分散配置につきましては、本庁・支所間の各関係部署を集約することのメリットを生かし、全体の職員数の大幅な増とまらない範囲で検討します。

また、各種申請や届出の受付、証明書の発行業務など、市民サービスに影響を与える業務については、それぞれの地域ごとに総合的な窓口を整備し、対応することを想定しています。

さらに、行政手続のオンライン化を進めるとともに、相談等は専用のシステムを活用し、画面越しで本庁機能へつなぐオンライン窓口の活用も予定しています。

組織機構の見直しに当たっては、市民の皆様向けの説明会を地域ごとに開催するなど、ご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

その3、業務スペースが手狭である状況を分散化により解消できるのかというご質問と、その4、空きスペースの活用策等については、この3と4について関連がありますので、一緒に説明します。

伊集院本庁舎は手狭であるのに対し、東市来支所は庁舎3階、4階、吹上支所は旧議会棟に空きスペースがあります。本庁機能の分散配置の検討につきましては、支所の空きスペースを活用し、全庁舎の業務スペースの確保と職場環境の改善を目指します。

その5、本庁の中庭について回答します。

本庁中庭は、行政財産であり、用途や目的を妨げない場合において、使用許可条件の下で使用することができます。

これまでもひおきマルシェや日置市若者未来会議で提言のあったイベントNOROSHI COMMUNITY等の会場として使用されております。

その6、開庁時間の見直しについて回答します。

市民の皆様の働き方が多様化していることなどにより、夜間の開庁日を作ってほしいという声をいただいています。

また、現在の市役所の開庁時間は、勤務時間と一致しており、来客が多い部署において

は、業務改善を検討する打合せや、政策立案、人材育成にかける時間が限られるという課題を抱えています。

これらの状況を踏まえ、市民サービスの向上と市役所の機能強化を目的に、夜間の開庁日設定と窓口開庁時間の短縮について検討します。

その7、申請各種証明の利用増加に向けたDX化への取組について回答します。

本市では、窓口とコンビニでの証明発行手数料に100円の差をつけることにより、コンビニ交付を促進するとともに、LINEを活用した各種手続のオンライン事前申請など、「行かない・書かない・待たせない」市民サービスの向上に取り組んでいます。

議員ご指摘の先進自治体も参考にしながら、さらなるデジタル技術の活用を推進します。

質問事項の2つ目、若い世代の就職・結婚・子育てしたいと思う施策についてのその1、4地域の人口と高齢化率及び20年間の人口の増減数の状況について回答します。

令和7年6月1日現在の住民基本台帳人口は、市全体で4万5,815人となり、65歳以上の高齢化率は36.93%となっています。

地域別の人口と高齢化率は、東市来地域が1万129人の42.10%、伊集院地域が2万5,114人の30.50%、日吉地域が4,035人の47.31%、吹上地域が6,537人の47.18%となっています。

20年前の平成17年6月1日と比較した場合、伊集院地域は787人の増加、東市来地域は3,131人、日吉地域は1,873人、吹上地域は3,383人のそれぞれ減少となっており、全体では7,600人の減少となっています。

その2、4地域における令和6年度の出生数と日置市全体の令和3年度から5年度の特出生率の状況を回答します。

令和6年度の出生数は、市全体で249人となっており、地域別では東市来地域41人、伊集院地域187人、日吉地域10人、吹上地域11人となっています。

5カ年平均の合計特出生率につきましては、令和3年度は1.67、令和4年度は1.64、令和5年度は1.60となっています。

その3、こどもまんなか、子育て応援につき、特に力を入れていきたい子育て支援について回答します。

子どもたちが生き生きと健やかに成長できるよう、自然環境の中で楽しく遊び学べる環境づくり、ファミリーサポートセンター等の子育てを助け合える環境づくりを推進します。

特に、これまで取り組んできました保育所の待機児童対策に加えて、放課後児童クラブ整備推進を最重要課題に位置づけ、その解消に向けて取り組んでまいります。

その4、10代から30代女性の県外への転入・転出の状況及び市の施策について回答します。

令和5年の状況で見ますと、10代から20代の女性は、転出超過となっていますが、30代の女性では転入超過となっています。

転出者のうち、県外転出者の占める割合は、10代が60%、20代が43%、30代が22%となっています。

若年女性の県外流出に対する施策としましては、事務系職種等の雇用確保のための本社機能誘致や、保育園開設などの子育てしやすい環境整備などに取り組んでいます。

その5、女性が働きやすい企業・市役所の情報発信について回答します。

市内企業や市役所において、社員一人一人が個人として尊重され、その能力と熱意を最大限発揮できるような働きやすい職場環境をつくり、その情報を発信することにより、女性や若者に選んでいただける企業等につなが

るものと考えています。

このため、意見交換や講座受講等を通じて、働きやすい職場環境づくりなどに向けて、市役所や企業が一緒に学び、実践していく官民連携の共同体の設立を検討したいと考えています。

その上で、働きやすさを含めた企業等の魅力を市としてしっかりと情報発信してまいります。

その6、本社機能の誘致の効果と新たな支援策等について回答します。

本社機能の誘致は、総務・企画・人事・営業など、不足している事務系職種の雇用機会を創出し、就職先の選択肢が広がったと考えます。

今後については、誘致した10社が日置市で安定的に事業を継続し、さらなる発展につながるよう、事業拡大に向けた補助金情報の提供や課題解決に向けた企業等とのマッチングなど、個々の企業のニーズに応じた支援に取り組めます。

以上です。

#### ○17番（坂口洋之君）

市長に日置市役所本庁・支所機能の今後について質問いたしました。再度質問させていただきたいと思っております。

市役所は、市民にとって役に立つところと書きます。市民の方から納税や各保険料を徴収していただき、一方では市民の困った法律の範囲での相談・支援する機能の役割を果たしています。市役所のトップとして市民にとって開かれた身近な市役所を市民は望んでいます。市長はトップとしてこれまでどのように取り組み、またそこで働くどのような市役所職員の職員像を求めているのか、伺いたいと思います。

#### ○市長（永山由高君）

市政の運営に当たりましては、これまでもそしてこれからも、市民の皆様と地域の未来

を一緒に描けるように対話を重ね、社会情勢の変化に対応した市政運営を進めてまいります。

また、職員につきましては3つのことを、これは就任直後からお願いをいたしておりまして、明るく前向きに取り組むこと、そして2つ目が、よく聞き、よく話し、よく動くこと、3つ目が、できる方法を探すということ、この3つを意識して業務に取り組んでいただきたいと考えております。

#### ○17番（坂口洋之君）

今回の本庁舎の分散化について、市長自身のお考えを再度伺います。

今回の市長選挙では、市長マニフェストで市役所本庁の機能の分散化を公約に挙げられています。市民の方から、これまでどのような意見、要望等があったのか、差し支えない範囲でお答え願いたいと思います。

#### ○市長（永山由高君）

この点について、特に特化したご意見というものはいただいておりますが、4地域のバランスのある今後の未来をつくるという点においては、ご意見をいただいているところでございます。

#### ○17番（坂口洋之君）

今回の市役所機能分散化につきましては、私も調べてみましたけれども、庁舎建て替え時期に本庁への集約を進める自治体も多く、全国的には庁舎建て替えを前提とした長野県松本市役所、東京都多摩市役所等の事例がありました。松本市は、市議会の賛同が受けられず、何とか庁舎建設の中で見直しも含めて進められております。多摩市では、今後、市役所庁舎建て替えに向けて計画に盛り込まれております。

本市のような本庁舎を10キロメートル以上離れた地域への機能分散化をされた事例は、私が調べた中では全国で初めての事例となる取組であると私は考えております。そのよう

な自治体はほかにはないのか、他市の事例を調べたと考えますが、市としての見解を伺いたいと思います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

今回の本庁機能の分散配置につきましては、本市の取り巻く環境や組織機構等の課題を考慮し、検討を始めておりますので、現在のところ、幅広に他自治体を調べていない状況でございます。必要に応じて、今後、他自治体を調べまして、事例を参考にすることはあるものと考えているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

始良市は、昨年、本庁舎が建て替えられました。南九州市は、来年度に新しい市役所が完成いたします。いずれの自治体も合併以降、旧庁舎を生かした市役所機能の本庁と各支所への本庁機能の分散配置がされております。2つの自治体も本庁舎の建て替え計画の目的の一つに、市役所機能が分散しているため、要件が各課にまたがる場合、事務所間を移動しなければならず、市民の負担が重く、市民サービスの低下を招いている。多種多様な市民ニーズを迅速に対応が求められる。行政組織の分散化は、各部門の連携に時間を要し、連絡調整に課題があると示されております。2つの自治体では、分散機能の運営は行政サービスへの課題があると明確に示され、本庁舎へ集約されております。市民や市議会の中でも、本庁機能の分散化は行政効率と各課職員間の連携、市民サービスの低下を危惧する声もございます。あえて市役所機能の分散配置に本市は取り組むことを示されましたが、市長自身の思い、考えを再度伺いたいと思います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

先ほど市長の答弁でもございましたとおり、

地域課題が多様化する中で、より速やかにニーズに対応いたしまして、市民サービスの向上を図るためには、専門性を充実させる必要があること、その上で現在の本庁舎の規模や財政状況等も考慮し、検討を始めることとしたものでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

本庁舎機能の分散化については、新たな建物を造らなければならない厳しい財源の中で、また先ほどの答弁でも職員をなかなか増やせない財源の問題もあります。

また、昨今の建設費の上昇で、新庁舎建設の高止まりが続き、財政運営にも影響があり、自治体財政を圧迫している現状もあります。そういうことも考慮しての新たな取組と考えます。

そこで、再度伺います。現時点で本庁で働く市職員数の状況はどうか。10年前、5年前と比較して本庁で働く職員数の状況はどうか、伺います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

本庁舎で勤務する職員数は、今年度は234人、5年前の令和2年度は206人、10年前の平成27年度は198人となっているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

10年前と比較しまして、現在は234人ということで、10年前と比較しますと36人本庁で働く方が増加しているというご答弁でございました。

先ほどのご答弁でありますけれども、現時点では本庁舎は手狭であり、保管しなければならない書類も多く、本庁舎別館のこれまで子ども支援センターがあった場所にも、現在、市民生活課（環境係）が同居したり、税務課の前に障がい者基幹支援センターがあり、か

なり狭いスペースで業務を担わなければならない状況にあります。

現在の本庁機能で業務する上で、会議室も不足し、ストレスを感じながら業務を担わなければならないと感じます。社会情勢が大きく変化し、業務内容が広がり続ける自治体運営の現状で、本庁機能の業務スペースの現状と課題についてどのような認識を持たれているのか、本市の考えを伺います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

これまでも県鹿児島地域振興局日置庁舎の活用や、一部、係の支所庁舎への分散配置、また保管書庫の他庁舎の活用など、スペースを確保してきたところですが、議員ご指摘をいただいておりますとおおり、現状も本庁舎の執務スペースが狭い環境であることは認識しているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

私も市議会に入りましてもう21年目に入りますけれども、この本庁舎の手狭の問題についても、これまでもずっといろいろな形で議論されてきたと思いますけれども、これまで本庁舎の増設について、当然模索されてきたと考えておりますけれども、産業部局も県の振興局に借りておりますけれども、全ての部署機能が本庁を集約した場合、どの程度の建物の増設がまず必要なのか、増設の場合の建設費用がどの程度の費用が必要なのか、仮に本庁舎を増設した場合の建設コストの状況について、再度伺いたいと思います。

**○財政管財課長（小園秀作君）**

お答えいたします。

3支所及び合同庁舎に分散している部署を本庁舎に集約する場合、少なくとも日吉支所、それから吹上支所併せた規模の庁舎増設が必要と考えております。

日吉支所、吹上支所を建て替えた際の建設

工事費は、日吉支所で約4億5,000万円、吹上支所が約5億9,000万円、合わせて10億4,000万円です。昨今の建設費高騰や駐車場の新たな整備費用等も考慮しますと、20億円を超える費用が必要であると推測されます。

以上です。

**○17番（坂口洋之君）**

先ほどのご答弁で、本庁機能を増設した場合は、少なくとも吹上支所と日吉支所の大きさを併せたような面積が必要だというご答弁ということで理解していいんでしょうか、再度伺います。

**○財政管財課長（小園秀作君）**

お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃったとおり、日吉支所、吹上支所併せた規模の庁舎が必要であると考えております。

以上です。

**○17番（坂口洋之君）**

増設の場合もそれなりの大きさのものも造らなければならないという、日置市の財政的な事情についても理解したところでございます。

そういった中で、今後の支所の在り方について再度質問いたします。

現在、本市においては、総合支所方式でございます。3支所ごとの職員数の配置状況はどうか、伺います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

現在の支所庁舎で勤務する職員数は、東市来支所が39人、日吉支所が27人、吹上支所が33人となっています。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

これまでの総合支所方式から、極めて必要性の高い手続、証明書発行、各種相談等来庁される市民に対する職員配置が今後想定され

ていると考えますけれども、現時点で市役所機能の再編後に考えられます支所機能の役割と人員配置について、本市の現段階での考えを伺いたいと思います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

支所機能につきまして、各種申請や届出の受付など、市民の皆様身近な業務や市民サービスに影響を与える業務については、そのサービスを提供・確保する必要があるものと考えておりますので、その業務に対応できる体制整備や職員配置は対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

支所の人員配置の最低限の総合支所の支所機能の最低限での人数というのは、まだ具体的にないということでは理解していいでしょうか。

**○企画課長（園田賢一君）**

議員ご認識のとおり、今、検討を始めている段階でございますので、現在のところでは人数は何人というのは決めていないところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

今後の本庁機能の分散化については、昨年7月の議員全員協議会の中で、方向性につきまして説明がありましたけれども、その指導の中で、今後の組織機構の見直しが示されまして、地域課題解決のための職員不足が明記され、社会経済情勢や個人ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、地域課題・ニーズは複雑化している。現行の組織体制では通常の業務に追われ、これからの課題解決に注力できる職員が少ないと具体的に明記されておりました。

まず、本市の現状はどうか、本庁機能の専門性を高めるためには今何が必要である

のか、本市の考えを伺いたいと思います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

本庁の部署におきましては、来庁されるお客様への対応業務のほか、各種計画の作成や調査の取りまとめ、制度変更による例規改正、国県補助事業の活用等による新規事業の計画立案と実施など、幅広い分野において業務の中心的役割を担っているところでございます。

そのことから、部署におきましては在庁時間が長くなっているケースや、本庁と支所間において、在庁時間に差が見られるところでございます。そのため、本庁と支所間の各関係部署の業務の見直しなど、全職員共通の下、検討していくことが必要であるものと考えているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

先ほども支所における現時点での空きスペースについて質問いたしまして、東市来庁舎の3階、4階、そして吹上支所の旧町議会の議事堂のところは空いているということなんですけれども、特に東市来の支所におきましては、現時点では東市来庁舎の3階、4階が割と広いスペースになっておりますけれども、今後の東市来庁舎の3階、4階の活用策について、どのような形で進めたいと思われているのか、本市の考えを伺いたいと思います。

**○財政管財課長（小園秀作君）**

お答えいたします。

今後の活用策としては、まず本庁機能の分散化に合わせて、部署の移転先として東市来支所庁舎3階、4階、このほか吹上支所の旧議会棟も含め、庁舎全体の効率的なスペースの活用を進めていきたいと考えております。

以上です。

**○17番（坂口洋之君）**

今後、本庁機能の分散化につきましては、

今から具体的に進められていくと思いますので、また今後とも進捗状況に応じまして再度質問したいと思っております。

次に、本庁舎の中庭について有効活用ということで質問いたしました。非常に場所もいいし、駐車場もあります。多機能に使えるいろんなイベントなどが活用ができるのではないかと考えております。これまでもイベント等で活用されておりますけれども、この場所が非常にこの中庭を生かせば地域の活性化につながるのではないかとということで、今回、私は質問いたしました。

本庁舎の中庭を民間企業等が貸出しを申請した場合の利用に向けての許可条例、約束事、また利用料金設定の基本的な考えを伺います。

また、日置市のテント等貸出しは可能なのか、本市の見解を伺いたいと思います。

#### ○財政管財課長（小園秀作君）

お答えいたします。

中庭の利用については、目的外利用の禁止や使用者の善良な管理義務など、日置市公有財産管理規則に基づく使用許可条件を遵守していただく必要があります。

利用料金については、日置市行政財産使用料徴収条例に基づき、土地の場合は評価額に100分の5を乗じていただくとなります。テント等については、貸出用というものは備えていないため、利用される団体において準備していただくものと考えております。

以上です。

#### ○17番（坂口洋之君）

先ほども答弁もありましたけれども、中庭でひおきマルシェも開催をされております。また、この場所は伊集院文化会館、伊集院総合体育館もありまして、多くの方が土日は来られますので、何とかこの場所を生かしながら地域の活性化につながればと思って今回質問しましたがけれども、そのことについてよくアイデアを持たれております市長の見解を伺

いたいと思います。

#### ○市長（永山由高君）

本庁中庭は、場所としてはJRからも徒歩で伊集院駅から移動することができるという点において、及び駐車場が周辺に多数あるという点においても、イベント等で使いやすい場所であると認識をしています。

#### ○17番（坂口洋之君）

日置市も市内各地で朝マルシェなどもやっておりますので、この場所で朝マルシェをしたりとか、妙円寺詣りなどでも多くの方が来られておりますので、この場所と連携をしながら、少しでも関係人口を作りながら、また中庭を生かした活性化に生かしてまいりたいと考えております。

次に、今回、市長がマニフェストに掲載しておりました市役所の開庁時間の見直しについて、再度伺いたいと思っております。

私、今回の質問を通しまして、福岡県の古賀市の取組を調べさせていただきました。古賀市では、朝8時45分から16時までということで、毎日1時間半、開庁閉庁時間をトータルで短縮しております。そういった中で、古賀市ではこの取組の中で、まず電子申請、コンビニ等の申請がおおよそ5割を超えた時点で実施されたようでございます。

日置市が考えます開庁時間の見直しを実施する時期、どのような条件がそろった時点で実施をする考えなのか、本市の考えを伺いたいと思います。

#### ○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

開庁時間の見直しに向けまして、行政手続のオンライン化など、デジタル技術の活用や職員の勤務体制などの環境が整った場合は、先進自治体の事例も参考に、できるだけ早期に実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○17番（坂口洋之君）

一方では、自治体のDX化が進む一方では、高齢者はなかなかデジタル化、コンビニでの各種証明書の発行が分からないという市民が多いのもあります。今回、日置市の「行かない・書かない・待たせない」、市役所窓口、各種申請手続等のこれまでの取組と、手続、申請、証明書発行等のDX推進は、本市において着実に進んでいると考えてよいのか。若い世代は進んでいると考えますけれども、中高年、高齢者の状況はどうか、伺いたいと思います。

○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

マイナポータルやL o G oフォームを活用したオンライン申請の導入拡充や、LINEを活用した各種手続のオンライン事前申請の導入、各種証明書のコンビニ交付など、進んでいるものと考えており、今後もさらなる推進を図ってまいりたいと考えてございます。

また、議員ご指摘のとおり、年齢層が上がるにつれまして、一般的に情報機器の利用率が下がることは言われてございますので、スマートフォン教室の開催や分かりやすい周知・広報など、情報通信技術の格差解消に向けた取組も併せて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○17番（坂口洋之君）

窓口時間を見直しました福岡県古賀市では、コンビニの各種証明の交付電子申請が5割になったタイミングで実施をされております。日置市のこれまでのマイナンバーカードの現時点の交付率の状況と、住民票、戸籍証本・謄本、印鑑証明等、コンビニ交付の利用実績と、各種証明書発行の窓口とコンビニ交付の割合の状況を伺いたいと思います。

○市民福祉部長兼市民生活課長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

令和7年3月末時点におけるマイナンバーカードの保有枚数率は84.1%でございます。コンビニ交付の件数及び全ての証明書交付件数に対する割合は、令和4年度が6,336件で10%、令和5年度が1万1,376件で18%、令和6年度は1万3,073件で22%と、増加傾向にございます。

コンビニ交付の利用割合が高い証明の種類については、印鑑証明が36%、住民票謄本が34%となっております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

各細かい数字というのは把握しづらいと思うんですけども、全体を見ますと30%に届いていないという状況でございます。

今後、このコンビニ等の交付率をこの4年間でどういった形で引き上げたいのか、市長に再度伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

これは、市民の皆様にしっかり情報発信をしまっているということになろうかと思います。実際にコンビニ交付を使っていた方は、これは年代を問わず思っていたよりも簡単だったというお声をいただくことも多数ございますので、しっかり情報を発信してまいりたいと考えます。

○17番（坂口洋之君）

この質問の最後になります。先ほどもご答弁でございました日置市役所に「行かない・書かない・待たせない」を目指したいとの市長のご答弁でございました。

最後に、市長にこのことについての思い、考え、今後の決意をお聞きいたしまして、次の質問に参ります。

○市長（永山由高君）

現在、検討しております窓口時間の変更につきましても、窓口時間を圧縮する曜日とともに、夜間の窓口開設といった点も現在検討

しているところでございます。

これは、職員の働き方及び研修や部署を超えた連携の促進といった効果があると同時に、市民の皆様にとって例えば夜間の開庁時間が設定することができれば、多様な働き方に対する対応力も増すというふうに考えておりますので、総合的にしっかりとこれは検討しつつ、かつ早い段階で実現したいというふうに考えております。

以上です。

#### ○17番（坂口洋之君）

次に、若い世代が日置市に残り、就職・結婚・子育てしたいまちづくりについて、再度質問いたします。

人口減少は避けられない大きな課題です。少しでも人口減少を抑えることが大事であると考えます。先ほどのご答弁で、伊集院地区におきましては700人ぐらい20年間で増加しています。一方、日吉地区が4,000人弱で、今年度4,000人を割り込む可能性を危惧いたします。東市来でも今年度は1万100人程度でしたけれども、場合によっては東市来においても1万人を下回る可能性もございます。

本市の第3期日置市人口ビジョンにおけます2030年、2035年の本市の人口を伺います。

#### ○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

令和7年4月に策定をしております第3期人口ビジョンでは、自然減や社会減を抑制する取組や、多様な人が活躍できる仕組みを構築することにより、2030年は4万3,567人、2035年は4万1,486人を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

#### ○17番（坂口洋之君）

2035年におきましても4万人は超えるということですので、何とか4万人を下回ら

ないように共に取り組んでいきたいなと思っております。

そういった中で、特に鹿児島県は若年層の若い世代が県外に流出することを私も危惧をしております。日置市人口ビジョン計画の中で、令和2年度の国勢調査の中で、若年男性の転入・転出数を見ると、15歳から29歳が329人の転出超過、30歳から44歳が153人の転入超過になっております。令和2年の国勢調査の数字から算出されたと考えますが、新型コロナの収束以降、再び首都圏・福岡市などへの若者の流出が進んでいると指摘されております。

直近の本市の20代男性・女性の転入・転出の状況、また転出先の傾向はどうか、本市の状況を伺いたいと思います。

#### ○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

令和5年の総務省の住民基本台帳移動報告によりますと、令和5年の20代の男性の転出は305人、転入は250人で、55人の転出超過となっており、20代女性の転出は335人、転入は278人で、57人の転出超過となっております。

転出先としましては、男性の64%、女性の57%は鹿児島県内への転出でございまして、県外転出先で最も多いのは、男性は東京都など関東圏、女性は福岡県や熊本県などの九州圏となっているところでございます。

以上でございます。

#### ○17番（坂口洋之君）

今の傾向で女性の転出先は、福岡、熊本県が多いということでした。そういう意味でも、少しでも解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今後、4年間、市長は特に人口減少を少しでも抑制させる施策に、どのように今後取り組むのか、特に重点的に取り組むのか、また新たな施策等を考えていらっしゃるかと

え願いたいと思います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

引き続き、事務系職種等の雇用確保のための本社機能誘致や、子育て世代に選ばれるための環境整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、若者が自分らしく生きられるよう、多様な機会と選択肢を提供する企業等の環境づくりにつきましては、支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

子どもの出生数について再度伺いたいと思います。

先ほどのご答弁の中で、令和6年度が伊集院で187人、東市来で41人、日吉が10人、吹上が11人との答弁でございます。

少子化は、日本全体の問題であります。本市も昨年度が249名、日置市の出生数のピークが平成19年がピークで417名でありました。6年度の出生数の状況を考えれば、4地域の出生数の人口に対する出生数の割合の差が広がりつつあることを危惧いたします。特に、吹上、日吉の少子化の加速は、地域経済、学校、保育園、幼稚園の運営にも大きな影響を危惧します。

現状の市長の認識、見解を伺いたしたいと思います。

**○企画課長（園田賢一君）**

お答えいたします。

議員のご認識のとおり、一定程度差があることは認識をしているところでございます。その中で、本市はゼロ歳から9歳までの子どもの社会増減は、転入超過の傾向が続いており、令和5年度の状況は、転出118人、転入194人で、76人の転入超過となっているところでございます。また、日吉、吹上地域にも子育て世代が移り住んでいる現状もご

ざいます。

引き続き、子育て世代に選ばれるための環境整備などに取り組み、一方では少子化も含めた人口減少社会において、将来を見据えながら適応策を検討していく必要はあるものと考えているところでございます。

以上でございます。

**○17番（坂口洋之君）**

転入者を少しでも日置市全体で増やす取組も必要でありますけれども、一方、やっぱり日吉、吹上地域の少子化の加速を私はちょっと危惧しているところでございます。そういうことを踏まえた形の地域に合わせた子育て支援の充実を図っていただきたいと思っております。

その中で、今回の市長が市長マニフェストの中で、子育て支援についても力を入れたいという熱意が感じられる政策となっておりますけれども、これまで市長マニフェストの中で、未就学児への支援についてどのような意見・要望が出されていたのか、伺います。

**○こども未来課長（馬場口美宗香さん）**

お答えいたします。

第3期日置市子ども・子育て支援事業計画策定の際のニーズ調査で、日置市の子育て環境がよくなったと感じてもらうために、必要な子育て支援は何か尋ねましたところ、保育園や幼稚園、認定こども園の新設や、費用負担の軽減、就労状況に関係なく利用できる保育サービスの提供、子どもが病気のときに預けることができる施設の確保が上位を占めておりました。

以上です。

**○17番（坂口洋之君）**

市長の市長マニフェスト、公約の中にも、子育て支援にも現状や課題等も具体的に明記されました。非常に私たちも分かりやすいなと感じたところです。

当然、市長も1期目におきましては、特に

力を入れましたゼロ歳から2歳の子どもさんが保育園に入りづらいということで、これまで1期目は取り組んできておりますけれども、保育所の整備につきましては、令和6年度に2か所、令和7年度に1か所設置され、今年度にもう1か所、伊集院地域に設置されるということでございます。特に、ゼロ歳児から2歳児の受け入れができないのが課題であり、今回の市長マニフェストにも具体的に明記されております。

現状はどうか、今後の改善すべき点は何か、本市の考えを伺いたしたいと思います。

#### ○こども未来課長（馬場口美宗香さん）

お答えいたします。

令和7年4月1日時点での国の定義に基づく待機児童はいませんでした。一方で、伊集院地域では希望の保育所等の空きを待つために、入所を保留した1歳児のお子さんがお2人いらっしゃいましたが、他の伊集院地域内の保育所等への入所調整は可能な状況にありました。市といたしまして、全てのおさんが希望の保育所等に入所できるようにしてあげたいという思いがございます。このことから、保育人材確保のための事業に取り組みつつ、既存事業所に対して各事業所の申込状況等の情報連携を行い、利用定員の増加のお願いをしているところでございます。

以上です。

#### ○17番（坂口洋之君）

併せて、今回の市長マニフェストの中に、子どもたちの雨天時の子どもの遊び場も明記をされております。雨天もですが、近年の地球温暖化で、年間を通して屋外で子どもが遊ぶリスクも危惧されております。これまでも同僚議員も室内の遊び場の必要性も指摘されましたが、今、乳幼児や暑さ対策、安全性を求めて、室内の遊び場を求めています。今回の市長マニフェストの中で、既存施設を活用しながら民間事業者との連携を模索されてい

るようでございます。

今後、本市としてどのように取り組む考えなのか、本市の考えを伺いたしたいと思います。

#### ○こども未来課長（馬場口美宗香さん）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、令和6年7月に実施いたしました子ども・子育てニーズ調査において、雨の日に遊ぶことができる施設を確保することが、本市の子育て環境について重要度が高いとの回答をいただいております。

なお、議員ご指摘の暑さ対策につきましては、子どもに限らず、児童生徒や高齢者等全ての市民が熱中症事故を防止するための環境整備が重要と考えております。

地球温暖化に関しまして、CO<sub>2</sub>の排出抑制、再生可能エネルギーの利用推進など、さらに脱炭素社会の実現に向けて取組を推進してまいりたいと考えております。

雨天時の子どもの遊び場でございますが、市の各種屋内体育施設等の空き状況や民間事業所の設置している施設の情報等を集約した上で、子どもさんの年次に応じた雨天時の過ごし方や楽しみ方の提案を発信できないか、考えているところでございます。

以上です。

#### ○17番（坂口洋之君）

子育てにつきまして、市長のマニフェストを中心に今後の考え方をお聞きしたところでございました。

この子育てにつきまして、最後にこどもまんなか、子ども・子育てを応援するまちということで、市長マニフェストにも大きく掲載されておりますけれども、今後4年間の決意をお聞きし、次の項目に移ります。

#### ○市長（永山由高君）

こどもまんなか宣言をいたしておりまして、既に市内の多くの企業の皆様もこの宣言に共感をしていただいているところでございます。

また、子ども・子育て政策においては、こども園や保育園、そして放課後児童クラブなど、既に多くの民間の事業者の皆様と連携をしながら進めている事業が多々ございますので、それぞれ関わっていただいている企業、団体、地域の皆様としっかり対話を重ねながら、推進をしてみたいと考えています。

以上です。

#### ○17番（坂口洋之君）

併せて今回、若年女性が県外等に流出しているということで、今回、私は項目で質問をさせていただきました。女性が暮らし、働き方、子育て、ジェンダー平等を望む若い女性の声があります。若い女性から見れば、地方の働きづらさ、住みづらさを感じる女性も多いというアンケート結果もございます。日置市も男女共同参画センターがありますけれども、暮らし、働き方、子育て、ジェンダー平等を本市にどのような事業、取組があるのか、伺います。

#### ○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

本市において、ジェンダー平等を含みます男女共同参画関連の講座を定期的で開催しているほか、専門員による悩みごと相談窓口の開設などを行っているところでございます。また、男女共同参画センターにおいては、来館者に寄り添ったサポートを心がけ、心や体の健康などに配慮した実践的な講座や、保育士スタッフ等によるおはなし会などを開催しているところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（富迫克彦君）

1時間たったので、ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

---

午前11時09分開議

#### ○議長（富迫克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ○17番（坂口洋之君）

日置市など若い女性が活躍できる取組ということで質問いたしますけれども、先ほどの中で、日置市の取組の中で若い女性との意見交換や講座等を通じて、働きやすい職場の環境づくりなどに向けて、市役所が企業と一緒に学び、実践しやすい官民連携の共同体を今後設立したいという具体的な方向性は示されますけれども、今後こういった形で進めていきたいと思われるのか、本市の考えを再度伺いたいと思います。

#### ○企画課長（園田賢一君）

お答えいたします。

人口減少社会におきまして、女性や若者など一人一人が個人として尊重され、能力や情熱などを最大限生かせるような働きやすい職場環境づくり、こういった取組につきましても、我々市役所も含めて企業の皆さんも同様に課題を抱えているかなというふうに思っております。

そういった中で、市内の企業様と我々市役所も一緒になって取組を進め、その中で市内企業の皆様へと広がっていくこと、これは日置市の魅力を高める上で大変重要なことだというふうに認識しているところでございます。

そういった中でこういった共同体にするかといいますと、今、検討している段階ではございますが、講座の受講や意見交換など、そういった交流の場を通じた学びの場というのを一緒になってやっていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○市長（永山由高君）

補足をさせていただきます。

日置市内において、今、事業をやっておられる企業の中でも、特に女性が働きやすい環境整備に先進的に取り組んでおられる企業もございます。そういった企業の実際の現場を

見せていただいたり、意見交換を通して先進的な事例を相互に地域内の企業が学び合う、その学びの輪の中に市役所も入れていただくと、そういった場を現在検討しているところでございます。

**○17番（坂口洋之君）**

ぜひこの取組について私も評価したいですし、応援してまいりたいと思っております。少しでも若年の男性、女性が地元で働いて、そして結婚、子育てできるような関係を今後とも日置市としても取り組んでいただきたいと思っております。

併せて、若者が希望する職種を選ぶための本社機能の誘致促進について、再度伺いたいと思います。

企業の本社機能移転によると、また本社移転で市長はどのような取組、本市を選んでいただいた理由は何か、また事業を実施する上での日置市への意見・要望は何か、伺いたいと思います。

**○議長（富迫克彦君）**

坂口議員、残り時間ありませんから。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

固定資産税の減免や補助金といった施策のみでの企業誘致は、持続可能とは言えないため、社員の働き方や生活の質を大切にしながら事業展開したい会社に、このまちを選んでいただくべく、お声かけを重ねてまいりました。

本社移転を決めた企業の中には、行政と連携してまちづくりを進めることができることや、各企業の理念、ビジョン、ミッションに対して、行政も連携して支援する関わり方などが評価されたと考えております。

企業からは、社員の住まいに関する情報提供や駐車場の確保、外国人材確保に関する情報提供などについて、意見や要望をいただいております。

以上です。

**○17番（坂口洋之君）**

最後の質問となります。

今回の市長マニフェストの中で、新たな取組ということでフリーランスの方が働きやすい環境というのが明記をされておりました。非常に私も参考になったわけです。私の知り合いも子どもさんが東京でイラストレーターをされております。帰りたい希望もあるようです。日吉の日日novaもコワーキングスペースもあり、ネット社会で、鹿児島にしながら東京都と変わらない業務をこなすIT関連企業もあります。奄美市や指宿市では、フリーランスと移住支援をセットにして取り組んでいます。特に、指宿市では、フリーランス支援の活動に力を入れ、移住者の声を分かちやすく紹介されております。

日置市もフリーランスの方の支援をすれば、移住者、地元へのUターンが増えるのではないかと考えております。実施に向けては、指宿の取組は非常に参考になります。ぜひ学んでほしいと思います。

最後に、フリーランス支援につきまして本市の考えを伺いまして、質問を終わります。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

本市でフリーランスの方が活動するためには、まずは市内コワーキングスペースの情報を集約し、情報発信を進めてまいります。その上で、コワーキングスペースを運営している事業者同士がネットワークを形成することで、フリーランスの方が情報交換や助け合える環境を整えたいと考えています。

また、取組に当たっては、先進自治体の情報も収集しながら進めてまいります。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

次に、1番、阿多聖弥議員の質問を許可します。

〔1番阿多聖弥君登壇〕

○1番（阿多聖弥君）

皆さん、おはようございます。このたび5月18日改選の日置市選挙におきまして初当選させていただきました阿多聖弥でございます。無投票という結果を信任ではなく責任の重みと捉え、誠心誠意日置市の発展と市勢の前進、対話と協調で、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりに尽力してまいります。

議場での登壇は当然であります、今回が初めてとなります。不慣れな点もあるかと存じますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1、部活動の地域移行化について。

国の有識者会議が取りまとめた提言では、2026年度からの6年間を地域移行化の改革実行期間と設定し、2031年度までに原則全ての休日部活動で地域移行化を実施する目標を盛り込んでおります。

南日本新聞さんの調査によりますと、2025年現在、県内の公立中学校の運動部、文化部、合計1,481部のうち、休日部活動の移行が委託されているのは92部、6.2%、2026年度からの実施予定が152部、10.2%と発表されています。これらの報道も加味いたしまして、まず1点目、将来的な地域移行に向けて、市としてどのような方向性で教員と外部指導者の両立を考えているのか。現状のモデルケースの状況も含めて伺います。

2点目、令和7年3月定例議会一般質問にて、23名の外部指導者が指導に当たっていると答弁がございましたが、令和4年12月定例議会一般質問では31名と答弁されております。外部指導者が減っている理由と、2026年に向けた具体的な考えがあるのか、お伺いいたします。

3点目、現在、一番部活動数が多い中学校で14、一番少ない中学校で2つとなっておりますが、生徒が希望する部活動がない場合の対応はどのようになっているのか、お伺いいたします。

4点目、地域移行化後の練習場所確保について、市としての対応をお伺いいたします。また、移動手段についても保護者の負担について対応を伺って、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

質問事項の1つ目、部活動の地域移行化については、質問の相手として市長、教育長といただいておりますが、本件は教育長より回答をいたします。

○教育長（奥善一君）

それでは、答弁をいたしますけれども、本日も昨日に引き続きまして、けがのため移動がままならないために、自席からの答弁でお許しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

部活動の地域移行についてのお尋ねでございます。

その1、地域移行に向けてどのような方向性を考えているか、そしてモデルケースの状況はどうかというお尋ねでございますけれども、モデル事業として昨年度から取り組んでいるサッカーについては、教員と外部指導者が共同で実施に当たっています。教員と外部指導者の両立については、令和8年度以降、部活動指導員制度で対応したいと考えています。教員または外部指導者を部活動指導員として任用することにより、部活動指導員として登録された外部指導者のみで休日の引率等も可能になります。

なお、教員が部活動指導員として活動することも可能であり、実際の運用は各学校、各部活動の状況に応じて検討することになります。

す。

続きまして、その2でございます。外部指導者の数が減っている理由等についてでございます。外部指導者の減少は、仕事の都合やお子さんの卒業などの事情といった理由によります。

今後、部活動の地域連携を進めるに当たっては、部活動指導員の確保が大きな課題となることから、スポーツ協会や文化協会、地域スポーツ団体等と連携しながら、人材の掘り起こしに努めてまいります。

その3は、希望する部活動がない場合の対応でございますけれども、現在は部活動を理由として現住所のままほかの学校に移ることを認めていることから、生徒は転校した上で希望する部活動に参加するという対応としていきます。

その4でございます。地域移行後の練習場の確保、保護者の負担等についてでございます。基本的に、学校施設を最大限活用をしていきます。その上で、練習場所が不足する場合は、社会教育施設等の使用も検討します。その際の移動手段については、個別に対応を検討してまいります。

以上でございます。

#### ○1番（阿多聖弥君）

1回目の答弁をいただきましたので、引き続き質問に入らせていただきます。

まず、(1)について、答弁にありました部活動指導員と外部指導員の違いについて再度お伺いいたします。

#### ○学校教育課長（段原修司君）

お答えします。

外部指導者は、いわゆる外部コーチとして部活動の指導に当たります。報酬等はなく、ボランティアとして指導に当たり、大会等への引率はできません。

部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき、学校設置者が任用する会計年度任用職

員で、部活動の指導のほか、顧問及び大会引率が可能となります。

以上です。

#### ○1番（阿多聖弥君）

教員の働き方改革で、今後、外部指導者が部活動指導員として会計年度職員として配置されるというのは、土日の大会の引率だったりと、教員の負担軽減に大変有意義だと思われれます。平日部活動で指導している教員の中には、部活動の指導を望んで教職に就かれた方も当然いらっしゃると思います。また、各中学校、義務教育学校の各部活動で、そういった教員と地域の部活動指導員が協力して生徒を指導していくために、どのような体制を想定されているのか、質問いたします。

#### ○学校教育課長（段原修司君）

お答えします。

顧問と部活動指導員が相互に連携し、例えば顧問が活動全体を見守り、部活動指導員が技術面の指導に当たるなどの分担ができると考えます。部活動指導を望む顧問が土日の指導や大会引率をすることも可能であり、相互に相談・協力しながら指導に当たることができると考えております。

以上です。

#### ○1番（阿多聖弥君）

外部指導者が足りていない現状を鑑みても、部活動を希望して指導されている先生方というのは、大変ありがたい存在だと思っております。6月25日の南日本新聞さんの記事に掲載がございました。教員が自ら希望して行う兼職兼業ですね、今後の地域移行化に伴い、教員と地域の連携なくして成功はないと考えておりますので、ぜひとも協力いただける先生については、引き続き指導をお願いしたいと思うところであります。

次に、(2)についてですが、外部指導者の私的な理由での減少は仕方がない部分ではあると思います。先般までの日置市部活動在

り方検討委員会の議事録を確認をさせていただきましたが、現在指導されている外部指導者の方や、退任された外部指導者からの意見を確認することができませんでした。学校長やモデルケースの部活動顧問の教員だけではなくて、外部指導者側からも任期中にあったことに対する意見や問題点について聞き取り等を行い、今後、課題として協議会に引き継ぎ、部活動指導員の研修や勉強会への活用を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

生徒の技術向上や顧問の負担軽減のためにも、外部の指導者は不可欠だと考えます。部活動指導員の研修会等への参加は、より質の高い部活動の地域連携につながるものと考えております。

以上です。

**○1番（阿多聖弥君）**

まだ今現在、モデルケースの段階ということで、検証等いろいろあるかと思いますが、他市町村を見ても指導者の確保というのが大変苦労しているのが現状であると思います。こちららも6月25日の南日本新聞の一面の方に記載がありました。こちらの調査では、43市町村のうち40市町村、実に93%もの自治体で指導者の担い手不足が挙げられています。民間の行動を待っているだけでは国の目標に対して間に合わないと感じております。各スポーツ少年団指導者や市のスポーツ協会、各町スポーツ協会、また各文化系のサークル等、さらには広報紙を通じての草根活動を行って、人材の確保を行い、今後の部活動指導員の役割を説明し、研修、勉強会を通して人材バンク登録のような取組を行政の側から行うことが必要と考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

議員ご指摘のとおり、地域連携を進める上で人材の確保は最大の課題です。指導者や各種団体から助言をいただくとともに、近隣市の取組を参考にしながら、人材の掘り起こしや指導者研修等に努めてまいります。

以上です。

**○1番（阿多聖弥君）**

ぜひとも子どもたちの選択肢を狭める事態にならないようお願いして、次の質問に行かせていただきます。

(3)について、先ほどの回答のほうで、現住所のまま他校に移ることを認めているということで、区域外通学との答弁がありました。今後、生徒数が減っていった場合、部活動の休部または廃部も想定されますが、例えば本来の通う中学校にない部活動について、部活動についてのみ近隣の中学校へ通うなどの対応はできないのか、お伺いいたします。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、現状の対応としましては、就学すべき学校の指定変更手続というものを取ることによって、希望する学校での部活動が可能となっております。

以上です。

**○1番（阿多聖弥君）**

通う中学校にしたい競技がない場合も引越越しをして転校するか、区域外通学しか選択肢がなければ、今後、小規模校の過疎化はどんどん進む一方となる可能性が高いと推測されます。部活動の地域移行化が進み、クラブチームが多くなってくれば解消される問題なのかもしれませんが、生徒数減少による部活動の減少が先か、地域移行が先か、今の状態では現状が分かりかねるところであると思います。検討する選択肢の一つとして考慮いただけないか、再度お伺いいたします。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

今後、地域移行を進めていく過程において、検討していく案件になるものではないかと考えております。

以上です。

**○1番（阿多聖弥君）**

どうぞよろしくお願ひいたします。

では次に、（４）の答弁に対する再質問に入りたいと思います。

練習場所については、学校施設の利用とさせていただきますということに答弁をいただきまして、安心しておりますが、今後、生徒数減少により部活動自体が危ぶまれる地域がほとんどであります。単独では練習もままならない部も出てくると思われまゝです。移動手段の補助について、もう少し検討する必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

**○学校教育課長（段原修司君）**

お答えします。

地域移行後は、先ほども申し上げましたが、移動手段、それから保護者の補助等については、個別に対応を検討してまいります。

以上です。

**○1番（阿多聖弥君）**

最後に、地域移行でクラブチームができて、専門の指導者による質の高い指導で子どもたちが成長できる場が整うのは大変すばらしいことだと思ひます。しかし一方で、中学生になり新しく部活動を始めようとする子どもたちにとっては、大きなハードルになり得ると危惧もしております。今まで教員の先生方が培ってこられた教育の場としての部活動、スポーツに触れて親しむ場、体力向上、文化や教養の学び、好きなものを共有できる仲間づくり、楽しさや喜び、努力、苦悩、部活動というのは人間関係を深め、社会性や協調性を育める場であると思ひております。また、放課後の居場所づくりとしての役割も担っていると考えております。

クラブチームによる地域移行だけではなく、

地域の人材と希望する教員が地域で育む地域の部活動みたいな形を形成して、子どもたちの選択肢として残してほしいと考えております。

財政が厳しい状況で、受益者負担の原則がありますが、子どもたちの学ぶ、触れる機会を減らすことのないようお願いするとともに、この点について教育長としての考えをお尋ねして、一般質問を終わりたいと思ひます。

**○教育長（奥善一君）**

それでは、お答えをいたします。

部活動の地域移行、最近では地域展開というふうにも呼んでおりますけれども、基本的に学校に専門の指導者がいない、あるいは教員の働き方改革という視点ももちろんあるわけですが、一番大切にしないといけないのは、子どもたちが自分がやりたいスポーツができるような環境を整える、それから学校教育活動の中で行う部活動という位置づけで考えていきますと、その中で子どもたちが学ぶことというのは非常に大きいものがあるわけですね。これが一律に地域移行することによって、本当にできる子どもだけがやる、専門的にある競技を極める者だけが参加するというようなものではなくて、今、議員がご指摘のように、そうではなくて気軽にどの子どもも参加できる子どもたちの居場所づくりとしての部活動の在り方というのも含めて、今後検討していくことが大切だと思ひております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

次に、3番、山口秀人議員の質問を許可します。

〔3番山口秀人君登壇〕

**○3番（山口秀人君）**

1期目の山口秀人でございます。皆様の目の前の資料の通告書をあまりにも大ざっぱに書いてしまったので、皆様には分かりにくい

と思われませんが、後ほど踏み込んで質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

今回、一般質問をさせていただくのに、様々な資料を見て勉強してまいりました。その中で、一般質問を大きく分けて、追求型と提案型に分類されると思われまひます。まず前者は、行政の矛盾等を追ひ求めることを目的とし、それをただすやり方でありまひます。後者は、市民の声等を反映し、提案することを目的として行われるものまひです。今回、私は後者の提案型のスタンスから一般質問をすることとしまひます。今回の質問内容を以前から勉強しており、行政サイドに理解していただき、実現できるように質問させていただきます。

ただし、恐らく行政サイドの回答は、現時点では考えておりまひません、検討しまひます、実施しまひます等の回答を得られるものと予測されまひます。回答で実施しまひますを引き出せるように、他市の状況を聞き取り、当局と調整を繰り返すこととなると思ひまひます。少しでも実現に向けて頑張っていきたいと思ひまひます。

それでは、質問させていただきます。

昨日も黒田議員が質問されましたが、私の2番目の質問につながるので再度質問させていただきます。令和6年度に実施したプレミアム振興券の効果はいかかなものか。

2番目に、キャッシュレス決済で本市の店舗、商店等で買物された方にポイント還元をするといった取組をすることまひで、本市以外からの人の流入により地域経済の活性化につながると考えまひます。さらに、住んでみたいまちランキング上位に位置する本市の宣伝になり、人口増加につながると考えまひます。事業の可能性はいかかなものまひでしょうか、質問しまひます。よろしくお願ひしまひます。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

お答えしてまいりまひます。

質問事項1つ目、キャッシュレス還元サー

ビスの実施についてのその1、令和6年度に実施したプレミアム付商品券の効果について回答しまひます。

日置市商工会の令和6年度プレミアム付商品券の実績は、プレミアム率20%、3万4,338冊で、販売金額4億1,205万6,000円でした。急激な物価高騰に対し、消費喚起と地域経済の活性化に効果があったものと考えていまひます。

その2、キャッシュレス決済によるポイント還元について回答しまひます。

キャッシュレス決済の導入に関しては、決済端末の導入費用や月額固定費、決済手数料など、店舗側に負担が発生しまひます。また、スマートフォンに不慣れな方への対応などの課題もありまひます。さらに、ポイント還元対象を市民に限定しない場合は、物価高騰に対する市民への経済支援という側面が薄まることになり、財源が市外に流出するデメリットもありまひます。市外居住者等が市内店舗を活用することによる経済効果と、これらの課題やデメリットとのバランスを慎重に検討する必要があるまひます。

以上です。

#### ○3番（山口秀人君）

それでは、少し踏み込んで質問させていただきます。

既存の実施以外の店舗への決算端末の導入費用、月額固定費、決算手数料の店舗側への負担に関しては、実施する店舗への説明は可能まひでしょうか、回答をお願ひしまひます。

#### ○商工観光課長（上村裕文君）

お答えしまひます。

決済手続の申込みが必要であるため、導入する際、店舗側への説明等は決済事業者が対応可能であると聞いておりまひます。

以上です。

#### ○3番（山口秀人君）

スマートフォンの扱いに不慣れな方は、従

来どおりの紙ベースの地域振興券での支援を継続し、それに対して不公平感のある方は、これから利用するようになると思われます。それに対しての回答を伺います。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

紙とデジタルの併用は、不公平感のある方に対応する選択肢の一つであると認識しています。併用を続ける中で、デジタル決済への利便性や安全性が広く認知され、将来的にはより多くの方々にご利用いただける可能性はあると考えております。

以上です。

**○3番（山口秀人君）**

スマートフォンの不慣れな方は、いまだにこのような端末決済は怖いものであると思われる方がいらっしゃるのでは、丁寧に説明すると理解していただけるとおもわれます。それに、ひいては本市の目指すオンライン化の推進につながるのではないかとおもわれます。

次の質問をさせていただきます。

先日、ヒアリングの中で、決済導入に対して慎重に検討するという返答をいただきましたが、実現可能と受け取ってよろしいでしょうか。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

慎重に検討するとは、直ちに実現可能ではないということです。ポイント還元対象を市民に限定しない場合は、物価高騰に対する市民への経済支援という側面が薄まることになり、財源が市外に流出するデメリットもございます。市外居住者等が市内店舗を活用することによる経済効果と、これらの課題やデメリットのバランスを慎重に見極める必要がございます。

以上です。

**○3番（山口秀人君）**

ただいま財源の流出のデメリットがあると

おっしゃいましたが、還元ポイント自体は個人に入るものであり、デメリットより市内で買物をする経済効果のほうが大きいのではないかとおもわれます。実際、私の知人が他市で使用した際、とても得したような気分になり、期間中何度か出向いたそうです。飲食店等ではリピート率が非常に高かったそうです。ここで還元サービスの実例を挙げますと、買物された金額の20%を1か月後にポイントとして還元されます。

続いて、本県はキャッシュレス決済においては加盟店舗数は全国で17位に位置し、全国平均を上回っております。この決済において昨年度実施した自治体は調べたところによると、全国で500を超えているそうです。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

先月まで実施されていた薩摩川内市に状況を聞いたところ、キャッシュレス還元サービスを実施し、一定の成果を上げているとの回答を得ております。本市においても、そのような先進事例を参考に、具体的な導入を検討するお考えはありますか。市民の皆様から多くの声をいただいておりますので、ぜひとも実現するように一考をお願いします。

**○商工観光課長（上村裕文君）**

お答えします。

キャッシュレス還元サービスを実施した場合、一定の経済効果があることは認識しております。今後、先進事例も参考に調査研究をしてまいります。

以上です。

**○3番（山口秀人君）**

先ほどから時間を見ながら話をされているんですが、あまりにも早いと思われるのですが、余計なことは言わないほうがよろしいですか。ある一定企業の宣伝とかになるのであれば、これはまずいと思っております。ただ、決済サービスの中で皆さんが多く知られていないと思われまうけど、保険業務とかもあるん

ですよ。それは非常にユーザーに対して有益な事例だと思われま。これ以上は話が脱線すると余計なことを言いかねませんので、本日はこれで最後になります。これからは自治体も一事業者として財政力を上げることが行政サービスにつながると思われまので、ぜひとも実現していただきたいと願います。

本日は、これにて終わらせていただきます。

#### ○議長（富迫克彦君）

次に、7番、下園和己議員の質問を許可します。

〔7番下園和己君登壇〕

#### ○7番（下園和己君）

皆様こんにちは、先月の日置市議会議員選挙を終えて初めての6月議会で一般質問を最後に行います7番議員の下園和己でございます。今年の梅雨は、今のところ大きな被害もなく、このまま終わってくれればと願っております。また、九州地区は今日、明日にでも梅雨明け宣言が発表されそうですが、このところの連日の暑さには体が参ってしまいますし、適度の雨は必要だと思います。

さて、1項目めですけれども、フラゴラアリーナ、伊集院総合体育館であります。この玄関前にある2つの岩山の撤去についてであります。

皆様方もご存じかと思いますが、日置市をホームタウンとして活動しているフラゴラード鹿兒島は、バレーボール2024、25シーズンのVリーグでプレイオフを制し、初代年間王者に輝き、日置市民をはじめ鹿兒島県民にも大きな喜びと感動を与えてくれました。そのフラゴラード鹿兒島が練習場や試合場として利用しているフラゴラアリーナの玄関前にある2つの岩山の撤去についてですが、その1、この2つの岩山は、数年前に撤去する計画があったようですが、いまだに撤去されておられません。利用者にとって視界が悪く、安全上早期に撤去すべきと思うが、

どうか。

2項目めです。米軍機の低空飛行の実態と対応についてであります。

令和7年6月上旬に日置市の防災係に尋ねたところ、令和4年度は45件、5年度は47件、6年度は36件の低空飛行の情報提供があったとの回答でした。

そこで、その1、低空飛行の目的を何と捉えているか。

その2、この3年間にどのような要望活動を国県等へ何回行ったのか。また、事前に飛行情報を得たことは何回あったのか、それともなかったのか。

その3、情報提供を防災無線やお知らせ版で市民に呼びかけ、危険回避の意識を高め、注意を促すべきではないか。

3項目めは、日置市が童謡のまちと呼ばれるような取組についてです。

日置市には、現在4つほどコーラスグループがあり、それぞれコーラスの練習はもちろん、合わせて歌う仲間のコンサートや学校訪問など、日置市を童謡のまちとしての魅力づくりに努めております。

その1、音楽への理解を深め、市民へ童謡を普及する観点から、防災無線の夕方5時の夕焼け小焼けのチャイムを1番の歌声のみで流す考えはないか。

その2、音楽は子どもの成長にとって多岐にわたりよい影響を与えるとされておりま。日置市は、現在、ジュニアオーケストラを支援していますが、さらなる音楽普及のため、市として混声合唱団を結成する考えはないか。

最後の4項目めは、日置市内の選挙ポスター掲示場数の見直しについてです。

2025年5月10日現在の地域ごとの選挙人名簿登録者数とその面積、掲示場数は伊集院地域2万245人、55.83平方キロメートルで34か所、東市来地域8,738人、

70.90平方キロメートルで18か所、日吉地域3,594人、29.25平方キロメートルで9か所、吹上地域5,841人、96.99平方キロメートルで9か所です。

現在、市内に掲示場は70か所、投票所は8か所ですが、4年前までは掲示場は198か所、投票所は38か所ありました。その当時、面積が広い吹上地域には掲示場は54か所、投票所も10か所ありました。現行の掲示場数は、選挙人名簿登録者数は考慮されているものの、公職選挙法施行令第111条第3項第1号の面積要件が4平方キロメートル未満と4平方キロメートル以上の2区分しかないためか、4地域ごとの面積が十分考慮されているとは思えません。よって、吹上地域の掲示場を増やすべきと私は考えますが、どうか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔市長永山由高君登壇〕

#### ○市長（永山由高君）

お答えしてまいります。

質問事項の1つ目は、教育長より回答いたします。

質問事項の2つ目、米軍機の低空飛行の実態と対応についてのその1、低空飛行の目的を何と捉えているかのご質問につき、回答します。

低空飛行の目的は把握していません。

その2、この3年間どのような要望活動を国県等へ何回行ったか、及び事前に飛行情報を得たことは何回あったかの点につき、回答します。

低空飛行に関する要望については、これまで3年間で6回にわたり県市長会として防衛省等に対し、安心安全の確保の徹底を米軍に申し入れるよう要請を行っています。また、昨年10月には、市として九州防衛局長へ、飛行に当たっては航空法等国内法を遵守し、市民の不安を招く飛行はしないことなどを直

接要望しました。

なお、低空飛行に関する事前の情報提供はございません。

その3、情報提供について回答します。

市民からの低空飛行に関する情報提供については、市ホームページの専用フォームや電話等で受け付けており、ホームページでは情報提供の状況も掲載しています。今後ともお知らせ版などで低空飛行に関する情報提供を呼びかけてまいります。

質問事項の3、童謡のまちと呼ばれるような取組についてのその1、夕方5時の夕焼け小焼けのチャイムについて回答します。

防災行政無線で時報として歌声のみを流すことは技術的には可能ですが、歌声のみとなりますと、緊急放送や市からのお知らせと混同されることが懸念されます。また、歌詞の権利関係をはじめ、外部スピーカーから流れる音量や歌のスピードなどを考慮する必要があるとともに、市民のご理解を得ながら運用することが重要ですので、これらの課題について整理する必要があると考えます。

その2については、教育長より回答いたします。

質問事項の4番目につきましては、選挙管理委員会事務局長より回答いたします。

以上です。

#### ○教育長（奥善一君）

それでは、引き続き自席にて答弁をいたします。

フラゴラアリーナの2つの岩山の撤去についてのご指摘でございます。

フラゴラアリーナ玄関前の植栽、いわゆる議員のおっしゃる岩山でございますけれども、の撤去については、令和2年度の当初予算で執行予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、同年9月補正予算において削減した経緯があります。フラゴラアリーナにも年に数件、利用者からご

意見をいただいておりますので、本市公共施設等個別施設計画も考慮しながら検討してまいります。

続きまして、童謡のまちと呼ばれるような取組についてのその2でございます。

合唱団を結成する考えはないかというご意見でございます。混声合唱団を結成する計画はございませんが、今後も各地域のコーラスグループの活動を尊重し、支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○総括監兼選挙管理委員会事務局長（東 純一君）**

質問事項4、日置市内の選挙ポスター掲示場の見直しについて、吹上地域の掲示場数を増やすべきではご質問に対してのご回答を申し上げます。

選挙ポスター掲示場の総数については、公職選挙法施行令の規定により、各投票区の選挙人名簿登録者数と面積に応じて算定することとなっており、本市では70か所でその総数を増やすことはできません。ポスター掲示場の総数の範囲内において、各投票区間でポスター掲示場の数を増減することは考えられますので、有権者のご意見等を踏まえつつ、今後、選挙管理委員会で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（富迫克彦君）**

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時といたします。

午後0時03分休憩

---

午後0時59分開議

**○議長（富迫克彦君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○7番（下園和己君）**

それでは、これから午前中行った1回目の質問並びに回答についての内容を深めてまい

ります。

1項目めですけれども、検討してまいりますが、このような回答をいただいたところですが、この件につきましては、選手や観客からも岩山で視界が悪く、交通安全上、撤去してもらいたいとの声も私は聞いております。これまでは、幸い岩山に自動車があったことぐらいしかないので、大きな事故がなかったからでは遅いので、昨日の一般質問にも駐車場が不足しているとの話もありましたので、市役所周辺の駐車場も幾らか解消できるのではと考えます。そこで、9月補正など早期に対応してもらいたいと考えるところであります。

2項目め、米軍の低空飛行につきましては、目的は把握しておりませんとの回答でした。これは秘密事項ですから、公表されないのが仕方ないことだと思いますので、これで理解するしかないと考えます。

その2についてですけれども、県市長会として防衛省等に対して要請を行った、あるいは九州防衛局へ市民の不安を招く飛行はしないことなどを直接要望したとの回答でありました。その2につきましては、低空飛行はいつも急に飛来し驚かされます。時には身の危険を感じることもあるので、市民が安心して暮らせるよう、防衛省、九州防衛局等へ要望活動は今後もぜひ続けてもらいたいと考えます。

また、市民へ引き続き低空飛行の情報提供を求めるとのことでしたけれども、このことは寄せられた情報等につきましても、ホームページでお知らせしているとのことでしたが、市民にはホームページを見ることができない方や、パソコンやスマホなど使わない方、苦手な方もおりますので、お知らせ版など利用しまして、年に二、三回は情報提供を呼びかけたり、併せて数か月に1回はその実態報告もしていただきたいと思います。

続いて、3項目めに移ります。

3項目めは、童謡のまちづくりの一環として夕焼け小焼けのアカペラを私どもで準備するので、夕方5時に流してもらえないかと考えておりましたが、いろいろと難しそうなので、小さなことでも構いませんので、市として童謡のまちとしての取組を何か考えてもらえませんかでしょうか。

ちなみに、私の所属するコール歌輪では、児童と交流して童謡を広めるために、令和6年に湯田小学校、今年の5月に上市来小学校を訪問し、授業の一環として全児童を対象にした交流会を開いて、童謡や校歌を歌って、児童や先生方からも好評を得ました。

市長、そこで改めて童謡のまちとして何か市として取り組む考えはないのでしょうか。今はなくても具体的に検討してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

#### ○社会教育課長（入佐好彦君）

お答えいたします。

今のところ、市として童謡のまちづくりの取組については計画しておりませんが、童謡のまちとしてそのようなお声がこれから醸成されてくれば、研究してまいります。

以上でございます。

#### ○7番（下園和己君）

その2についてであります。先ほど1回目の質問で、市として混声合唱団を結成する考えはないかと質問いたしましたが、具体的には教育委員会が団員募集を市民に呼びかけてほしいということであります。そして、団員が集まりましたら、市に財政負担は求めず、自主運営を考えております。ただ、発表会の際には共催していただいて、会場使用料を免除してもらいたいのですが、このような構想でも募集はしてもらえないのでしょうか。

#### ○社会教育課長（入佐好彦君）

お答えいたします。

各地域様々な合唱団体等が活動されており、

それぞれの団体が特色あるコーラスグループを結成しております。これらの既存の活動を尊重し、支援を行うことが必要と考えておりますので、現時点では市が募集をかけて混声合唱団を結成することは、ほかの文化事業との兼ね合い、そして既存の団体との重複といった観点から計画しておりません。

以上でございます。

#### ○7番（下園和己君）

それでは、4項目めに入ります。

4項目めは、このことにつきましては、実際、選挙カーを走らせた候補者でないとなかなか判断がつかないことだと考えます。去る5月11日、私は10時30分から19時まで選挙カーで吹上地域を走りましたが、掲示場になかなか遭遇しませんでした。また、今回、吹上地域の市民からも、掲示場が少ないとの声がありました。また、吹上地域には1か所もございません。

私が今月10日の朝に県選挙管理委員会に掲示場数の見直しの可否について尋ねたところ、夕方回答があり、公職選挙法第111条第3項第1号の規定に、各投票区に設置するポスター掲示場の数は、それぞれの投票区の選挙人名簿登録者数及び面積に応じ、おおむね第1項の下欄に掲げる数に準ずることとされているとあり、日置市の選挙管理委員会が見直しが必要と認めれば、吹上地域を増やすことは可能であるとの見解でしたので、私は吹上地域を増やすべきと思いますが、どうでしょうか。

#### ○総括監兼選挙管理委員会事務局長（東純一君）

お答えいたします。

先ほどの答弁いたしましたとおり、現在のポスター掲示場の総数の70か所を増やすことはできませんので、ほかの投票区の間での増減は考えられますので、有権者のご意見等を踏まえつつ、選挙管理委員会で検討はして

まいりたいと考えております。

以上です。

**○7番（下園和己君）**

どこの地域を幾つ減らして、その分吹上を増やしてとは私は言えないので、早期に機会を設けて協議していただきたいと考えます。

続きまして、公職選挙法第111条第3項第2号の規定に、各投票区に設置するポスター掲示場の配置の基準については、当該投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行うとあります。市の選挙管理委員会が必要と認めれば、場所の移動が可能であると理解します。

そこで、面積も広く選挙人名簿登録者数も多い吹上地区に掲示場がないのは、諸事情を考慮していると考えられないので、移動期日前投票所が行われる吹上地区公民館付近に設置すべきと私は考えますが、どうでしょうか。

**○総括監兼選挙管理委員会事務局長（東 純一君）**

お答えいたします。

選挙ポスター掲示場の設置場所につきましては、公職選挙法施行令の基準により、各投票区のポスター掲示場の数を算出しております。その算出された数で各投票区内の地勢、交通状況等、様々なことを総合的に考慮しまして、現在の設置場所を決めたところでございます。

有権者等のご意見等も踏まえつつ、今後、選挙管理委員会で検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

**○7番（下園和己君）**

この件もどこの地区を減らして、その分を吹上地区に持ってきてくださいとは私は言えませんので、早期に機会を設けまして、再度協議をしていただきたいと考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（富迫克彦君）**

以上で、一般質問を終わります。

---

**△日程第2 議案第45号令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）**

**○議長（富迫克彦君）**

日程第2、議案第45号令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

**○市長（永山由高君）**

議案第45号は、令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億8,405万9,000円とするものであります。

今回の補正予算は、物価高騰の影響を受けている医療・介護・福祉事業所等や生活者への支援のため、所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入では、国庫支出金につきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額により、2,652万6,000円を増額計上いたしました。

繰入金につきまして、歳入歳出予算額の調整に伴い、財政調整基金繰入金107万4,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、民生費につきまして、社会福祉総務費、老人福祉総務費及び介護保険事業費の増額により、953万円を増額計上いたしました。

衛生費につきまして、保健衛生総務管理費の増額により、807万円を増額計上いたしました。

商工費につきまして、商工業振興費の増額により、1,000万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（富迫克彦君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第45号は、全議員20人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

---

△散 会

○議長（富迫克彦君）

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、7月15日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後1時15分散会



第 4 号 ( 7 月 1 5 日 )



## 議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第37号 日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第 2	議案第39号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）
日程第 3	議案第40号 令和7年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 4	議案第41号 令和7年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 5	議案第42号 令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 6	議案第43号 令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 7	議案第44号 令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第45号 令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）
日程第 9	同意第 6号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第10	日置市議会「議員定数等調査特別委員会」の設置及び委員の選任について
日程第11	閉会中の継続調査の申し出について
日程第12	議員派遣の件について

本会議（7月15日）（火曜）

出席議員 20名

1番	阿多聖弥君	2番	大川畑宏一君
3番	山口秀人君	4番	中村清栄君
5番	福田晋拓君	6番	長倉浩二君
7番	下園和己君	8番	佐多申至君
9番	是枝みゆきさん	10番	重留健朗君
11番	福元悟君	12番	山口政夫君
13番	中村尉司君	14番	留盛浩一郎君
15番	黒田澄子さん	16番	下御領昭博君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	池満渉君	20番	富迫克彦君

欠席議員 0名

---

事務局職員出席者

事務局長	濱崎慎一郎君	次長兼議事調査係長	諸正一久君
議事調査係	野崎元気君		

---

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	瀬戸口亮君	産業建設部長兼建設課長	田口悦次君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	東正和君	消防本部消防長	福田幸記君
東市来支所長	内山良弘君	日吉支所長	坂上誠君
吹上支所長	田代誠治君	総括兼選挙管理委員会事務局長	東純一君
財政管財課長	小園秀作君	企画課長	園田賢一君
地域づくり課長	神之門英樹君	税務課長	有馬純一君
商工観光課長	上村裕文君	福祉課長	宮前美紀さん
健康保険課長	宇都敏君	こども未来課長	馬場口美宗香さん
介護保険課長	奥田美穂さん	農林水産課長	成田郷君
農地整備課長	上勇人君	上下水道課長	神余徹君
学校教育課長	段原修司君	社会教育課長	入佐好彦君

監査委員事務局長

濱 崎 慎一郎 君

総括監 (観光施設担当)

松 岡 政 仁 君

農業委員会事務局長

有 島 春 己 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（富迫克彦君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

○議長（富迫克彦君）

日程第1、議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

おはようございます。ただいま議題となっております議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきまして、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本議案は、6月19日の本会議において、本委員会に付託され、7月1日に委員全員出席の下、委員会を開催。市民福祉部長など当局の出席と議案の説明を求め、その後質疑を行い、7月2日に討論、採決を行いました。

当議案は、令和7年10月1日に稼働予定の資源循環プラザ「アクロスひおき」での処理手数料の額を定めるため、条例の別表に追加するものであります。

内容につきましては、市が指定する施設に自ら搬入する場合は、10キログラムにつき164円を上限とし、依頼により市が個別に粗大ごみを収集する場合は、基本料金2,500円に加え10キログラムにつき164円を加算した額を上限とし、条例を定めるものであります。

取扱区分の市が指定する施設に自ら搬入する場合の条例案10キログラムにつき164円

につきましては、令和6年9月に稼働したなんさつECOの杜の建設の際に算出したものであり、20年間の計画処理量当たりのごみ処理原価となっております。当面の運用は、10キログラムにつき100円を規則に定めるものであります。

取扱区分の依頼により市が個別に粗大ごみを収集する場合の基本料金2,500円につきましては、粗大ごみ収集に係る実費、車両の維持管理に係る経費、燃料代、人件費を基に算出した額となっておりますが、当面の運用は、特定目的会社の資機材等を有効に活用することにより、基本料金1,000円に10キログラムにつき100円を加算した額を規則に定めるものであります。

粗大ごみを収集する場合の基本料金については、平成11年度の日置市クリーン・リサイクルセンター開設以来、消費税相当分の引上げしか行っていないため、人件費や物価上昇などを説明し、市民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいという趣旨でございます。

主な質疑を申し上げますと、委員より、基本料金が上がることになるとのことだが、これまでのクリーン・リサイクルセンターへの収集件数を伺うとの問いに、過去5年間の収集依頼件数は、年平均654件となっているとの答弁。

ほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑は終了。

その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（富迫克彦君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第37号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

△日程第2 議案第39号令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）

△日程第3 議案第40号令和7年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第4 議案第41号令和7年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第5 議案第42号令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第6 議案第43号令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第7 議案第44号令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第8 議案第45号令和7年度日置市一般会計補正予算（第

4号）

○議長（富迫克彦君）

日程第2、議案第39号令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）から日程第8、議案第45号令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）までの7件を一括議題とします。

7件について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

〔予算審査特別委員長下園和己君登壇〕

○予算審査特別委員長（下園和己君）

ただいま議題となっております議案第39号令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）から議案第45号令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）について、予算審査特別委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る6月19日、27日の本会議にて、予算審査特別委員会に付託され、7月1日、2日にそれぞれ分科会を開催し、当局の説明を求め、慎重に審査が行われました。

その結果を受けて、7月7日の予算審査特別委員会の中で分科会の報告を行い、審議いたしました。

初めに、議案第39号令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ21億3,265万9,000円を追加し、総額を315億5,645万9,000円とするものであります。

補正予算の概要は、人事異動に伴う人件費の補正をはじめ、物価高騰対策として実施する調整給付事業、脱炭素の取組を先進的に実施する脱炭素先行地域づくり事業、市道等の社会基盤整備等に係る予算措置のほか、債務負担行為の設定など、所要の予算を編成しております。

歳入についての主なものは、国庫支出金で

は、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金及び社会資本整備総合交付金などの増額。

県支出金では、農地耕作条件改善事業費県補助金や農業水路等長寿命化・防災減災事業費県補助金などの増額。

繰入金では、歳入歳出予算額の調整による財政調整基金繰入金や森林環境譲与税基金繰入金の増額。

諸収入では、コミュニティ助成事業助成金などの増額。

市債では、過疎債及び公共施設等適正管理推進事業債の増額などになります。

歳出についての主なものは、総務費では、脱炭素先行地域づくり事業費やひおきとプロジェクト事業費などの増額。

民生費では、調整給付事業費、健康づくり複合施設ゆすいん管理運営費などの増額。

衛生費では、感染症予防接種事務費やがん検診等事業費などの増額。

農林水産業費では、森林環境譲与税活用事業費や鳥獣被害対策実践事業費などの増額。

商工費では、スポーツ合宿補助事業費などの増額。

土木費では、河川整備事業費や土地区画整理事業費などの増額。

消防費では、災害対策費や防災行政無線費などの増額。

教育費では、教育指導費や吹上勤労者体育センター管理運営費などの増額になります。

3分科会における質疑の主なものをご報告いたします。

総務課所管分では、電子回覧版アプリ「自治会サポ」について、日置市の公式LINE登録者が約7,100人と説明であったが、このタイミングで事業を導入した根拠はどの問いに、自治会発送文書について、令和6年11月にアンケート調査を実施したところ、文書を減らしてほしい、配布の時期を1回にしてほしい、電子メール等で効率化を図って

ほしいという意見が寄せられた。地域社会におけるデジタル化を進めながら、まずは、日置市の公式LINEに加入していただく仕組みも整えつつ、電子回覧版の導入を今年度は実証実験として実施していきたいとの答弁。

財政管財課所管分では、日吉地域旧南薩線上日置駅跡地排水路修繕の内容はどの問いに、上日置駅跡地に暗渠排水があり、現在は使用していないが、雨水等が流れ込んで陥没等があった。陥没等は修繕したが、排水管をモルタル等で塞ぐことで浸水等がなくなると考えているとの答弁。

企画課所管分では、再生可能エネルギー高度化理解促進業務及びゾーニングマップ素案作成業務外の事業費が1,065万3,000円交付決定に伴う増額補正であるが、内容はどの問いに、ゾーニングマップ素案作成業務について、日置市全域を対象範囲とした太陽光、風力、中小水力の導入ポテンシャルや、自然的社会的条件等の調査内容の詳細が判明したことにより事業費が増えたとの答弁。

地域づくり課所管分では、シン伝統文化継承事業だが、将来的に踊り子とかがいなくなってきて、伝統芸能が継承できないという事態が間近にあると思う。そうしたときに、このシステムを見れば、昔やっていた太鼓踊りや棒踊りなどが習得できるぐらいの精度になるのかとの問いに、長尺の40分50分の踊りとなると、メタバース上にはデータ量の関係で設置できないが、今回この事業でデータとして動画撮影したものは、将来に向けて二次的にも使え、パソコンなどで踊りを再現するのは可能であるとの答弁。

商工観光課所管分では、デジタルサイネージ社会実験はどういう実験でどういう効果を期待しているのかとの問いに、社会実験については、デジタルサイネージを期間限定で実験的に設置し、駅利用者や自由通路の動線に与える影響等を、アンケート調査によって検

証したいと考えている。その社会実験で得られた結果を踏まえ、本設置に向けて二段階で進めていく計画であるとの答弁。

消防本部所管分では、南分遣所庁舎改修工事設計委託だが、南分遣所に女性吏員が勤務する予定なのかとの問いに、現在、消防本部に女性吏員が4名いるが、女性用の施設が伊集院の消防署しかないので、南分遣所も整備して、異動先の一つとして勤務ができるように改修したいとの答弁。

市民生活課所管分では、ボランティアごみ袋配布事業について、清掃ボランティア作業は年に何回実施しているのかとの問いに、7月に海岸のクリーン作戦があり、1,000人ほどの参加者を見込んでいる。そのほかにも海岸ボランティア作業があり、年間に2,000枚ほどのごみ袋を配布する予定であるとの答弁。

福祉課所管分では、生活保護適正実施推進等事業費について、今回生活扶助基準額の見直しに伴うシステム改修費が計上されているが、この見直しの内容について何うとの問いに、物価高騰に対応するため、生活扶助費の特例として、令和7年10月から2年間、1人当たり1,000円の特例加算を500円上乗せするものであるとの答弁。

こども未来課所管分では、こども家庭センター事業費について、ファミリーサポートセンター設置に伴う委託料が計上されているが、これは庁舎内に設置するのかとの問いに、ファミリーサポートセンターは、業務委託を考えているとの答弁。また、委託料に、新規放課後児童クラブの追加に伴う計上があり、名称は朝日ヶ丘学園とのことだが、設置場所はどこになるのかとの問いに、妙円寺校区内に設置予定であるとの答弁。

健康保険課所管分では、感染症予防接種事務費の新型コロナ予防接種健康被害給付金の計上について、健康被害による給付対象者は

2名であるとのことだが、どのような方なのかとの問いに、国から認定された方になるとの答弁。また、対象者と日置市はどのように関わっているのかとの問いに、市では、申請に基づき調査委員会を開催し、その結果を国に申請しているとの答弁。

教育総務課・学校教育課所管分では、ICT指導官の配置に伴う計上について、ICT指導官はどのような経歴の方になるのか。また、どのような指導内容になるのかとの問いに、これまで学校に関わってこられた方で、情報教育に携われてきた方を考えている。また、内容としては、教員のICTスキルの向上を目的とした各学校での校内研修や市教委主催のICT担当者研修会などになるとの答弁。

社会教育課所管分では、埋蔵文化財費の市来鶴丸城跡の確認調査報告書の作成業務委託について、その内容について何うとの問いに、令和6年度に実施した確認調査業務の成果を報告書として、埋蔵文化財調査員等が手間と時間をかけて作成する。併せて、平成16年度に出土した遺物も再度整理し、歴史的・文化的な格付を明確にするものであるとの答弁。

農林水産課所管分では、新産業創出支援事業費について、今後3年間は同様の予算が計上されてくるのか。3年後はどういった形態で管理されるのかとの問いに、3年後に1,000本で10トンの収穫量を目指し、今後3年間予算計上することとなる。市がこれまで培ったノウハウなどを部会員や法人に引き継ぐため予算計上するものであるとの答弁。

農地整備課所管分では、農業水路等長寿命化防災減災事業について、中川地区は金額が大きくなっているが、事業の内容はどの問いに、管水路のバルブ等の切替えと揚水機場などのポンプの更新を実施予定としているとの答弁。

建設課所管分では、地方特定道路整備事業費や河川維持管理費における市の負担割合はどのように決まるのかとの問いに、今回予算計上している県道鹿児島東市来線大田工区と県道養母長里線野山坂工区に関しては、県が改良工事を行うものであり、市の負担割合は10%となる。また、河川維持管理費（県営急傾斜地崩壊対策事業）については、市負担割合が決まっており、猪鹿倉5ほか2地区は20%、下谷口22は10%となっている。下谷口22に関しては、公共施設（県道）を保全していることから、10%の負担割合となっている。いずれの事業についても、地権者の同意を得て、県へ要望を行い、実施するものであるとの答弁。

上下水道課所管分では、公共下水道事業費について、今回調査対象となった雨水管は何年頃に設置されたものなのかとの問いに、昭和54年に設置されたものであるとの答弁。

分科会の報告が終了し、特別委員会にて質疑を行ったところ、委員より、電子回覧版アプリ「自治会サポ」の実証実験を22自治会申し込んでいるとのことだが、高齢化率100%の自治会もある中で、こういった自治会が申し込んでいるかの質疑はあったのかとの問いに、東市来が3自治会、伊集院地域が11自治会、日吉地域が2自治会、吹上地域が6自治会手を挙げている。日吉・吹上地域の自治会は高齢化率が高いところで、一概に高齢化率が高いから参加しないというようなことではないとの回答があったとの答弁。

ほかにも質疑がありましたが、分科会長の報告で了承し、質疑を終了。

討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第39号令和7年度日置市一般会計補正予算（第3号）につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号令和7年度日置市国民

健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ93万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億3,855万1,000円とするものであります。

歳入歳出それぞれ、システム改修費に伴う増額になります。

質疑を行ったところ質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行った後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第40号令和7年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号令和7年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出予算にそれぞれ4,993万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,412万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金の増額であります。

歳出の主なものは、ボイラー設備改修工事等に伴う管理事業費の増額であります。

質疑の主なものをご報告いたします。

今回の繰入金は、今年度の営業計画に基づいているものなのかとの問いに、今回の繰入金については、投資的事業に対する繰入れになる。当初予算で計上した経常的な経費に充てるための繰入金とは、性格が違うものであるとの答弁。

ほかにも質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行った後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第41号令和7年度日置市健康交流館事業特別

会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出予算にそれぞれ20万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ394万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、温泉使用料の増額であります。

歳出の主なものは、施設維持修繕料の増額であります。

質疑の主なものをご報告いたします。

3温泉施設への配湯を増量するとのことだが、吹上砂丘荘への配湯はないのかとの問いに、砂丘荘への配湯はないとの答弁。

ほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行った後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第42号令和7年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出にそれぞれ2,338万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億5,300万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、繰越金で、前年度繰越金見込みに伴う増額であります。

歳出の主なものは、前年度精算返納見込みに伴う償還金の増額であります。

質疑を行ったところ質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行った後、討論に付

しましたが討論はなく、採決の結果、議案第43号令和7年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について報告いたします。

歳入歳出にそれぞれ25万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,888万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金の増額であります。

歳出の主なものは、一般管理費の印刷製本費の増額であります。

質疑を行ったところ質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行った後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第44号令和7年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第45号令和7年度日置市一般会計補正予算（第4号）について報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ2,760万円を追加し、総額を315億8,405万9,000円とするものであります。

補正予算の概要は、物価高騰の影響を受けている医療・介護・福祉事業所等や生活者への支援に伴う民生費、衛生費及び商工費の予算措置について、所要の予算を編成しております。

歳入についての主なものは、国庫支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額。

繰入金で、財政調整基金繰入金の増額であ

ります。

歳出についての主なものは、民生費では、社会福祉総務費、介護保険事業費などの増額。

衛生費では、保健衛生総務管理費の増額。

商工費では、商工業振興費の増額になります。

3分科会における質疑の主なものをご報告いたします。

商工観光課所管分では、日置市商工会プレミアム付商品券だが、市民の購入率30%台を、せめて半分以上に向けて商工会と話をしていくということだったが、マンネリ化しないようなプレミアム券として、多くの市民ができるだけ使えるようにする取組の考えはないのかとの問いに、商品券には生活支援と消費喚起という2つの側面がある。この2つの側面を考慮しながら、今後、商工会と協議を進めていく事項と考えているとの答弁。

健康保険課所管分では、医療機関等助成事業として96事業所に807万円を支給することのことだが、1事業所当たりどのくらいの金額になるのかとの問いに、医療機関を病院、有床診療所、無床診療所に分けて、それぞれ30万円、20万円、10万円の支給となる。また、歯科医、助産院、薬局には5万円。はり灸施術所には1万円となっているとの答弁。

介護保険課所管分では、介護施設等事業所助成事業として、89事業所に611万円を支給することのことだが、他自治体と比較して支給額が少ないという声を聞くが、現状はどうかとの問いに、市内の事業所にエネルギー価格の高騰による影響額を直接伺い、その影響額を基に算定しており、他自治体の状況は確認していないとの答弁。

分科会の報告が終了し、特別委員会にて質疑を行ったところ質疑はなく、分科会長の報告で了承し、質疑を終了。

討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第45号令和7年度日置市一般会計

補正予算（第4号）につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（富迫克彦君）

7件の委員長報告が終了しました。

これから、7件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第39号から議案第45号までの7件について、一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号から議案第45号までの7件を採決します。この採決は、議案等採決区分表の採決順位により行います。

採決順位第1の議案第39号から議案第45号までの7件を採決します。

お諮りします。7件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、採決順位第1の議案第39号から議案第45号までの7件の議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

△日程第9 同意第6号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（富迫克彦君）

日程第9、同意第6号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議

題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第6号は、日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現副市長が、令和7年7月21日をもって任期満了となるため、新たに後任副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

上秀人氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（富迫克彦君）

これから、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、同意第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（富迫克彦君）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第

116条第2項の規定により、議長を除いて19人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（富迫克彦君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。次長が投票箱を議員席、議長席に向け確認いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（富迫克彦君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。本件を可とする方は「賛成」、本件を否とする方は「反対」と記載してください。

重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により「反対」とみなします。

それでは、点呼をいたします。事務局長が、議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

〔議員投票〕

○議長（富迫克彦君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了します。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（富迫克彦君）

これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に福田晋拓議員、長倉浩二議員を指名します。

開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（富迫克彦君）

投票の結果を報告します。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、賛成17票、反対2票です。以上のおおり、賛成多数です。

したがって、同意第6号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

---

△日程第10 日置市議会「議員定数等調査特別委員会」の設置及び委員の選任について

○議長（富迫克彦君）

日程第10、日置市議会「議員定数等調査特別委員会」の設置及び委員の選任についてを議題とします。

設置の理由といたしましては、議員の成り手不足や物価高騰による経済状況の変化に加え、議員の多様性が求められている中、議員定数、報酬、その他懸案事項について調査整理し、議会としての考え方を具体的かつ明確に示していくために、議長を除く10人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了時まで、閉会中の継続調査にすることにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、議長を除く10人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了時まで、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、委員の選任を行います。

お諮りします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっています。

それでは指名します。

中村清栄議員、福田晋拓議員、長倉浩二議員、下園和己議員、佐多申至議員、重留健朗議員、福元悟議員、山口政夫議員、黒田澄子議員、坂口洋之議員、以上10人を指名いたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました10人を議員定数等調査特別委員会の委員として選任することに決定しました。

特別委員会の委員長、副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選するとなっております。

また、同条例第10条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時、場所を定めて委員長の互選を行わせることとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、議員定数等調査特別委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いします。

特別委員会委員の方は、議員応接室へ移動してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時50分休憩

---

午前11時06分開議

○議長（富迫克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に特別委員会から、委員長、副委員長の互選結果について議長に報告がありましたので、これを報告いたします。

委員長に重留健朗議員、副委員長に山口政夫議員が選任されました。

以上、報告いたします。

---

△日程第11 閉会中の継続調査の申し

出について

○議長（富迫克彦君）

日程第11、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

△日程第12 議員派遣の件について

○議長（富迫克彦君）

日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富迫克彦君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

---

△閉 会

○議長（富迫克彦君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

定例会議会の閉会に当たり、ご挨拶を申し

上げます。

さて、今期定例会は、6月19日の招集から本日の最終本会議まで27日間にわたり、令和7年度一般会計補正予算をはじめ、公平委員会委員及び副市長選任の同意、財産の取得、日置市報酬及び費用弁償に関する条例、日置市税条例、日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、日置市一般住宅条例の一部改正など、各種重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

所信表明でも申し上げましたが、これからも、市民の皆様と地域の未来を一緒に描けるよう対話を重ね、社会情勢の変化に対応した市政運営に全力を尽くしてまいります。

なお、会期中、議員各位からご指摘のありました点につきましては、真摯に受け止め円滑な市政の運営に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、今後の市政運営に一層のご協力を賜りますようお願いいたしまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議長（富迫克彦君）

次に、副市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔副市長井多原章一君登壇〕

○副市長（井多原章一君）

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは、新副市長の選任に同意をいただきまして、ありがとうございました。私は、7月21日をもって4年間の副市長の職を退任いたします。

この間、市長の補佐役として、市民福祉の向上と日置市政発展のために、微力ではございましたけれども、誠心誠意、努めてきたつ

もりでございます。

議員の皆様には、公私にわたりご指導、ご助言等を賜り、誠にありがとうございました。

就任時は、コロナ禍により本市の経済、産業は大きな打撃を受け、市民生活にも大きな不安がありましたが、議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、永山市長の対話と挑戦という基本的な姿勢の下、行財政改革や当面する課題に取り組み、基金残高の確保、転入人口の増加など、厳しい環境下においても着実に成果が現れてきております。

さて、申し上げるまでもなく、議会は市民の代表として、市政の方向性を決める大事な役割を担っています。

今日、本格的な人口減少社会を迎え、税収の減少は避けられず、今後、厳しい行財政運営が予想されます。地域から様々なご要望があると思いますけれども、将来世代に負担を先送りすることのないよう、健全な行財政運営にご理解を賜りたく、お願いいたします。

そして、永山市政2期目におきましても、引き続き、市長とともに車の両輪としての機能を発揮していただきますよう期待をいたします。

結びに、日置市議会のますますの発展と、議員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、日置市のさらなる発展を願ひまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

4年間、誠にありがとうございました。

(拍手)

**○議長（富迫克彦君）**

これで、令和7年第4回日置市議会定例会を閉会します。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 富迫克彦

日置市議会議員 山口秀人

日置市議会議員 中村清栄